

石垣市経済振興プラン 策定調査報告書

平成14年3月

石垣市

目 次

第1章 石垣市の概況

1. 位置と地勢	
(1) 位置	1
(2) 地勢・気候	2
2. 人口	
(1) 人口・世帯数及び世帯規模	3
(2) 年齢別人口	3
(3) 人口動態	4
3. 土地利用	
(1) 土地利用の概観	5
(2) 市街地	6
(3) 農地、山林	7
4. 文化状況	
(1) 文化資源	8
(2) 文化活動	10
5. 基盤整備状況	
(1) 道路	11
(2) 公園緑地	12

第2章 上位・関連計画の動向

1. 国・県における上位計画	
(1) 沖縄経済振興21プラン	14
(2) 新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方	15
(3) 沖縄振興開発審議会総合部会専門委員会調査審議結果最終報告	16
2. 「第3次石垣市総合計画」における経済振興施策	
(1) 基本構想における経済関連記述	17
(2) 基本計画における経済関連施策の基本方向	18

第3章 石垣市の経済状況

1. 経済概況	
(1) 労働力・雇用	21
(2) 所得	23
(3) 産業別概況	25
2. 産業別生産状況	
(1) 農林業	26
(2) 水産業	29
(3) 建設業	30
(4) 製造業	31
(5) 運輸・通信業	32
(6) 卸売・小売業	35
(7) 観光産業	36
3. 市民所得および行財政	
(1) 市民所得	37
(2) 財政	38

第4章 経済振興に関する意向・動向調査

1. 経済団体・事業所等の意向・動向	
(1) 関係団体・事業所等が自ら実施を希望する事業	39

(2) 国、県、市等に希望する事業	39
(3) 経済振興プランに関する自由意見（任意要約）	40
2. 経済振興に関連する既往アンケート調査	
(1) 石垣市商店街活性化対策事業報告書・ホームページアンケート	41
(2) 平成12年度観光動向調査結果比較表（3期統計結果）	44
3. 経済振興に関する石垣市関係各課のプロジェクト動向	
(1) 農林部門（農政経済課）	48
(2) 水産部門（水産課）	48
(3) 商工部門（商工課）	48
(4) 観光部門（観光課）	48
(5) 情報関連部門（情報推進課）	48
(6) 環境・福祉部門（生活環境課）	48
(7) 基盤整備部門（港湾課）	49
4. 経済振興支援事業等の動向	
(1) 農業部門	50
(2) 水産業部門	51
(3) 商工部門	51
(4) 観光部門	53
(5) 情報・環境部門	53

第5章 石垣垣市経済振興の課題と理念・目標

1. 石垣市経済振興の課題	
(1) 地理的、風土的優位性を活かした各種産業の振興	54
(2) 各産業におけるブランド化の推進	54
(3) 特産品製造業の振興および流通システムの確立	55
(4) 建設業の複合化・事業転換	55
(5) 産業基盤整備の推進	56
(6) 起業の推進と経営者・起業家の人材育成活用および支援施策の推進	56
(7) 生活の場からの地域経済のボトムアップ	57
2. 経済振興の理念と目標	58
(1) 石垣市経済振興の基本的考え方	58
(2) 基本理念	63
(3) 基本目標	64

第6章 石垣市経済振興プラン

1. 観光産業クラスター形成事業	
石垣島農漁村リゾート再構築プラン	
(1) 川平地区農漁村リゾートクラスター形成プラン	66
(2) 北部地区農漁村リゾートクラスター形成プラン	67
2. 石垣ブランド開発事業	
(1) 地域特産品開発の推進	68
(2) 伝統的工芸品の振興	
(3) 海洋レジャー・イベント商品の拡充	69
(4) 石垣島の話題づくりの継続	69
3. 販路・流通システム開発整備事業	
(1) 石垣市流通センター機能整備構想の推進	72
(2) 物産展示販売の継続	72
(3) アンテナショップ・パイロットショップの開設	72
(4) 台湾貿易・販路の開発	72
4. 産業基盤の整備事業	
(1) IT基盤整備	75
(2) FT基盤の整備	76
(3) 海洋資源利活用事業	77

(4) 港湾・空港整備事業	77
5. 経営者・人材育成事業	
(1) UJIYターンの促進	79
(2) 研修・講習事業	80
(3) 国際経営者交流事業	80
(4) 大学院大学・研究機関、専修学校の誘致	80
6. 中小企業支援事業	
(1) 産業支援センター（仮称）整備	82
(2) 伝統工芸品推奨制度および特産品認定制度の拡充	82
(3) 行政手続きの簡素化	83
(4) 輸送コストの低減要請活動	83
7. 経済振興推進体制の整備	
(1) 関係団体等の機能拡充	84
(2) 石垣市経済懇話会の活動推進	84
(3) 市民参加による地域おこし支援体制の確立	85

第7章 石垣市経済振興・重点プロジェクト

1. 戦略的特産品としてのパパイヤ生産・加工プロジェクト	
(1) 目的	86
(2) 石垣産パパイヤのブランド化の概況	86
(3) 基本方針	87
(4) アクションプログラム	87
2. 健康食品・薬草の開発プロジェクト	
(1) 目的	89
(2) 基本方針	89
(3) アクションプログラム	89
3. 地域資源を利用した窯業の産地形成プロジェクト	
(1) 目的	91
(2) 窯業資源の概要	91
(3) 基本方針	93
(4) アクションプログラム	93
4. 川平地区農漁村リゾートクラスター形成プロジェクト	
(1) 目的	95
(2) 基本方針	95
(3) アクションプログラム	95
5. 地域資源循環管理センター（仮称）整備プロジェクト	
(1) 目的	98
(2) 基本方針	98
(3) アクションプログラム	98
6. 八重山物産流通拠点形成プロジェクト	
(1) 目的	101
(2) 基本方針	101
(3) アクションプログラム	101
7. UJIYターンの促進プロジェクト	
(1) 目的	102
(2) 基本方針	102
(3) アクションプログラム	102
8. 市民参加による地域おこし支援体制の確立プロジェクト	
(1) 目的	103
(2) 基本方針	103
(3) アクションプログラム	103

第8章 経済振興支援事業制度

1. 中小企業支援関係機関	
(1)(財)沖縄県産業振興公社	106
(2) 沖縄県信用保証協会	106
(3) 沖縄振興開発金融公庫	106
(4) 中小企業庁	107
(5) 中小企業総合事業団	107
(6) 沖縄総合事務局	107
(7) 沖縄労働局	107
(8) 雇用・能力開発機構 沖縄センター	108
(9)(財)介護労働安定センター沖縄支部	108
(10)(社)沖縄雇用開発協会	108
(11)(社)全国労働基準関係国体連合会 沖縄県支部	108
(12)(財)21世紀職業財団 沖縄事務所	109
(13) 沖縄県中小企業団体中央会	109
(14) 沖縄県労政事務所	109
(15)(財)雇用開発推進機構	110
(16) 八重山地域中小企業支援センター	110
2. 沖縄県における中小企業支援事業制度一覧	111
石垣市経済振興プラン 研究会等名簿一覧	115

はじめに



21世紀は、世界的にも環境問題の顕在化や少子高齢化社会の進行、国際化・情報化、経済のグローバル化が急速に進展し、大きな変革への対応を迫られる時代です。

また、我が国では地方分権が進展するなか、地方自治体には自己決定・自己責任の原則のもと、自立したまちづくりの実践がこれまで以上に求められ、地域の主体性と力量が重視される時代となっています。

しかし、一方、今日我が国の経済は未曾有の不況にみまわれ、経済成長もむしろマイナス方向へむかっており、かなり重い状況とみられています。このため、国においても、また県および各市町村においても、これからどのようにしてこの経済的難局に立ち向かっていくべきか真剣に模索しているところです。

こうした状況のなか、本市ではこのたび八重山民謡で繰り返し歌われる理想的な島社会を乞い願う言葉「ゆばなうれ」を基本理念とした『石垣市経済振興プラン』を策定いたしました。本経済振興プランの目的は、経済振興の長期、中期、短期的な方向性を明らかにするとともに、それを抽象的な論議に終わらせるのではなく、実際に実行し実現していこうとするものであります。

なお、本プランの策定にあたっては、本市の民間企業・経済団体等からの意向・動向調査をはじめ、役所関係各課長等からなるワーキング会議と経済専門家からなる研究会ならびに関係機関・団体等の代表者からなる「石垣市経済懇話会」等における熱心な議論を通し、より具体的なプランをとりまとめました。

しかし、本プランを実行し実現していくためには、多くの市民のご理解とご協力がぜひとも必要であります。このため、一人でも多くの市民が本プランの内容にふれ、互いに心をつなげて、ともに「ゆばなうれ」の精神をもって21世紀の新しい時代を切りひらいていくことを切に祈念いたします。

最後に本プランの策定にあたりご理解とご協力を賜りました関係機関、団体、企業ならびに関係者の皆様方に心よりお礼申し上げます。

平成14年3月

石垣市長 **大瀨 長照**

石垣市経済振興プラン 研究会等名簿一覧

石垣市経済振興プラン 研究会メンバー

小濱 哲：委員長 名桜大学教授（観光産業学・21世紀八重山経済プラン執筆者）
小泉 武夫：東京農業大学醸造学科教授（醸造学・発酵学の権威、沖縄県アドバイザー）
宮城 弘岩：（株）沖縄物産企業連合（元沖縄県商工労働部長・流通、貿易の専門家）
稲垣 純一：専修学校国際電子ビジネス専門学校長（情報通信産業の専門家）
大屋 一弘：石垣市ファーマー代表者（琉球大学名誉教授）
小沢 聖：国際農林水産業研究センター沖縄支所上席研究官（農水産業の専門家）
池間 義則：八重山観光フェリー社長（石垣市観光協会副会長）
島田 長政：石垣市農業委員（熱帯果樹生産者）
比嘉 幸秀：八重山漁業協同組合理事（漁業者）
高木 健：石垣市企画開発部長

石垣市経済産業振興プラン 懇話会メンバー

山田 隆一：委員長 石垣市商工会会長	黒島 茂信：沖縄地区税関石垣税関支署支署長
黒嶋 一雄：八重山建設産業団体連合会会長	宮里 清美：沖縄振興開発金融公庫八重山支店支店長
大島 正嗣：八重山郡農業協同組合組合長	渡真利 功吉：琉球銀行八重山支店支店長
上原 亀一：八重山郡漁業協同組合組合長	高嶺 幸子：みね屋工房代表者
宮平 康弘：石垣市観光協会筆頭副会長	前里 和江：フォーラム環代表者
砂川 佳之：八重山青年会議所理事長	大瀨 永造：石垣市助役
大浜 一郎：八重山経済人会議代表幹事	後原 保一：石垣市農林水産部部长
宮良 師英：石垣市農業委員会会長	高木 健：石垣市企画開発部部长
玉那覇 有紹：石垣市特産品振興会会長	

石垣市経済産業振興プラン 懇話会ワーキング会議メンバー

慶田城 章：総務部財政課長	喜舎場 俊一：農林水産部畜産課長
池城 安則：企画開発部企画調整室長	玉城 葵：農林水産部水産課長
外間 允信：企画開発部地域振興室長	仲唐 英彦：農林水産部むらづくり課長
当山 信佳：企画開発部情報推進課長	徳山 長壮：都市建設部都市計画課長
久場 良淳：企画開発部観光課長	下地 為雄：都市建設部港湾課長
藤田 幸宏：企画開発部商工課長	真栄田 義世：石垣市商工会事務局長
野原 裕佳：保健福祉部市民生活課長	新城 良博：石垣市観光協会事務局次長
黒島 直茂：農林水産部農政経済課長	

石垣市経済産業振興プラン 事務局

外間 允 信：企画開発部地域振興室長
宇保 安 博：企画開発部地域振興室副主幹
松島 かず代：企画開発部地域振興室主査
大嵩 浩 二：企画開発部地域振興室技師

第1章 石垣市の概況

1. 位置と地勢

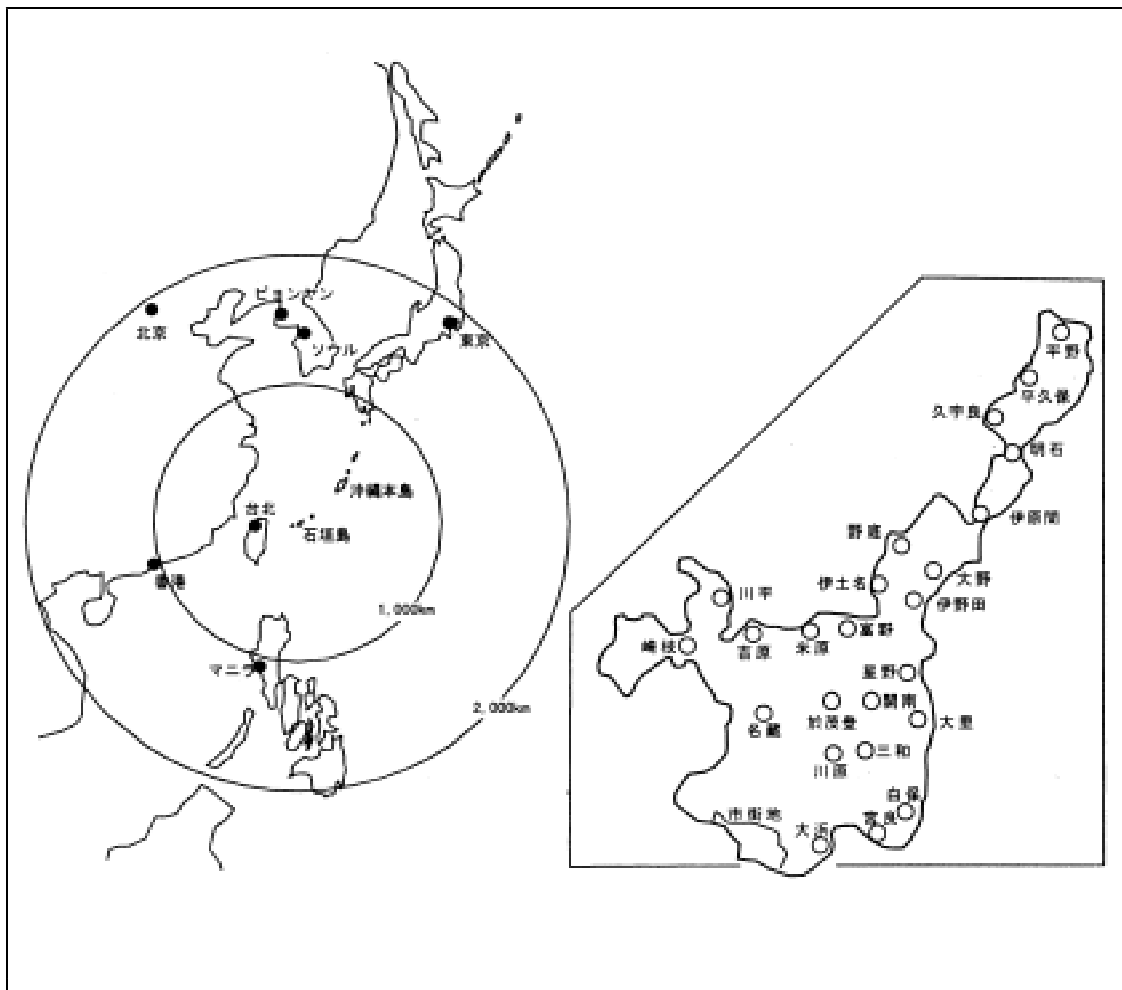
(1) 位置

石垣市は沖縄県内では沖縄本島、西表島について3番目に広い面積を持つ有人の石垣島(22,885ha)と、無人の尖閣諸島で構成されている。

北緯24度20分、東経124度09分の位置にあり、県都那覇市との距離は約410km、東京とは約1,960kmとなっている。他方、アジアの主要都市との距離は台北約270km、マニラ約1,220km、ソウル約1,490km、北京約1,870kmとなっており、東京よりもアジア諸国の首都に近い位置にある。

空港、港湾を中心に八重山圏域の行政、文化、経済等の中枢機能を有しており、日本最南端に位置する「拠点都市」である。

図1-1-1, 石垣市位置図

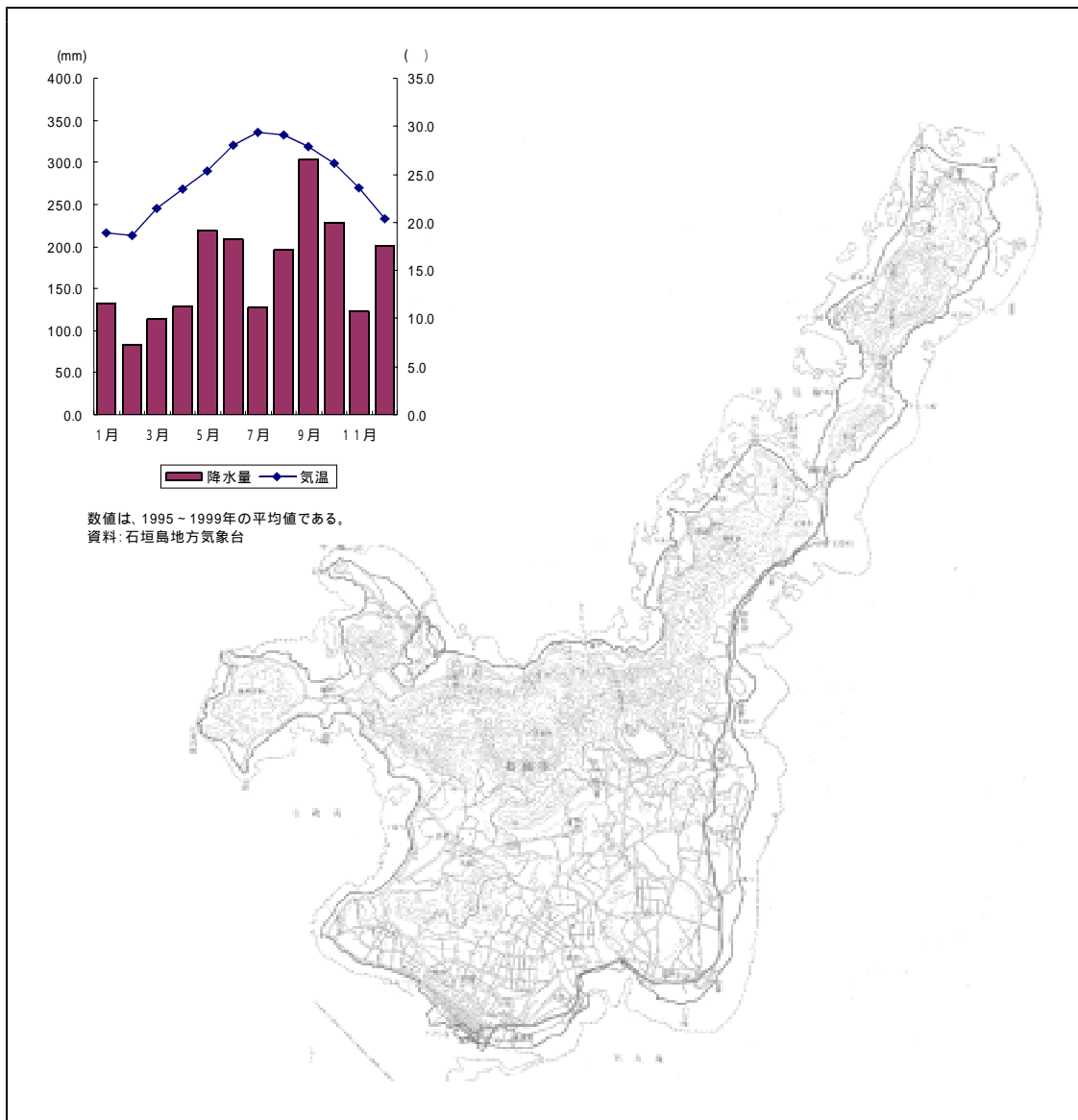


(2) 地勢・気候

石垣島の地形は、沖縄県内では最も標高の高い於茂登岳（526 m）を中心とした山岳地帯と、北東および北西側に半島がつきだす形となっている。山岳地帯から島の南側へはなだらかな台地と平坦地が広がり、河川が発達している。海岸は半島や岬、それに囲まれた湾岸など変化に富んでおり、島の周囲は世界的にも貴重なサンゴ礁海域となっている。

年平均気温は 20 を上回り、年平均湿度も 80 % を超え、温暖多湿な気象条件となっている。気候は亜熱帯海洋性気候で、気候学的には「亜熱帯」に属しているが、熱帯の指標となる北回帰線に極めて近い位置にあるため、気温、湿度、降水量など本土と比較していずれも上回っており、明確な四季の区別がなく熱帯のイメージが強い。また、台風の襲来が多いことも特徴にあげられる。こうした環境の下に豊かにかつ貴重な動植物の生息域が広がっている。

図1-1-2、石垣島の地形と気温・降水量



2 . 人 口

(1) 人口・世帯数及び世帯規模

平成 12 年の国勢調査（第 1 次集計）によれば、石垣市の人口は 43,302 人で、沖縄県人口の 3.3 % にあたる。平成 7 年では人口 41,777 人、世帯数 14,207 人である*。

昭和 45 年以降の国勢調査人口の推移をみると、昭和 45 年から昭和 50 年にかけては若干減少が見られたが、それ以降は緩やかな増加傾向が続いている。増加率は昭和 50 ~ 55 年が 12.0 % (4,162 人増) であったが、昭和 55 ~ 60 年は 6.1 % (2,358 人増)、昭和 60 ~ 平成 2 年は 0.2 % (68 人増)、平成 2 ~ 7 年は 1.3 % (532 人増)、平成 7 ~ 12 年は 3.7 % (1,525 人増) の増加率となっている。

世帯数については、昭和 50 年の 9,042 世帯から平成 12 年は 15,827 世帯へと増加しており、世帯数の増加率は人口の増加率を上回っている。しかし世帯規模は昭和 50 年の 3.8 人から平成 12 年は 2.7 人と減少し、全国的な傾向に違わずやはり核家族化、単身世帯の増加がうかがえる。

図1-2-1、人口、世帯数及び世帯規模の推移

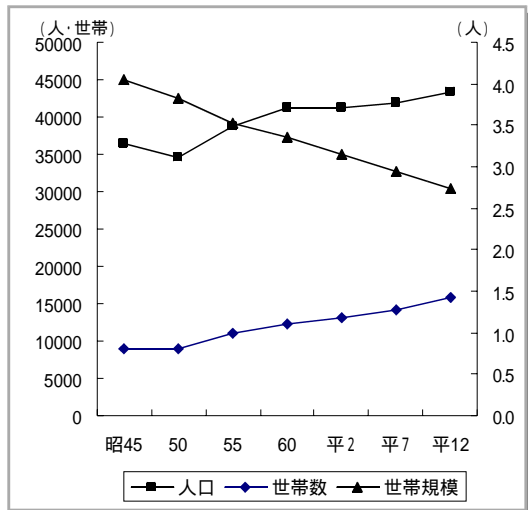
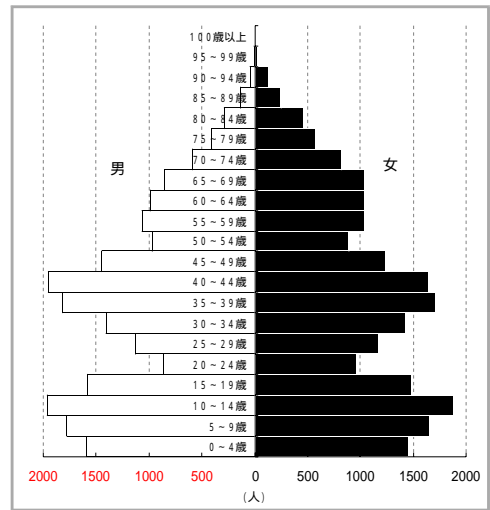


図1-2-2、年齢別人口ピラミッド(平成7年)



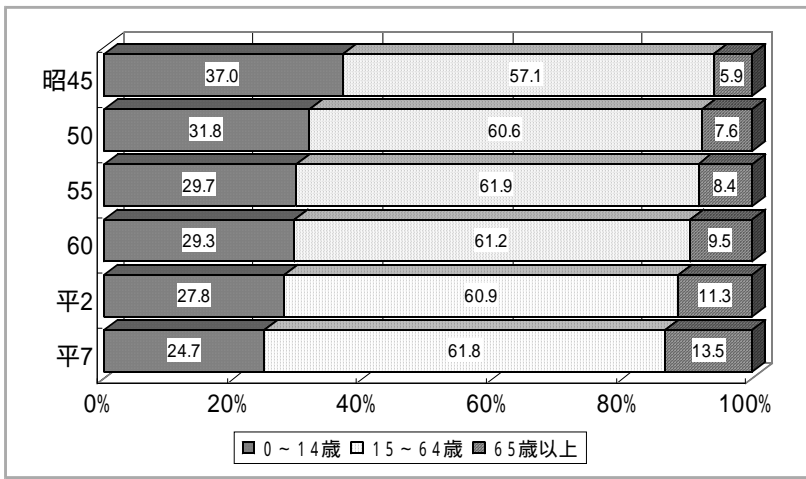
資料：国勢調査（平成12年）

注；平成 12 年国勢調査では未公表の部分がある。年齢別人口ピラミッドは平成 12 年国勢調査が未公開であるため平成 7 年を使用した。

(2) 年齢別人口

本市の年齢別人口構成では、0 歳から 14 歳までの年少人口の割合は平成 7 年には 24.7 % で、全国でも最も年少人口割合の多い沖縄県の平均（平成 7 年 22.1 %）よりも高い値を示しているが、年々減少傾向にある。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の割合は 60 % 前後で推移している。ただし 65 歳以上の高齢人口の割合は増加しており、平成 7 年には全人口の約 13.5 % を占めており県平均の 11.7 % を上回っており、人口構成比の高齢化が確実に進展していることがうかがえる*。

図1-2-3, 年齢別人口の推移



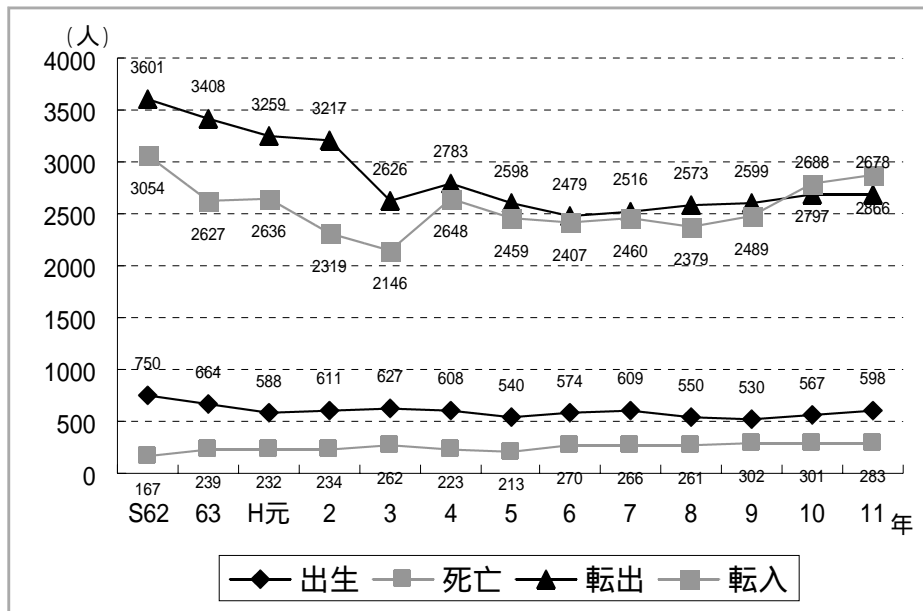
資料：国勢調査

注*；平成12年国勢調査では14歳以上人口がまだ公表されていないため、平成7年国勢調査の数値を使用した。

(3) 人口動態

石垣市における人口動態をみると年々変動しながら推移していることがわかる。このうち自然増加については、少子化に伴い出生率の低下が見られたが、平成10年から若干増加に転じている。一方、社会動態について平成9年までは、転出が上回っていたが、平成10年からは転入が上回っている状況にあり、これも本市の大きな特徴となっている。

図1-2-4, 人口動態



資料：統計いしがき第24号

3 . 土地利用

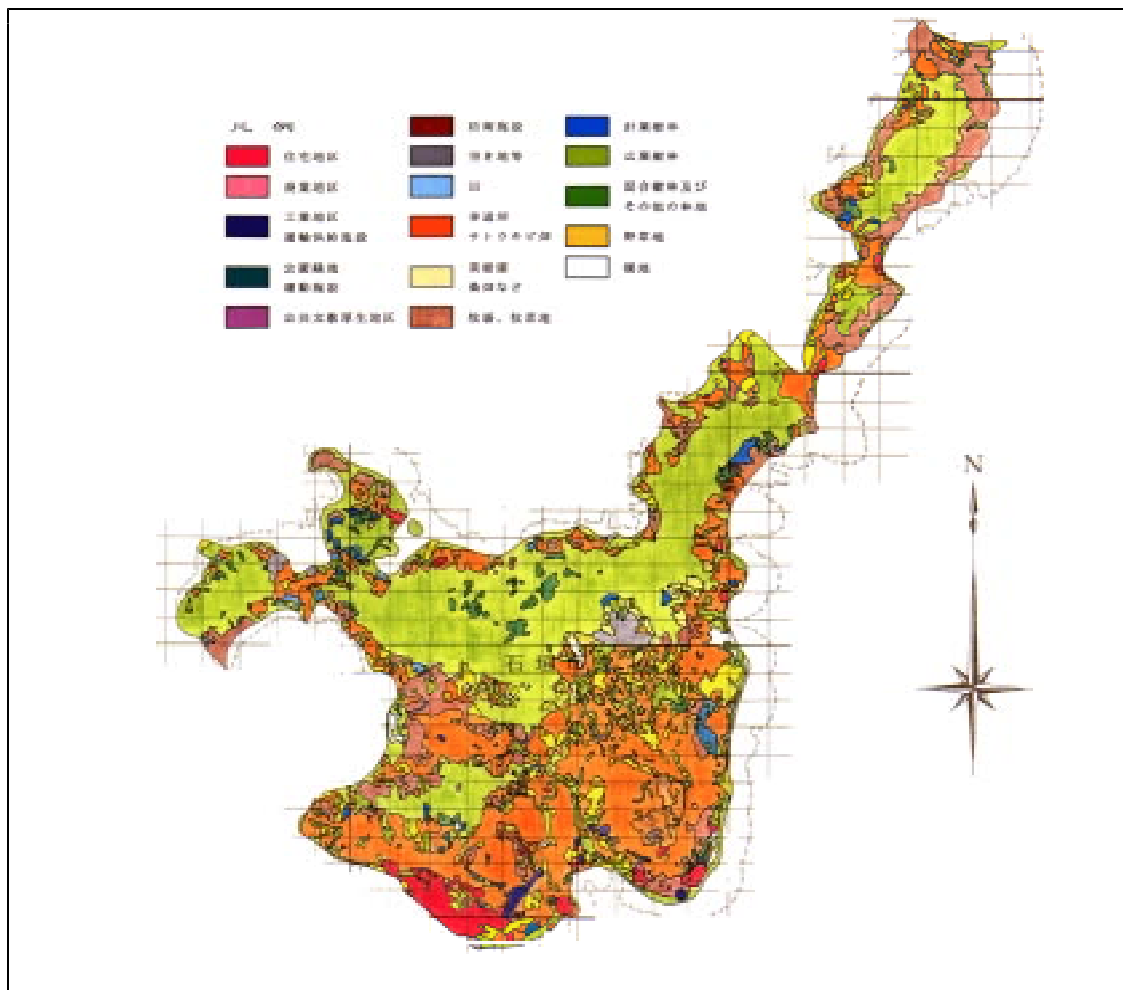
(1) 土地利用の概観

石垣市の市域面積は 22,885ha で、そのうち都市的土地利用がなされているのは 1,877ha (市域の約 8 %) となっており、残りの約 92 % が自然的土地利用となっている。なかでも山林の割合が高く、全市域の約 44 % を占めている。用途地域が指定されている市街地に全人口の約 8 割が集中している状況である。

こうした中、市街地への人口集積にともなって市街地周辺においてはスプロールが進行しており、さらに世帯数の増加や新石垣空港建設による雇用人口の増加が見込まれ、今後は新たな土地開発が必要な状況にあるとみられる。

農地は市街地の背後から島の中南部一体に広がる平坦地や、山岳地帯の麓の台地上に広く分布しており、特に北部の半島部では放牧地の利用が多くみられる。農村集落はこれらの農地を背後として、島の一周道路沿いや海岸沿いおよび内陸部に散在している。

図1-3-1, 石垣市全体土地利用図



(3) 農地、山林

本市の農地は、基幹作物であるサトウキビを主体に、パイナップル、葉たばこ、水稲、野菜、畜産等を組み合わせた農業生産を展開しており、近年、経営の発展を図るため、温暖な地域特性を活かした施設園芸、花卉、熱帯果樹等の導入が盛んになっている。

また、昭和 46 年の大干ばつを契機として、国、県、市、土地改良区の連携により行われている宮良地区事業や名蔵川地区事業及び関連事業等を中心として、農業の基盤整備が進められている。

山林は、これら農地の水源を涵養するとともに貴重な亜熱帯の自然の宝庫となっており、於茂登岳周辺や、平久保半島に広がる森林は、保安林や天然記念物として指定されている。森林・保安林等を保有形態別にみるとほとんど(91.4%)が県や市の所有する公有林であり、中でも市有林が大半を占めていることは本市の大きな特徴であるといえる。これらを取り巻くように、肉用牛を中心とする家畜の放牧地が広がっていることも本市の土地利用形態の大きな特徴である。



4. 文化状況

(1) 文化資源（文化財・伝統芸能等）

本市は、亜熱帯気候下での豊かな自然環境と、古来より「詩のくに、歌のくに」といわれるように格調高い独自の伝統芸能を持つ自然文化都市である。

これらの貴重な資源は、第二次世界大戦の戦禍をまぬがれ、多くの文化遺産が遺されている。国指定文化財をはじめ県、市により文化財として指定され、保護されていると同時に地域の住民からも親しまれ大切にされているものが多い。また、亜熱帯の自然に育まれた貴重な動植物も保護の対象とされており、これらは地域の個性を象徴する観光資源ともなっている。なお、文化財の指定状況は以下のとおりである。

表1-4-1、指定文化財一覧（国指定文化財22件）

番号	名称	指定種別	区分	指定年月日	備考
1	旧宮良殿内	国重文	建造物	S47.05.15	
2	権現堂	国重文	建造物	S56.06.05	
3	旧和宇慶家墓	国重文	建造物	H12.05.25	
4	川平貝塚	国記念物	史跡	S47.05.15	
5	フルスト原遺跡	国記念物	史跡	S53.03.03	
6	宮良殿内庭園	国記念物	名勝	S47.05.15	
7	石垣氏庭園	国記念物	名勝	S58.10.28	
8	川平湾及び於茂登岳	国記念物	名勝	H09.09.11	
9	アホウドリ	国記念物	特別天然記念物	S37.04.19	地域を定めず
10	コウノトリ	国記念物	特別天然記念物	S37.04.19	地域を定めず
11	カンムリワシ	国記念物	特別天然記念物	S52.03.15	地域を定めず
12	アカヒゲ	国記念物	天然記念物	S45.01.23	地域を定めず
13	オカヤドカリ	国記念物	天然記念物	S45.11.12	地域を定めず
14	セマルハコガメ	国記念物	天然記念物	S47.05.15	地域を定めず
15	リュウキュウキンバト	国記念物	天然記念物	S47.05.16	地域を定めず
16	カラスバト	国記念物	天然記念物	S47.05.17	地域を定めず
17	ジュゴン	国記念物	天然記念物	S47.05.18	地域を定めず
18	キシノウエトカゲ	国記念物	天然記念物	S50.06.26	地域を定めず
19	平久保のヤエヤマシタン	国記念物	天然記念物	S47.05.15	
20	米原のヤエヤマヤシ群落	国記念物	天然記念物	S47.05.16	
21	荒川のカンヒザクラ自生地	国記念物	天然記念物	S47.05.17	
22	宮良川のヒルギ林	国記念物	天然記念物	S47.05.18	

表1-4-2、指定文化財一覧（県指定文化財11件）

番号	名称	指定種別	区分	指定年月日	備考
1	美崎御嶽	県重文	建造物	S31.02.20	
2	桃林寺仁王像	県重文	彫刻	S31.01.22	
3	八重山上布	県無形文化財	工芸技術	S53.04.01	
4	美崎御嶽	県記念物	史跡	S31.02.20	
5	平得アラスク村遺跡	県記念物	史跡	S56.08.31	
6	桃里恩田遺跡	県記念物	史跡	H02.02.02	
7	アサヒナキマダラセセリ	県記念物	天然記念物	S53.04.01	地域を定めず
8	ヨナグニサン	県記念物	天然記念物	S60.03.29	地域を定めず
9	宮島御嶽のリュウウツバ	県記念物	天然記念物	S34.12.16	
10	仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林	県記念物	天然記念物	S47.05.12	
11	コノハチョウ	県記念物	天然記念物	S44.08.26	地域を定めず

表1-4-3, 指定文化財一覧(市指定文化財44件)

番号	名称	指定種別	区分	指定年月日	備考
1	赤イロ目宮鳥御嶽	市有形民俗文化財	建造物	H03.01.13	
2	蔵元絵師画稿	市有形民俗文化財	美術工芸	H03.01.13	
3	瓦証文	市有形民俗文化財	歴史資料	S48.01.13	
4	開元通宝	市有形民俗文化財	考古資料	H03.01.12	
5	山陽氏長季宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
6	長栄氏真般宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
7	夏林氏賢永宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
8	山陽氏長致宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
9	松茂氏當克宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
10	山陽氏長演宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
11	夏林氏賢則宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
12	松茂氏當演宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
13	夏林氏賢栄宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
14	山陽氏長房宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
15	夏林氏賢保宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
16	山陽氏長有宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
17	松茂氏當宗宛大首里大屋子職補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H02.11.24	
18	八重山嶋大阿母前阿母嫁まひなまへの大阿母補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H03.03.13	
19	八重山嶋大阿母女子いんつめいへの大阿母補任辞令書	市有形民俗文化財	古文書	H03.03.13	
20	竹原家文書	市有形民俗文化財	古文書	H03.03.13	
21	マユンガナシの面	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	S48.01.13	
22	川平赤イロ目宮鳥御嶽	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H03.01.13	
23	米為御嶽	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H03.01.13	
24	小波本御嶽	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H03.11.13	
25	宮鳥御嶽	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H08.11.12	
26	登野城村旗頭本	市有形民俗文化財	民俗資料	H10.08.12	
27	大川村旗頭本	市有形民俗文化財	民俗資料	H10.08.12	
28	石垣村旗頭本	市有形民俗文化財	民俗資料	H10.08.12	
29	新川村旗頭本	市有形民俗文化財	民俗資料	H10.08.12	
30	新川の南又島カンター棒	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H02.11.24	
31	登野城の大胴小胴	市有形民俗文化財	市有形民俗文化財	H02.11.24	
32	マンゲー山(大、小)	市有形民俗文化財	天然記念物	S47.05.08	
33	吹通川ヒルギ群落	市有形民俗文化財	天然記念物	S48.01.13	
34	小浜御嶽のリウキウシヤナ	市有形民俗文化財	天然記念物	H08.11.12	
35	中マンゲー	市有形民俗文化財	天然記念物	H10.08.12	
36	アダドゥナー	市有形民俗文化財	史跡	S55.10.31	
37	パイナーカー	市有形民俗文化財	史跡	S55.10.31	
38	元海底電線陸揚室(電信屋)	市有形民俗文化財	史跡	S61.09.25	
39	富崎観音堂及びその周辺	市有形民俗文化財	史跡	S62.03.26	
40	ハンナー主の墓	市有形民俗文化財	史跡	S63.01.19	
41	石城山残丘部	市有形民俗文化財	史跡	S63.02.16	
42	仲道の三番アコウ	市有形民俗文化財	史跡	H03.11.13	
43	大田原遺跡	市有形民俗文化財	史跡	H08.11.12	
44	真謝井戸	市有形民俗文化財	史跡	H08.11.12	

資料：統計いしがき第24号

(2) 文化活動(伝統行事、イベント)

沖縄県は古来より文化芸術を大切にしてきた地域であり、島々では信仰に基づいた豊かな歌や踊りなど多種多様な民俗芸能が伝えられている。その中でも八重山地域は芸能の宝庫として有名であり石垣市はその中心にあたる。石垣市ではこれまでも地域の文化活動に力を注いでおり、長い歴史を誇る「とっばら一ま大会」や民俗芸能振興大会をはじめ、異文化交流を目的とした「アジア民族芸能祭」、「国際民族芸能祭」は内外から高い評価を受けている。しかし、これらの古くより継承されてきた個性豊かな祭祀行事、民俗芸能、伝統工芸等の豊かな伝統文化も近年は保持者の減少や後継者不足などの問題が現れている。ただしその一方で、近年は全国的に活躍する幾多の若手ミュージシャン等を輩出しており、これも本市の大きな特徴の一つである。

表1-4-4、八重山の主な年中行事(旧暦による)

開催日	行事名	場 所	内 容
1月吉日	種子取祭	平得(石垣島)	ツカサの行列、旗頭
	種子取祭	白保(石垣島)	ツカサの行列、競馬
1月16日	16日祭	各地	先祖を偲ぶ行事で一族同門がその墓に集いご馳走をもって一日を語り過ごす。
2月吉日	海びらき	石垣市	うるずん八重山びらき
3月3日	サニズ	石垣市	大潮干潮時に干上がったサンゴ礁で魚や貝を獲って楽しく過ごす。
5月4日	海神祭(ハーリー)	石垣市	豊魚祈願の祭事として爬竜船競漕が行われる。
6月吉日	豊年祭	各地	旗頭、巻踊り、綱引き
	豊年祭	黒島	旗頭、爬竜船競漕、芸能
	豊年祭	小浜島	ニロー神の祭(アカマタ・クロマタ)
	豊年祭	宮良(石垣)	ニロー神の祭(アカマタ・クロマタ)
	豊年祭	古見(西表島)	ニロー神の祭(アカマタ・クロマタ)
豊年祭	新城島	ニロー神の祭(アカマタ・クロマタ)	
7月13日 ~15日	お盆	石垣市	アンガマー(仮装舞踊団による祖霊供養踊り)
7月14日	お盆	波照間島	むしゃま(仮装行列)
7月16日	お盆	各地	イタツキバラ、七月念仏歌
	お盆	大浜(石垣島)	雨乞い歌、獅子舞い
	お盆	宮良(石垣島)	雨乞い歌、獅子舞い
	お盆	小浜島	雨乞い歌、獅子舞い
8月15日	十五夜	各地	
	十五夜	竹富島	旗頭、綱引き
8月13日	トッバラ一ま大会	石垣市	古くから愛唱される民謡トッバラ一まのど自慢が行われる。
8月吉日	結願祭	小浜島	奉納芸能
	結願祭	黒島	獅子舞い
	結願祭	川平(石垣島)	奉納芸能
	種子取祭	竹富島	世乞い、奉納芸能
10月吉日	石垣島まつり	石垣市	団体踊りパレード、民俗芸能大会、棒術、獅子舞い大会
	産業まつり	石垣市	物産展示即売会等盛沢山の行事

表1-4-5、石垣市の主な行事

開催日	行事名又は内容
3月	うるずん八重山海びらき(日本で一番早い海びらき、3月八重山は夏をむかえる)
4月	石垣島ファミリートライアスロン大会(大人から高校生まで気軽に参加できるショートトライアスロン) ITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会
6月	大海洋祭マンタピア八重山(友好親善ハーリー大会をメインイベントに、くりひろげられる海洋祭)
9月	とっばら一ま大会(八重山地方の代表的な民謡で毎年旧暦の8月13日、中秋の名月が夜空に輝く中で開催されるコンテスト)
11月	石垣島まつり、八重山の産業まつり

資料:「八重山の旅」

5 . 基盤整備状況

(1) 道路

石垣市の陸上交通基盤は、国道390号、主要地方道をはじめとする県道8本で環状、東西、南北に幹線道路のネットワークを形成している。このうち一周道路をはじめとする幹線道路は生産、生活両面の大動脈であり、また、市街地や集落などの生活道路は、市民生活と密接な関わりを持っている。

道路交通量では、12時間交通量が10,000台を超え、かつ混雑度が1.0以上となっているのは市街地の登野城1箇所のみであるが、市民活動の広域化、産業活動の拡大などを背景に、道路整備へのニーズは一段と高まっている。

図1-5 - 1, 道路の状況 (国道・県道・市道)

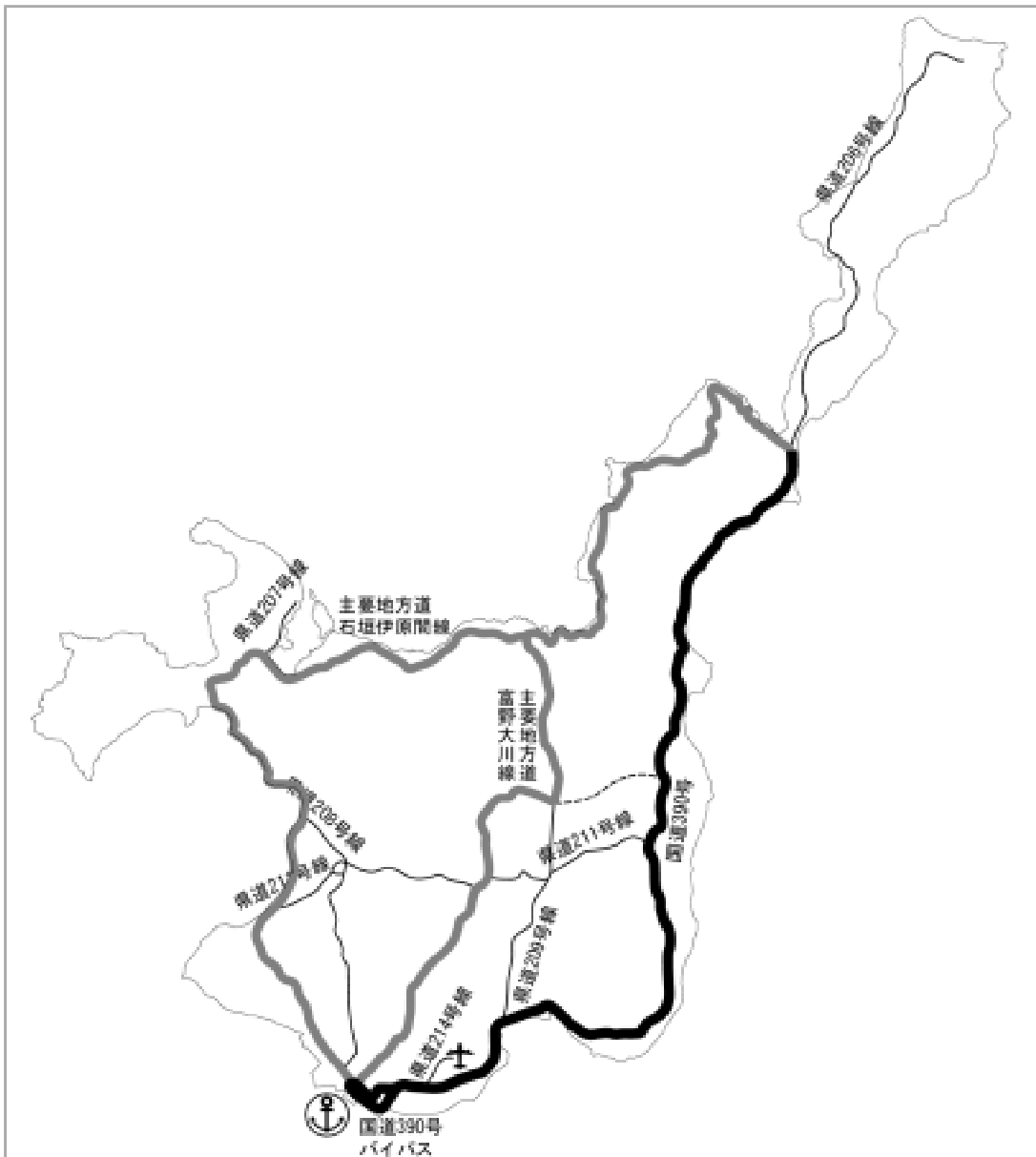


表1-5-1, 道路の状況(国道・県道・市道)

路線番号	区分	路線名	実延長(m)	改良済		舗装済	
				延長(m)	%	延長(m)	%
390	一般国道	国道390号	30,467.0	29,265.0	96.0	29,265.0	96.0
390	一般国道	国道390号バイパス	1,040.0	1,040.0	100.0	1,040.0	100.0
国道計			31,516.0	30,305.0	96.2	30,305.0	96.2
79	主要地方道	石垣港伊原間線	44,720.0	39,056.0	87.3	41,470.0	92.7
87	主要地方道	富野大川線	18,082.0	15,421.0	85.3	15,421.0	85.3
小計(a)			62,802.0	54,477.0	86.7	56,891.0	90.6
206	一般県道	平野伊原間線	14,544.0	6,073.0	41.8	14,544.0	100.0
207	一般県道	川平高屋線	1,614.0	1,614.0	100.0	1,614.0	100.0
208	一般県道	石垣浅田線	8,797.0	6,758.0	76.8	8,797.0	100.0
209	一般県道	大浜富野線	6,813.0	6,638.0	97.4	6,813.0	100.0
211	一般県道	新川白保線	12,122.0	10,961.0	90.4	12,122.0	100.0
214	一般県道	石垣空港線	740.0	740.0	100.0	740.0	100.0
小計(b)			44,630.0	32,784.0	73.5	44,630.0	100.0
県道(a+b)			107,432.0	87,231.0	81.2	101,521.0	94.5
市道			335,519.0	90,140.0	26.9	223,087.0	66.5

資料：統計いしがき第24号

(2) 公園・緑地

公園緑地は自然とのふれあいを通じて心身ともに豊かな人間育成に寄与すると同時に、スポーツレクリエーション、コミュニティ活動の場、災害時の被害の緩衝など複合した機能を有する重要な施設である。

本市では24箇所489.98haの公園緑地が計画されており、そのうち8箇所44.46haが供用開始されている(平成10年現在)。市民1人あたりの公園面積は10.34㎡/人で、沖縄県平均の6.87㎡/人、全国平均7.8㎡/人に比較しても整備は進んでいる。

表1-5-2, 都市公園の整備状況

種別	名称		計画決定		供用開始	
	番号	公園名	現面積 (ha)	当初計画決定年月日	現面積 (ha)	開始年月日
街区公園	2.2.1	双葉公園	0.10	S43.11.26		
	2.2.2	長崎公園	0.23	S43.11.26	0.23	H01.08.01
	2.2.3	宮島公園	0.19	S43.11.26		
	2.2.4	大川公園	0.11	S43.11.26	0.08	H02.05.01
	2.2.5	天川公園	0.20	S43.11.26	0.12	H03.06.01
	2.2.6	美崎町公園	0.23	S43.11.26		
	2.2.7	うぶ公園	0.73	S43.11.26		
	2.2.8	平得中央公園	0.14	S43.11.26		
	2.2.9	あんぐん公園	0.46	S52.02.17		
	2.2.10	平得公園	0.32	S52.02.17		
	2.2.11	真栄里児童公園	0.17	S52.02.17		
	街区公園計			2.88		0.43
近隣公園	3.3.1	新栄公園	2.10	S52.02.10	2.00	
	3.3.2	新川公園	1.80	S52.02.10		
	3.3.3	石垣公園	1.10	S43.11.26		
	3.4.4	登野城公園	4.20	S43.11.26		
	3.3.5	真栄里公園	3.40	S43.11.26		
近隣公園計			12.60		2.00	1箇所
総合公園	5.5.1	崎原公園	17.00	S52.02.10		
運動公園	6.5.1	石垣市中央運動公園	21.10	S47.05.12	16.02	H01.11.10
風致公園	7.5.1	川平風致公園	11.50	S43.11.26	2.00	
歴史公園	8.8.1	観音堂歴史公園	120.10	S43.11.26	3.00	
広域公園	9.6.1	バナナ公園	292.10	S53.07.27	21.01	H05.11.18
都市緑地	1号	新川緑地	1.40	S52.02.10		
	2号	石垣中央緑地	6.90	S52.02.10		
	3号	真栄里緑地	4.40	S52.02.10		
都市緑地計			12.70		0.00	
石垣市計			489.98		44.46	8箇所

資料：統計いしがき第24号

第2章 上位・関連計画の動向

1. 国・県における上位計画

(1) 沖縄経済振興21プラン（平成12年8月）

沖縄県が地域経済として自立し、県民生活の向上に資するよう、また我が国経済社会の発展に寄与する地域として整備されるよう傾注するとの趣旨の総理談話に基づき設置された沖縄政策協議会のもと、施策を体系化したものが「沖縄経済振興21プラン」である。沖縄経済の現状と課題を踏まえつつ、自立型経済に向けての政策の基本的考え方及び政策の具体化の方向を、可能な限り示そうとするものである。

このプランでは、沖縄経済の現況については、県民の努力や種々の支援策により着実に発展しているものの、失業率や基地経済や財政への依存など課題を抱えているとしており、今後の経済振興について政策の基本理念のもと、具体策を示している。

政策の基本理念

- ・自立型経済の構築：活力ある民間主導型経済の構築
- ・我が国経済社会に貢献する地域としての沖縄：グローバルスタンダード（国際標準）を確保できる地域の形成

- ・アジア太平洋地域の交流拠点としての発展：国際コンベンション都市としての発展・経済振興と基地問題のバランスある解決：基地経済に置き換わる活発な経済活動の拡大

政策の展開に当たっての基本的考え方

- ・政策目的と政策手法

産業界や県民の自主性を尊重し民間活動を効果的にエンカレッジできるような良好な環境の形成、産業インフラ整備や「創業」支援、「人材」「技術」の重視

- ・「優位性」の重視と「不利性」の克服

沖縄の持つ優位性をいかに徹底的に活かしていくかという視点

- ・産業分野別の評価

観光・リゾート産業は今後、それ自身のためだけでなく他の地域産業の発展の牽引役としてさらなる発展と、情報通信産業への期待、新たな製造業の創出。

- ・県土の均衡ある発展

地域の特性を十分踏まえ、地域間のバランスや公平性を踏まえた展開

- ・政策評価の重要性

いかなる政策手法が経済波及効果において最も効果的かという視点

政策の具体化の方向と今後の取組では、主要分野として「加工貿易型産業の振興」「観光リゾート産業の新たな展開」「国際的なネットワークを目指す情報通信産業の育成」「農林水産業の新たな展開」があげられ、具体的な施策の展開が示されている。また、産業振興のための横断的な取組としては、「新規事業の創出支援体制の充実」や「研究開発と国際交流の促進」、「人材の育成と雇用の確保」、「環境共生型地域の形成」「産業活動を支えるインフラ等の整備」があげられている。特に「研究開発と国際交流の促進」のなかでは、石垣島周辺等のサンゴ礁海域生態系の観測研究の推進が謳われている。

(2) 新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方(平成13年)

近年におけるIT革命の進展、少子高齢化の進行、循環型社会への移行、地方分権化などの潮流変化に対応した沖縄振興策の方向性や、世界に開かれた南の交流拠点を目指すこれからの沖縄の将来ビジョンと実行プランを示した「新たな沖縄振興に向けた基本計画」の中で、八重山圏域では、「多様性に富んだ自然環境や、歴史的・文化的環境をいかにしながら圏域および国際的な交流ネットワークを形成するとともに、各島々の自然環境を保全しつつ、各種産業の振興による雇用の場の確保並びに生活環境の改善等の定住条件の整備を図ること」を振興の基本方向とし、次のような施策が示されている。

観光・リゾート産業の振興

- ・本土との航空路線の拡充、海外との航空路線の開設促進
- ・国内外の大型クルーズ船の就航促進、石垣港の観光リゾート拠点としての整備
- ・周辺離島海上航路の拡充による周遊ルートの多様化
- ・亜熱帯自然林やサンゴ礁を活用したエコツーリズム、農山漁村地域の人々との交流を図るグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、森林ツーリズム等の体験・滞在型観光の推進
- ・国境を接する台湾との交流促進

農水産業の振興

- ・かぼちゃ、マンゴー、肉用牛等戦略品目の生産拡大と拠点地化促進
- ・優良畜種の導入・育成、飼料生産基盤の整備及び飼育管理技術の改善促進
- ・肥育牛のブランド化推進
- ・さとうきび、パインアップル、水稻、葉たばこ等の農地の利用集積や生産の合理化および品質向上、生産体制の強化
- ・資源管理型漁業の推進、漁港、増・養殖や魚礁漁場等の整備

総合的な交通基盤等の整備

- ・新石垣空港、石垣港や交通拠点へのアクセス道路等総合的な交通基盤の整備
- ・保健医療・福祉関連施設の整備
- ・保健医療および福祉関連施設の整備推進
- ・保健医療および福祉従事者の育成・確保や地域福祉の基盤整備、救急医療体制の充実・強化

離島地域における職業能力開発の機会確保

- ・委託職業訓練の実施

生活基盤の整備

- ・総合的な赤土流出防止対策の推進、資源循環型社会の構築
- ・廃棄物のリサイクル化や適正処理の推進、新エネルギー導入促進、自然エネルギー供給モデル地区の形成

(3) 沖縄振興開発審議会総合部会専門委員会調査審議結果最終報告(平成13年)

第3次沖縄振興開発計画の期間満了に伴い(平成13年度)沖縄振興開発審議会においては、これまでの沖縄振興開発計画にもとづいて実施されてきた諸施策等の現状と課題について、学識経験者等を構成員とする専門委員会を設置し、沖縄の社会経済状況、所得及び経済構造、人口及び雇用、産業振興、社会資本の整備、人材育成、国際交流拠点形成等について調査審議を進め、「今後の沖縄振興のあり方」「沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題等」についてとりまとめている。

今後の沖縄像

<p>「自立に向けた持続的発展の実現」 「世界に開かれた交流拠点の形成」</p>		
沖縄振興にあたっての基本的視点		
参画と責任	選択と集中	連携と交流
沖縄振興の基本方向		
<p>自立的発展の基礎条件の整備と民間主導の自立型経済の構築 我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する特色ある地域としての整備 特性を活かした地域の均衡ある発展と広域連携の実現</p>		
検討すべき課題と方向性		
<p>優位性を活かした産業振興による自立型経済の構築 アジア・太平洋地域における交流拠点の形成 沖縄振興の鍵を握る「人材の育成・交流」 潤いある美しい沖縄づくり 戦略的な社会資本整備 均衡のとれた活力ある地域づくり 米軍施設・区域の整理・統合・縮小と返還跡地の利用による県土構造の再編</p>		

2. 「第3次石垣市総合計画」における経済振興施策

(1) 基本構想における経済関連記述

(本調査に関連する基本的な記述抜粋)

いしがきの主要な課題と展望

特性をいかした産業の振興

位置、自然環境、伝統文化、この3つの特性を活かした産業の振興は、石垣市にとって常に課題でありつづけています。その中心となるのはアジア・太平洋に開かれた立地、自然環境をいかした観光リゾート産業であり、国際的なリゾート拠点として整備を進める必要があります。そのうえで、地域特性を活かした高付加価値製造業や農林水産業と観光との有機的な連携により、経済効果を最大限に発揮させるシステムを構築し、新たな展開を図る必要があります。

研究機関の誘致と人材育成

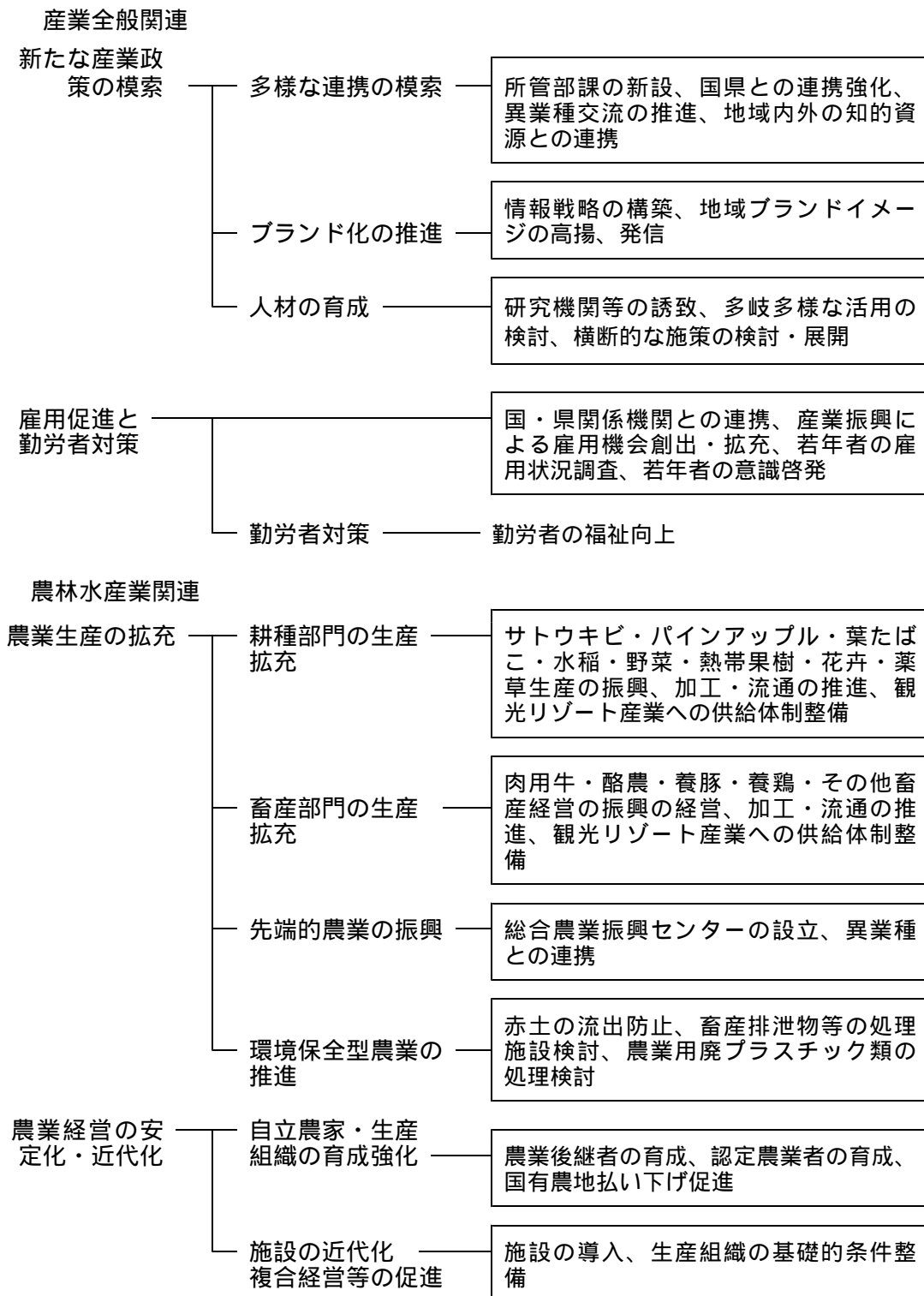
復帰後、国が開設した研究機関等のさまざまな研究やその業績は、石垣市の産業振興とそれに携わる人材育成に多大な貢献をしてきました。石垣市はさらに、広範な分野において亜熱帯地域の特性を活かした国際的に貢献できる先進的な研究や技術開発を進める研究機関などを誘致することで、そのテクノロジーを活かした新たな起業化や必要とされる人材の育成、活用を図る必要があります。

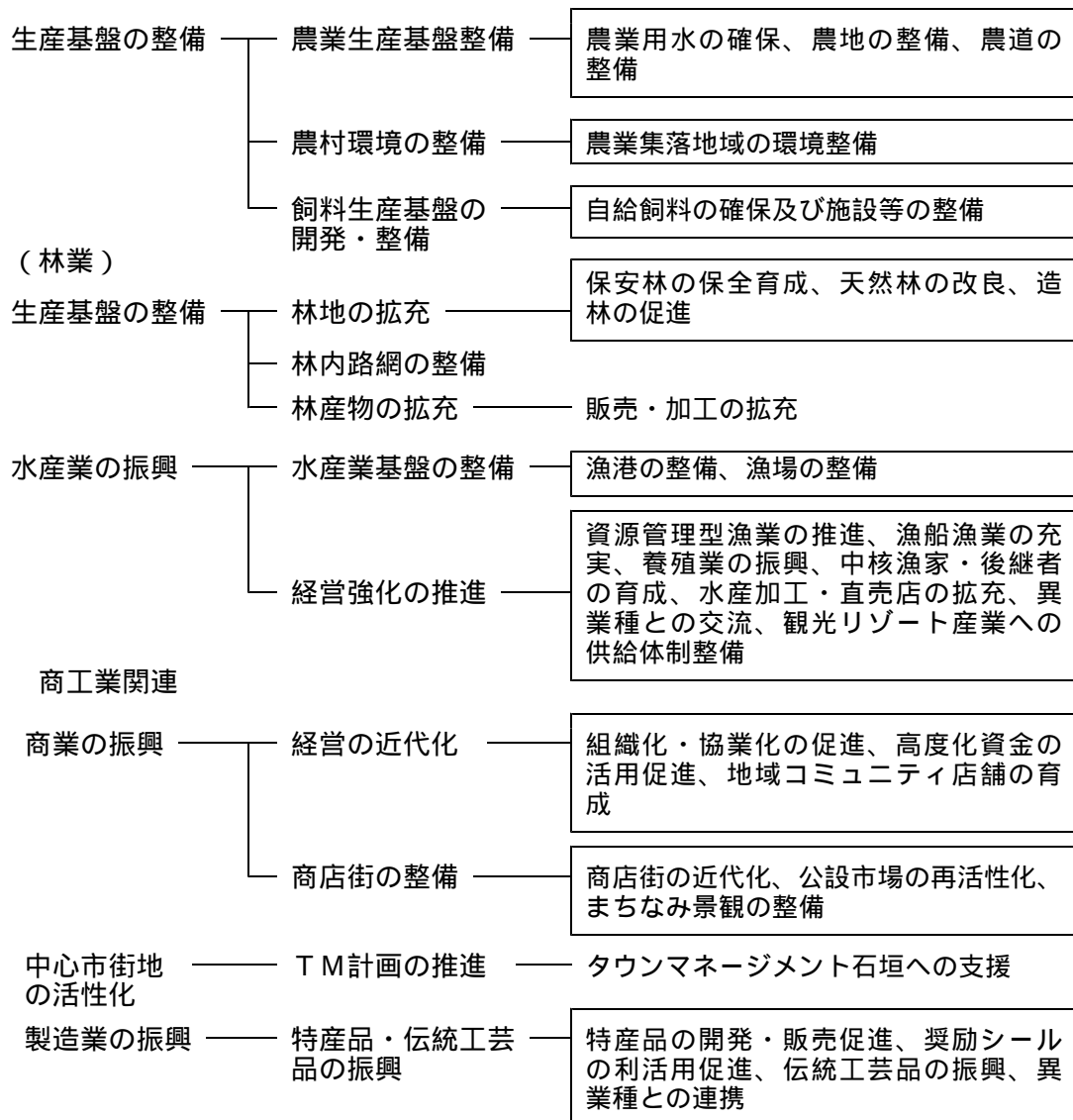
施策の大綱

世ば稔れ にぎわい 多彩で活気あるまちづくりのために

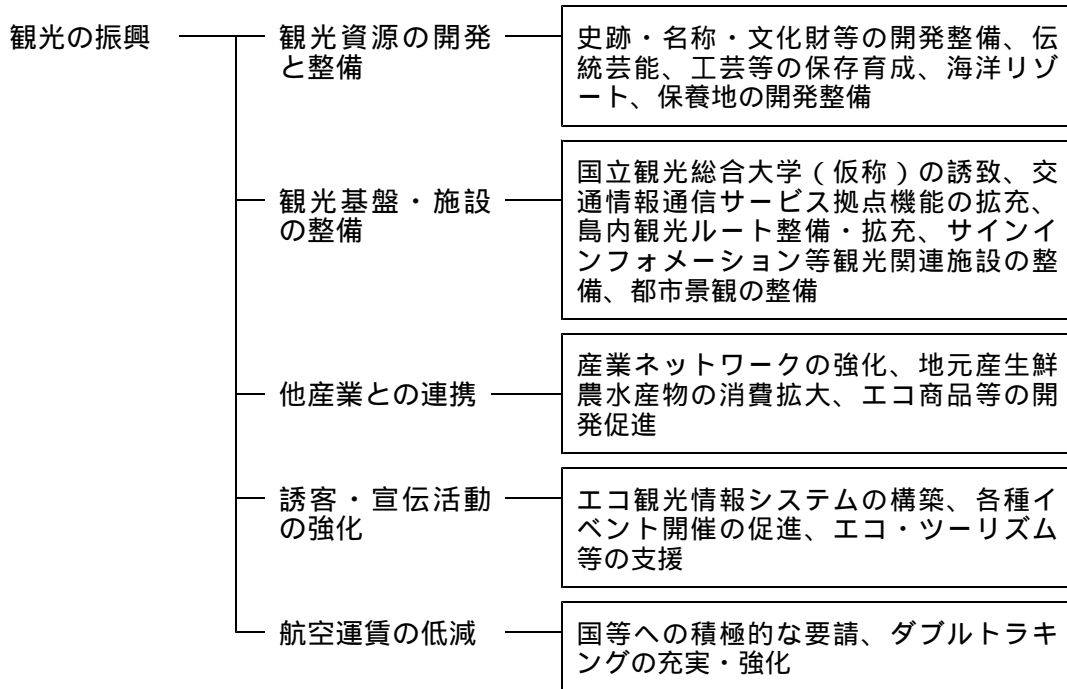
石垣市は、財政に依存した経済構造から脱却し、21世紀の早い時期に民間主導による自立型経済社会を構築するため、国際的な観光・リゾート拠点の整備や、活力ある農林水産業の振興を図る一方で、健康、観光、環境問題など戦略的分野の新規産業の振興、支援につとめる必要があります。農林水産業では、戦略品目の産地化、ブランド化をはじめ、販売戦略強化、輸送コスト低減対策等に努めるほか、生鮮農水産物の域内消費を拡大するよう努めます。また、薬草等地域資源を活用した特産品・伝統的製品の拡充やエコ商品開発など技術・資本蓄積を促し、時代の地域経済をリードする産業として振興し、新たな雇用の創出を図るなど新石垣空港の開港に向けて振興策を積極的に展開します。なお、エコツーリズム等を支援し、参加交流型自然志向型の最先端拠点としてイメージ定着に努める必要があります。

(2) 基本計画における経済関連施策の基本方向
(本調査に関連する産業分野別分類)

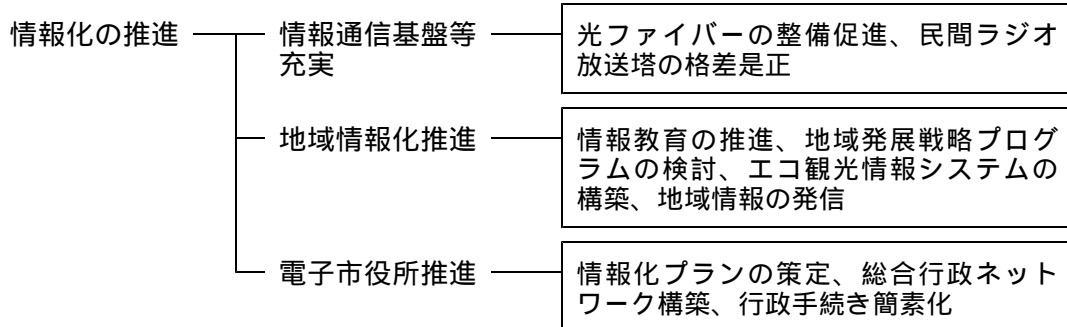




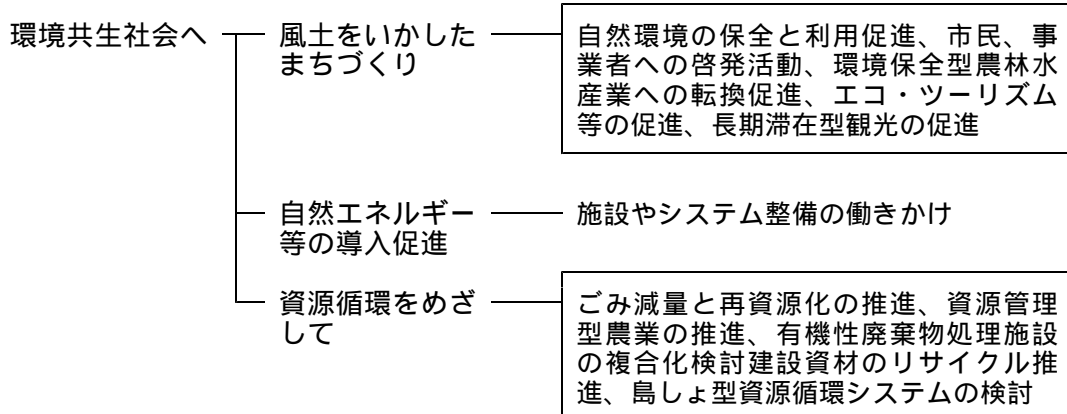
観光リゾート産業関連



情報通信産業関連



環境・福祉関連産業関連



第3章 石垣市の経済状況

1. 経済概況

(1) 労働力・雇用

石垣市の労働力人口を「15歳以上男女別労働力状態の推移(国勢調査)」でみると、平成7年には20,441人となっており、昭和50年の13,807人から48%増加している。これは人口増加率20.5%を上回る速度であり、本市の経済活動の旺盛差を示している。労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は平成7年に65.0%を示しており、沖縄県平均の57.9%、全国平均の63.4%よりも高い値を示していることは本市の大きな特徴である。更にこのうち男性の増加率38.8%に対して女性が64.8%と急増している点も極めて特異な傾向である。

失業率(完全失業者/労働力人口)については、沖縄県平均の5.8%よりはやや低めであるが、全国の3.2%を大幅に上回っている。その推移を見ると、昭和50年~平成2年までは4.1%~4.2%でほぼ横這いだったのに対し、平成7年には5.4%と急増しており、今後の動向に備えて対策が必要である。沖縄県における失業者の特徴は、若年失業者の占める割合が高いことであるが、石垣市では15~19歳の割合は高いものの20~29歳ではむしろ全国平均に近い値を示している。これは第1章の年齢別人口ピラミッドにみられるように、20代の人口は沖縄本島や本土へ移住しているため、人口構成に占める割合が少なくなっていると考えられ、それぞれの年齢階層別の失業率をみると沖縄県平均と同様、全ての階層で全国平均を上回っている。

図3-1-1, 15歳以上男女別労働力状態

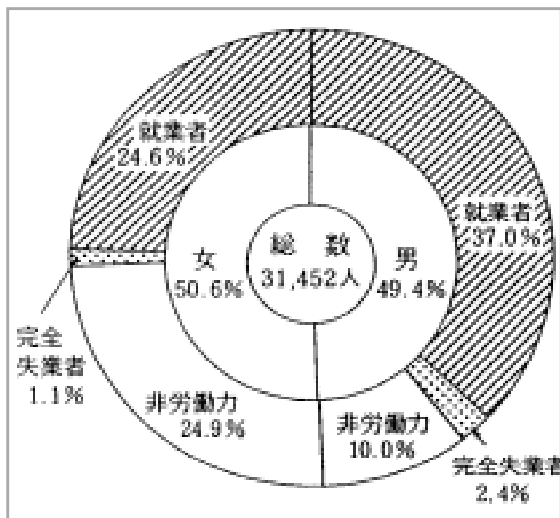


図3-1-2, 15歳以上労働力人口の推移

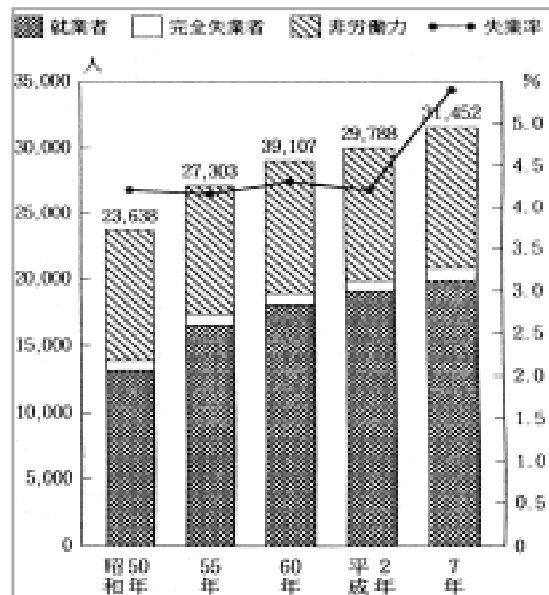


表3-1-1, 15歳以上男女別労働力状態の推移

単位；人、%

区分	総数 (A)	労働力人口			労働力率 (B)/(A) × 100 (%)	失業率 (C)/(B) × 100 (%)	
		総数 (B)	就業者	完全失業者 (C)			
昭和50年	総数	23,638	13,807	13,231	576	58.4	4.2
	男	11,515	8,920	8,519	401	77.5	4.5
	女	12,123	4,887	4,712	175	40.3	3.6
昭和55年	総数	27,303	17,279	16,579	700	63.3	4.1
	男	13,613	11,134	10,642	492	81.8	4.4
	女	13,690	6,415	5,937	208	46.9	3.2
昭和60年	総数	29,107	18,785	17,990	795	64.5	4.2
	男	14,525	11,802	11,239	563	81.3	4.8
	女	14,583	6,983	6,751	232	47.9	3.3
平成02年	総数	29,788	19,343	18,531	812	64.9	4.2
	男	14,704	11,818	11,226	592	80.4	5.0
	女	15,084	7,525	7,305	220	49.9	2.9
平成07年	総数	31,452	20,441	19,347	1,094	65.0	5.4
	男	15,545	12,385	11,629	756	79.7	6.1
	女	15,907	8,056	7,718	338	50.6	4.2
	沖縄県	987千人	571千人	538千人	33千人	57.9	5.8
	全国	10,510万人	6,666万人	6,457万人	210万人	63.4	3.2

資料：国勢調査

図3-1-3, 年齢階級別完全失業者の構成比（平成7年）

単位；人、%

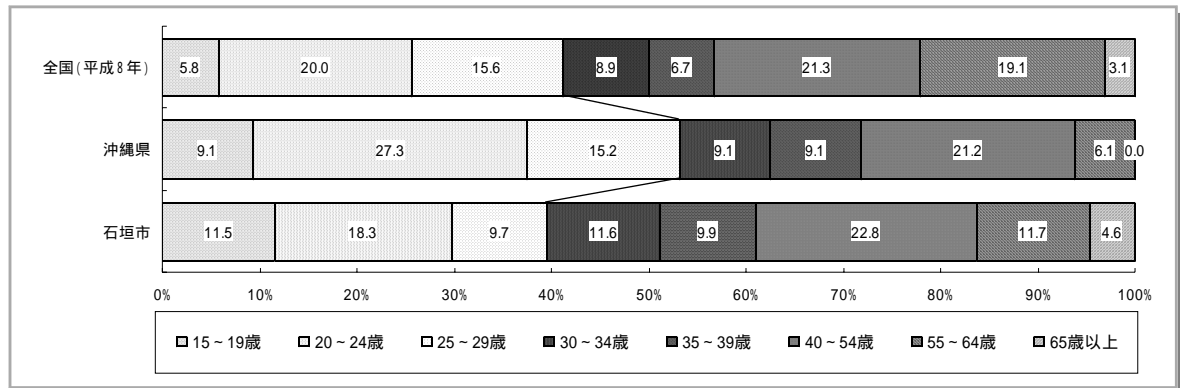


表3-1-2, 年齢階級別完全失業率（平成7年）

単位；人、%

区分	年齢	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～54歳	55～64歳	65歳以上
	労働力総数 (人)	20,441	434	1,569	1,841	2,283	2,918	7,026	2,841	1,529
	完全失業者数 (人)	1,094	126	200	106	127	108	249	128	50
石垣市失業率 (%)		5.4	29.0	12.7	5.8	5.6	3.7	3.5	4.5	3.3
沖縄県失業率 (%)		5.8	25.0	13.6	7.7	4.7	4.2	3.7	2.7	0.0
全国失業率 (%)		3.2	8.2	5.7	4.3	3.1	2.3	2.0	3.7	1.3

(2) 就業構造

本市の就業者数は、労働力人口の増加に伴い年々増加傾向を示している。

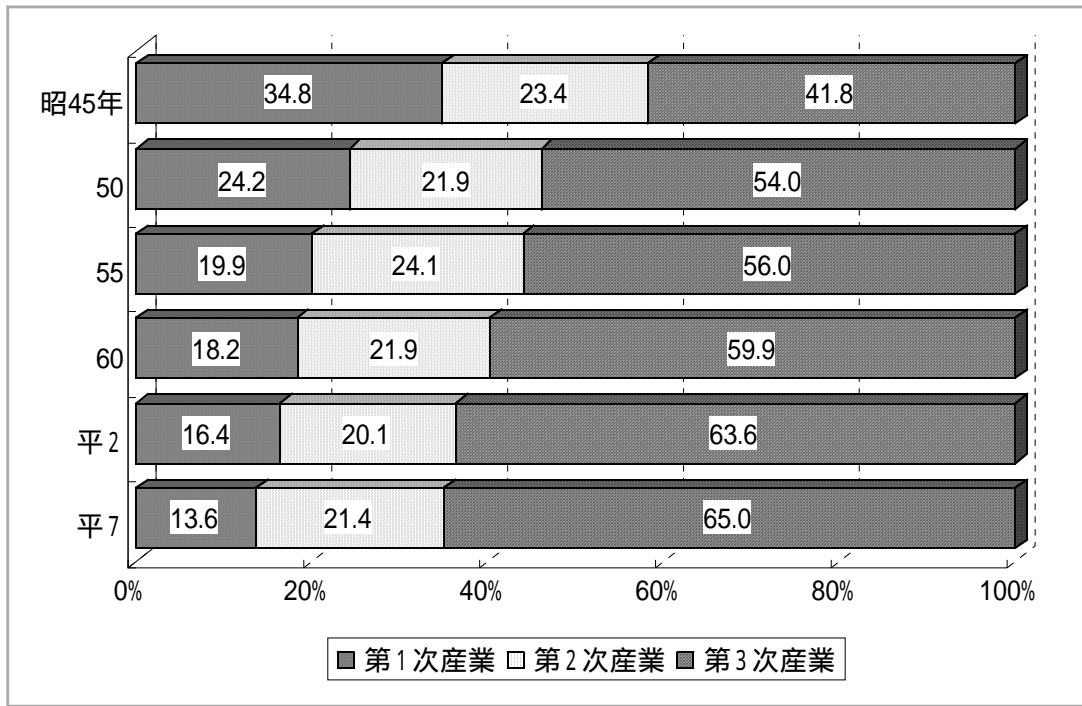
このうち、産業別就業者数の構成をみると、平成7年では第1次産業の就業者は全就業者数の13.6%を占め、全国平均の6.0%、沖縄県全体の7.4%も大幅に上回っているが、このうち大部分が農業就業者である。しかし昭和45年以降減少傾向が続いている。

第2次産業の就業者数は21.4%で建設業が最も多く、製造業が次いでいる。これらは年々増減を繰り返しながら20%～25%で推移している。

第3次産業は昭和45年からサービス業を中心に順調に増加し、昭和45年の41.8%から平成7年では65%までに増加している。沖縄県の平均が72.8%と全国的に最も高い値を示しているのに対し、本市ではむしろ全国平均に近い状況となっている。

このように、石垣市の就業構造は全国的な傾向にもれず、第1次産業の減少と第3次産業の増加という形で推移しているが、沖縄県全体や全国と比較すると、第1次産業の割合が高いことが極めて大きな特徴となっている。

図3-1-4, 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

表3-1-3, 産業別就業者数の変遷

単位 ; 人、%

	昭和50年		平成7年	
	総数	構成比	総数	構成比
総数	13,231	100.0	19,347	100.0
第1次産業	3,181	24.0	2,627	13.6
農業林業・狩猟業	2,646	20.0	2,166	11.2
林業・狩猟業	4	0.0	8	0.0
漁業・水産養殖業	531	4.0	453	2.3
第2次産業	2,870	21.7	4,137	21.4
鉱業	4	0.0	79	0.4
建設業	1,574	11.9	2,803	14.5
製造業	1,292	9.8	1,255	6.5
第3次産業	7,094	53.6	12,580	65.0
卸売・小売業	2,655	20.1	127	0.7
金融・保険・不動産業	128	1.0	1,120	5.8
運輸・通信業	785	5.9	4,027	20.8
電気・ガス・水道業	79	0.6	403	2.1
サービス業	2,505	18.9	5,598	28.9
公務	942	7.1	1,305	6.7
分類不能の産業	86	0.6	3	0.0

資料： 国勢調査

表3-1-4, 産業別就業者数の比較（平成7年）

	石垣市		沖縄県		全国平均	
	総数	構成比	総数	構成比	総数(千人)	構成比
総数	19,347	100.0	541,693	100.0	64,142	100.0
第1次産業	2,627	13.6	40,318	7.4	3,820	6.0
農業	2,166	11.2	36,517	6.7	3,426	5.3
林業・狩猟業	8	0.0	142	0.0	86	0.1
漁業・水産養殖業	453	2.3	3,659	0.7	308	0.5
第2次産業	4,137	21.4	105,245	19.4	20,248	31.6
鉱業	79	0.4	496	0.1	61	0.1
建設業	2,803	14.5	73,241	13.5	6,631	10.3
製造業	1,255	6.5	31,508	5.8	13,556	21.1
第3次産業	12,580	65.0	394,452	72.8	39,641	61.8
卸売・小売業	4,027	20.8	133,679	24.7	14,618	22.8
金融・保険・不動産業	403	2.1	20,681	3.8	2,682	4.2
運輸・通信業	1,120	5.8	33,039	6.1	3,890	6.1
電気・ガス・水道業	127	0.7	3,675	0.7	364	0.6
サービス業	5,598	28.9	170,039	31.4	15,932	24.8
公務	1,305	6.7	33,339	6.2	2,155	3.4
分類不能の産業	3	0.0	1,678	0.3	433	0.7

資料： 国勢調査

(3) 産業別概況

石垣市の産業別純生産額の推移をみると、増減を繰り返しながらも、概ね右肩上がりの傾向を示している。平成10年度の合計は933億円で、県全体の純生産額の3.52%を占め、県内市町村のうちでは6番目に多い額となっている。前年度の平成9年に比較すると増加率は-6.8%と減少している。

産業別純生産の推移をみるとそれぞれの分野で増減を繰り返しながら推移しているものの、昭和60年から平成10年度の増加率をみると、第1次産業は-19.5%の減少、第2次産業は26.3%の増加、第3次産業は50%の増加であり、特に第3次産業は1.5倍と急成長を遂げている。

産業別の純生産額の上位10市町村をあげると、本市は総額では6位で、県全体に占める割合が3.5%と上位に位置している。第一次産業は1位で8.0%で最上位である。第二次産業は6位で4.5%、第三次産業も6位で3.2%と、いずれも上位に位置している。

表3-1-5, 産業別市町村内純生産の推移

単位：百万円

区分	年度	S60	S61	S62	S63	H01	H02	H03	H04	H05	H06	H07	H08	H09	H10
第1次産業		5,768	5,618	6,717	5,106	6,888	5,728	5,940	5,046	4,704	4,363	4,657	4,701	5,325	4,641
農業		4,739	4,558	5,518	3,987	5,744	4,479	4,650	3,743	3,613	3,247	3,722	3,525	4,214	3,577
林業		15	16	16	20	27	31	29	31	23	20	18	16	18	15
水産業		1,014	1,044	1,183	1,099	1,117	1,218	1,261	1,272	1,068	1,096	917	1,160	1,093	1,049
第2次産業		17,307	18,877	18,444	21,730	21,982	18,620	21,228	24,351	23,253	24,131	24,091	25,550	28,739	21,863
鉱業		465	547	574	616	628	690	818	1,027	1,153	1,166	1,544	1,820	2,061	2,090
建設業		13,195	13,739	12,821	15,268	15,389	12,032	14,746	17,640	14,939	16,808	16,867	18,383	21,466	14,976
製造業		3,647	4,591	5,049	5,846	5,965	5,898	5,664	5,684	7,161	6,157	5,680	5,347	5,212	4,797
第3次産業		47,143	52,483	54,231	56,036	58,166	59,894	62,744	64,080	65,722	67,172	68,636	71,635	70,397	70,752
電気・ガス・水道業		1,373	1,671	1,596	1,679	1,761	1,773	1,902	1,947	1,910	1,961	1,869	1,987	2,121	2,228
運輸・通信業		4,926	5,165	5,158	5,351	5,839	5,550	6,084	5,648	5,944	6,131	6,331	6,448	6,304	6,703
卸売・小売業		6,907	7,737	8,916	8,699	8,706	8,776	8,966	9,282	9,443	9,307	9,509	9,555	8,307	7,001
金融・保険		1,489	1,763	1,802	1,867	1,850	1,857	1,987	2,068	2,159	2,311	2,311	2,722	2,756	2,805
不動産業		7,321	8,425	7,959	7,657	7,037	6,654	6,418	6,327	6,398	6,303	6,048	6,207	5,978	6,189
サービス業		10,436	11,824	12,190	13,339	14,284	15,145	15,944	16,423	17,058	17,937	18,434	19,408	19,253	19,716
政府サービス生産者		14,079	15,219	15,828	16,535	17,622	18,908	19,998	20,897	21,336	21,697	22,574	23,671	23,998	24,363
対家計民間非営利団体		612	679	782	909	1,067	1,231	1,445	1,488	1,474	1,525	1,637	1,680	1,680	1,747
(控除) 帰属利子		-2,328	-2,594	-2,773	-2,987	-2,972	-2,780	-3,157	-3,534	-3,511	-3,858	-3,826	-4,085	-4,343	-3,946
合計		67,890	74,384	76,619	79,885	84,064	81,462	86,755	89,943	90,168	91,808	93,558	97,801	100,118	93,310

表3-1-6, 平成10年産業別純生産額の市町村の順位(上位10市町村) 単位：百万円

順位	総額			第一次産業			第2次産業			第3次産業		
	市町村名	(百万円)	(%)	市町村名	(百万円)	(%)	市町村名	(百万円)	(%)	市町村名	(百万円)	(%)
	県計	2,647,568	100.0	県計	57,681	100.0	県計	484,666	100.0	県計	2,230,893	100.0
1	那覇市	861,728	32.5	石垣市	4,641	8.0	那覇市	105,962	21.9	那覇市	795,438	35.7
2	浦添市	287,390	10.9	名護市	3,531	6.1	名護市	43,506	9.0	浦添市	273,572	12.3
3	沖繩市	198,035	7.5	糸満市	3,414	5.9	浦添市	29,408	6.1	沖繩市	177,980	8.0
4	名護市	128,135	4.8	伊江村	2,527	4.4	沖繩市	28,499	5.9	宜野湾市	110,256	4.9
5	宜野湾市	120,112	4.5	平良市	2,501	4.3	西原町	24,315	5.0	名護市	87,041	3.9
6	石垣市	93,310	3.5	今帰仁村	2,264	3.9	石垣市	21,863	4.5	石垣市	70,752	3.2
7	具志川市	84,483	3.2	城辺町	2,207	3.8	糸満市	18,437	3.8	具志川市	70,577	3.2
8	平良市	78,339	3.0	本部町	1,759	3.0	具志川市	16,182	3.3	平良市	65,873	3.0
9	西原町	76,440	2.9	豊見城村	1,685	2.9	宜野湾市	15,666	3.2	糸満市	55,795	2.5
10	糸満市	74,303	2.8	那覇市	1,650	2.9	豊見城村	14,232	2.9	西原町	54,869	2.5

資料：平成10年度「沖縄県市町村民所得」、統計いしがき第24号

2. 産業別生産状況

(1) 農林業

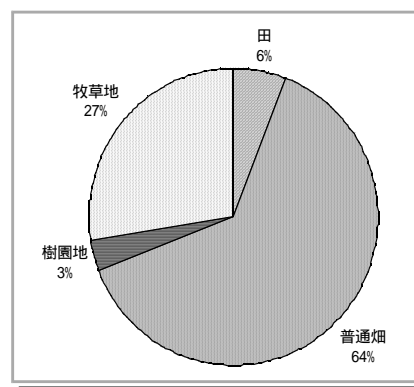
本市は県内で第一次産業の純生産額が高い地域である。中でも農業が大半を占め平成10年の農業粗生産額で見ると9,180百万円で、県の94,437百万円の9.7%を占める。これは県内53市町村の中でも最も高く、2位の名護市6,743百万円とも大きな差がある。

耕地面積は5,467haで県全体の12.8%を占める。なかでも田が県全体の33.6%、牧草地は29.3%が本市に集中していることも本市の農業の大きな特徴となっている。特に耕作地は沖縄県では全体的に減少を続けている中、本市の牧草地だけは年々着実に増加していることも特筆すべき点である。

表3-2-1, 耕地面積の推移と対全県比 単位 ; ha

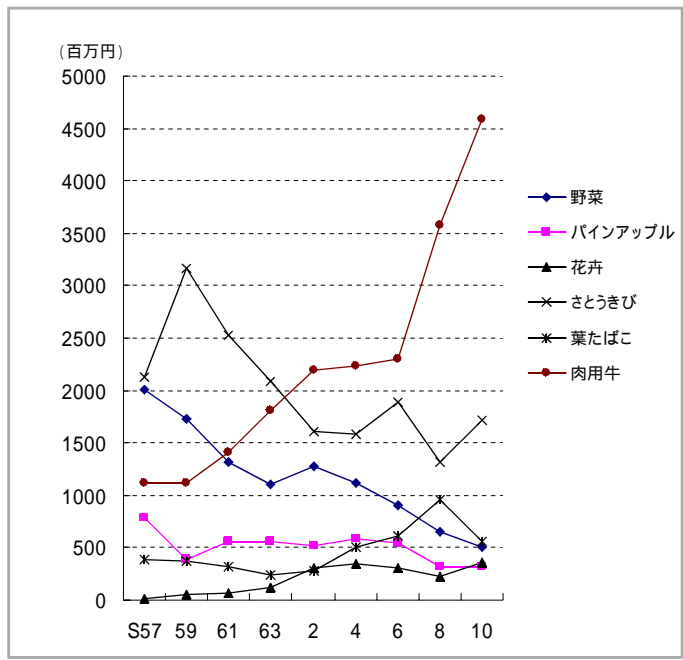
年	合計	田	畑			
			小計	普通畑	樹園地	牧草地
平成6年	5,832	355	5,477	3,760	487	1,230
平成7年	5,808	340	5,468	3,700	458	1,310
平成8年	5,651	331	5,320	3,600	420	1,300
平成9年	5,589	318	5,271	3,540	291	1,440
平成10年	5,467	318	5,149	3,441	228	1,480
平成11年	5,436	314	5,122	3,450	182	1,490
(対全県比 %)	12.9	33.5	12.4	10.1	9.0	29.3
沖縄県(平成11年)	42,138	938	41,200	34,100	2,020	5,080

図3-2-1, 石垣市の耕地面積の構成



耕地面積調査

図3-2-2, 主要作物の粗生産額の推移



統計いしがき第24号

本市の農業粗生産額を部門別に見ると、肉用牛が57.3%を占め、次いでさとうきびが18.6%となっている。主な農作物の粗生産額の変遷を見ると、昭和60年代のはじめまでは、さとうきびに次いで野菜が1位であったが、減少がみられ、かわって肉用牛が着実に伸び平成6年からの急増で平成10年には45億円を超え、沖縄県の肉用牛粗生産額の38.2%、石垣市の農業粗生産額全体の50%を占める基幹作物となっている。

本市の農業は沖縄県内ではトップクラスにあるが、農家戸数は復帰後増減を繰り返しながら、昭和49年に比較すると年々減少傾向を示している。専業農家の戸数は増えており、その割合は昭和49年の26.4%に対して、平成6年には40.4%となっている。

石垣市を含み沖縄県では兼業の機会が少ない上に高齢者の専業農家が多い。離島では特にその傾向が強く、沖縄県の専業農家率36%、全国18%に比較して高い数値となっている。一方、耕地面積は昭和6年頃までは増加の傾向にあったが、その後は減少が続いている。その中で牧草地は年々増加し、昭和57年に比較すると79.8%の増加率を示している。

表3-2-2, 農家戸数および農家人口

単位：人、戸、%

	農家戸数						農家人口			
	総数	専業		兼業			総数	満15歳以上		
		総数	割合(%)	総数	第1種兼業	第2種兼業		総数	農業専従者	割合(%)
昭和49年	1,915	505	26.4	1,410	716	694	8,534	5,960	2,574	43.2
昭和54年	1,667	656	39.4	1,011	547	464	7,840	5,232	2,608	49.8
昭和59年	1,938	705	36.4	1,233	563	670	8,575	5,834	2,741	47.0
平成元年	1,791	767	42.8	1,024	390	634	7,411	5,218	2,193	42.0
平成6年	1,709	691	40.4	1,018	392	626	6,899	4,911	1,988	40.5

統計いしがき第24号

森林面積は、8,320haで、そのうち7,518ha(90.4%)が市有林であり、県内で市町村が所有する森林面積としては最も広い面積である。(沖縄の林業で確認)。

市内の森林は亜熱帯特有の森林資源を持ち、樹苗生産や特用林産物の生産が行われている。

表3-2-3, 保有形態別林野面積

単位；ha

年度	総数	公有林			私有林				
		計	県有林	市有林	計	個人有林	会社有林	字有林	その他
平成11年	8,320	7,606	88	7,518	714	430	251	1	32

統計いしがき第24号

表3-2-4, 樹苗生産実績

樹種別	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11
総数	27,525	664,778	38,442	52,840	8,173	10,142	2,219
イヌマキ	15,370	642,801	5,568	47,540	132	95	531
センダン	0	0	0	0	0	0	0
アカギ	8	1	0	0	0	0	0
モクマオ	0	0	0	0	0	0	0
タブ	0	0	0	0	0	0	0
エゴノキ	0	0	0	0	0	0	0
デイゴ	0	0	0	0	0	0	0
クロキ	317	1,626	1,976	5,300	972	91	68
サクラ	110	88	67	0	0	17	31
シャリンバイ	170	3	0	0	0	0	0
ツツジ	780	25	592	0	0	345	255
ハイビスカス	105	265	0	0	0	0	161
サンダンカ	55	65	2	0	0	38	253
タイワンフウノキ	0	0	0	0	0	0	0
その他	10,610	19,904	30,237	0	7,069	9,556	920

統計いしがき第24号

表3-2-5, 緑化樹苗生産実績

	素材 (m ²)	木炭 (kg)	薪 (ml)	椎茸 (kg)	クロ アワビ (kg)	竹棹 (束)	竹の子 (kg)	オオタニ ワタリ (kg)	シキミ (kg)
平成07年度	31	12,000	-	-	-	45	-	180	508
平成08年度	13	13,500	-	-	-	-	-	200	526
平成09年度	9	6,900	-	-	-	-	-	700	225
平成10年度	11	10,500	-	-	-	-	-	680	250
平成11年度	49	12,800	-	-	-	-	-	1,100	260

統計いしがき第24号

(2) 水産業

本市の水産業について、市町村内純生産をみると増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移している。平成10年度は1,049百万円で石垣市総額93,310百万円の1.1%にすぎないが、県の水産業の総額に対する割合は8.92%と那覇市(11.99%)に次いで2番目に高い位置にある。

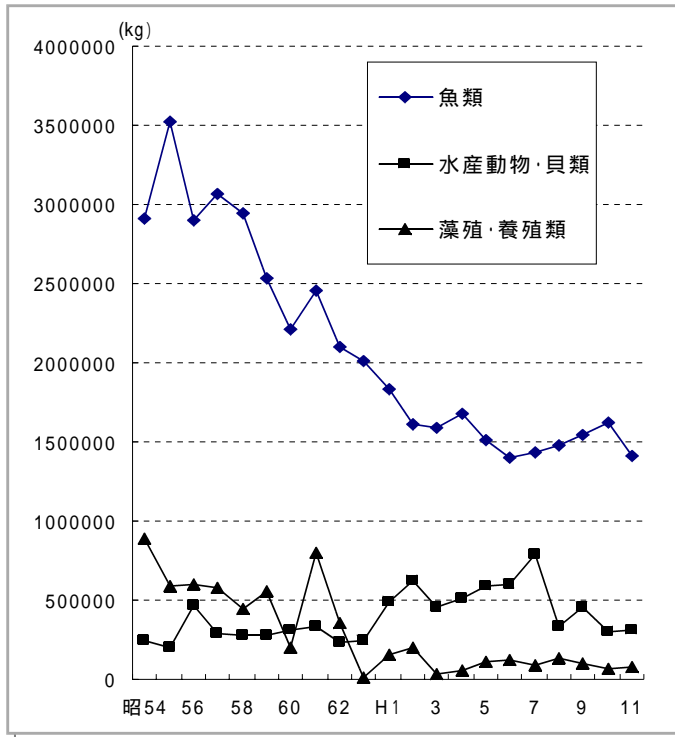
本市の漁港は、石垣漁港、登野城漁港の2つの漁港に加え伊野田・船越漁港がある。島の周りをサンゴ礁に囲まれ好漁場を有しているが、近年においては資源減少が見受けられ漁獲量が低下している。

年次別水揚量の推移をみると、魚類に関しての水揚げが増減を繰り返しながらではあるが、昭和54年と比較すると約2分の1にまで減少していることがわかる。水産動物や貝類は、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいであるが、藻類、養殖類は減少の傾向にある。漁場整備については、安定した水揚げを確保するため、研究機関と連携した放流や

魚礁の設置等資源管理型漁業の推進による漁場整備が進められている。養殖業については給餌養殖でクルマエビ、ヤイトハタ等が行われている。

経営体数は 324 で平良市に次いで 2 番目に多いが、ほとんど (98.7 %) が個人経営であることや漁船も 5 t 未満がほとんど (87.7 %) で零細経営である。また、漁船漁業は沿岸中心で、マグロ回遊性魚種への依存が大きいことなどから、漁獲量は不安定な状況にある。

図3-2-3, 年次別水揚量の推移



資料：統計いしがき24号

表3-2-6, 漁業経営体階層別経営体数の比較

単位；経営体

区分	総数	漁船 非使用	無動力 船	漁船使用				定置網	海面 養殖
				5トン 未満	5～ 10トン	10～ 20トン	20トン 以上		
那覇市	121	-	-	67	20	28	X	3	-
石川市	34	-	-	30	-	X	-	3	-
具志川市	34	X	-	15X	8	4	-	X	X
宜野湾市	49	X	X	33	7	5	-	X	-
平良市	340	47	15	222	7	5	X	X	41
石垣市	324	12	-	284	11	3	-	9	4X
浦添市	73	3	-	47	10	12	-	-	X
名護市	130	-	-	83	14	3	-	7	8
糸満市	151	-	-	134	9	4	X	-	X
沖縄市	95	-	-	74	8	3	-	-	9

資料：統計いしがき24号

表3-2-7, 漁業種別漁獲量の比較

区分	計	その他の刺網	追込網	その他の敷網	大型定置網	小型定置網	建干網	遠洋まぐろはえ縄	沿岸まぐろはえ縄	その他のはえ縄	沿岸かつお一本釣	沿岸いか釣	その他の釣			潜水具	採貝	採藻	その他の漁業
													小計	ひき縄	一本釣				
那覇市	5,275	4	4	-	-	7	7	42	4,692	7	-	19	367	136	231	109	16	-	-
石川市	92	36	-	-	15	-	1	-	-	-	-	26	14	-	14	-	-	-	-
具志川市	132	-	-	-	-	4	-	-	55	-	-	48	23	12	11	-	-	-	1
宜野湾市	384	4	-	-	-	-	-	-	304	3	-	43	16	-	16	14	-	-	-
平良市	871	49	22	-	-	2	-	-	148	3	276	31	183	54	129	46	18	37	55
石垣市	1,960	37	24	22	-	42	-	-	602	11	202	130	421	178	243	225	49	32	164
浦添市	515	4	-	-	-	-	-	-	440	-	-	4	10	1	9	56	1	-	-
名護市	663	70	-	-	-	30	-	-	-	1	-	210	300	251	49	20	-	3	31
糸満市	1,951	23	20	5	-	-	8	-	820	182	-	425	461	412	49	-	9	-	-
沖縄市	595	21	-	-	-	3	3	-	294	1	-	14	213	196	17	26	-	15	4

資料：統計いしがき24号

(3) 建設業

経済活動別純生産における本市の建設業の割合の推移をみると、沖縄県全体よりもやや高い割合で推移していることがわかる。平成9年の値では全体の約21%を占めるまでに至ったが、平成10年には再び16.0%となっている。しかし、経済活動別にみると建設業は、政府サービス生産者(26.1%)、サービス業(21.1%)に次いで高い割合をとっており、本市の経済に占める比重の大きさがうかがえる。

図3-2-4, 市町村内純生産に占める

建設業割合の推移

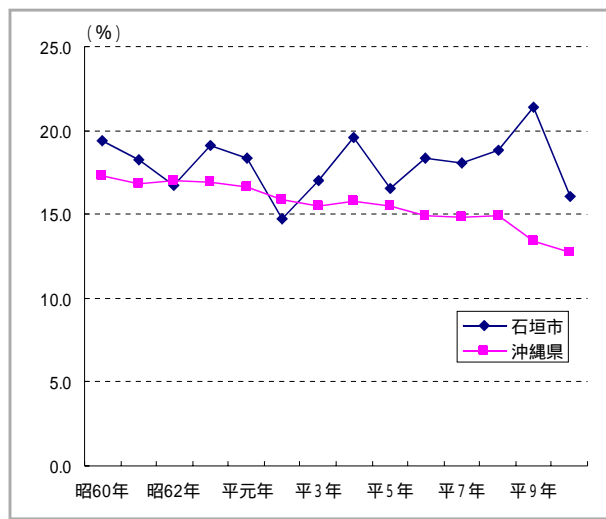


表3-2-8, 平成10年度の状況

	実数 (百万円)	構成比 (%)
農業	3,577	3.8
林業	15	0.0
水産業	1,049	1.1
鉱業	2,090	2.2
建設業	14,976	16.0
製造業	4,797	5.1
電気ガス・水道業	2,228	2.4
運輸・通信業	6,703	7.2
卸売・小売業	7,001	7.5
金融・保険業	2,805	3.0
不動産業	6,189	6.6
サービス業	19,716	21.1
政府サービス生産者	24,363	26.1
対家計民間非営利団体	1,747	1.9
(控除) 帰属利子	-3,946	-4.2
合計	93,310	100.0

資料：沖縄県市町村民所得(平成10年度)

(4) 製造業

平成10年度の本市の製造業の市町村内純生産は104,797百万円(構成比5.1%)で平成5年以降は減少が続いている。平成9年度に比べると8.6%の減少を示した。構成比としては沖縄県平均の5.2%と若干低い程度である。

本市の製造業を産業別製造品出荷額でみると、食料品製造業(41.7%)が最も多く、次いで窯業・土石製品製造業(26.0%)であり、この2つで7割近くを占める。県に対する割合をみてみると、全体では2.4%であるが、繊維工業(衣服その他の繊維製品を除く)では20%近くとなっていることが大きな特徴としてあげられる。繊維製品のなかには県指定無形文化財の八重山上布や、ミンサー織など伝統工芸品があり、市の特産品として観光産業とも関わりが大きい。

表3-2-9, 産業別製造品出荷額の状況(平成10年)

区 分	沖縄県		石垣市		
	出荷額(百万円)	構成比(%)	出荷額(百万円)	構成比(%)	対県比(%)
合計	582,428	100.0	14,168	100.0	2.4
食料品製造業	147,708	25.4	5,904	41.7	4.0
飲料・飼料・たばこ製造業	80,473	13.8	1,178	8.3	1.5
繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)	1,027	0.2	204	1.4	19.9
衣服その他の繊維製品製造業	3,189	0.5	35	0.3	1.1
木材・木製品製造業	1,591	0.3	x	x	x
家具装備品製造業	6,215	1.1	118	0.8	1.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,885	1.0	x	x	x
出版・印刷関連産業	51,035	8.8	935	6.6	1.8
化学工業	5,919	1.0	-	-	-
石油製品・石炭製品製造業	136,323	23.4	390	2.8	0.3
プラスチック製品製造業	5,466	0.9	x	x	x
ゴム製品製造業	x	x	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	346	0.1	x	x	x
窯業・土石製品製造業	67,064	11.5	3,678	26.0	5.5
鉄鋼業	13,989	2.4	-	-	-
非鉄金属製造業	x	x	-	-	-
金属製品製造業	44,424	7.6	1,290	9.1	2.9
一般機械器具製造業	2,076	0.4	85	0.6	4.1
電気機械器具製造業	3,670	0.6	-	-	-
輸送用機械器具製造業	1,446	0.2	-	-	-
精密機械器具製造業	309	0.1	-	-	-
その他の製造業	4,227	0.7	64	0.5	1.5

資料：沖縄県経済の概況(平成12年12月)

統計いしがき第24号

(5) 運輸・通信業

石垣空港は沖縄県が設置管理する第三種の空港で、滑走路 1,500 mを備えている。路線は那覇をはじめ宮古、多良間、与那国、波照間等の離島間、東京、関西等本土とも直行便でつながっている。利用状況は、復帰当時の昭和 47 年から比べると平成 11 年には旅客 1,409 千人で7倍、貨物 9,393 tで 10.7 倍にも増加している。現在では年間乗客数、年間貨物取扱量ともに第二種的那覇空港に次ぐ県下二番目の空港となっている。一方で、基盤となる現空港施設は、狭小で老朽化が進んでおり、観光案内等の情報機能も不足していることなどサービス対応が不十分な状況にある。このような中、石垣空港建設の整備が求められており、環境への対策など土地に関する調査や地元の合意形成に向けた取り組みが行われている。

表3-2-10, 沖縄県の空港の推移

種別	空港名	年間乗客数(千人)			年間貨物取扱量(トン)			備考
		47年度(a)	11年度(b)	(b)/(a)	47年度(a)	11年度(b)	(b)/(a)	
第二種空港	那覇空港	1,338	11,372 (342)	8.50	11,373	161,987 (3,194)	14.24	S53.7.6供用開始
第三種空港	粟国空港	-	30	-	-	52	-	
	久米島空港	84	280	3.33	64	1,572	24.56	
	慶良間空港	-	12	-	-	0	-	S58.3.24 (2地点間旅客輸送開始) H6.11.10供用開始
	南大東空港	9	38	4.22	31	133	4.29	
	北大東空港	-	12	-	-	32	-	S5.6.30供用開始
	伊江島空港	-	1	-	-	0	-	S50.7.20供用開始 S52.2.5~ 定期便運行休止
	宮古空港	229	996	4.35	618	8,906	14.41	
	下地島空港	-	0	-	-	0	-	S54.7.5供用開始 H6.7.22 定期便運行休止
	多良間空港	-	36	-	-	173	-	S49.7.26供用開始
	石垣空港	200	1,409	7.05	878	9,393	10.70	
	波照間空港	-	5	-	-	10	-	S51.5.18供用開始
	与那国空港	16	67	4.19	20	291	14.55	
	三種空港計	538	2,886	5.36	1,611	20,562	12.76	
合計		1,876	14,258	7.60	12,984	182,549	14.06	

(注)：那覇空港の()内は、国際線に係る条項客数及び貨物取扱量で内数。ただし、47年度の実績は不明。

資料：沖縄県経済の概況

表3-2-11, 平成11年石垣空港の路線別利用状況 単位：人、トン

路線名	乗降客(構成比%)		貨物(構成比%)	
石垣 ~ 東京	88,585	(6.3)	348	(3.8)
石垣 ~ 大阪	78,390	(5.6)	319	(3.4)
石垣 ~ 福岡	59,128	(4.2)	170	(1.8)
石垣 ~ 名古屋	54,992	(3.9)	13	(0.1)
石垣 ~ 広島	22,783	(1.6)	1	(0.0)
石垣 ~ 那覇	900,556	(64.5)	7,746	(83.5)
石垣 ~ 宮古	113,953	(8.2)	359	(3.9)
石垣 ~ 与那国	68,800	(4.9)	265	(2.9)
石垣 ~ 波照間	5,922	(0.4)	11	(0.1)
石垣 ~ 多良間	3,994	(0.3)	43	(0.5)
計	1,397,103	(100.0)	9,275	(100.0)

資料：空港課

石垣港は日本最南端の開港指定を受けた需要港湾である。本港湾は沖縄本島、本土、台湾をはじめ各離島への連絡基地として八重山群島で営まれる生産、消費等の経済活動をはじめ八重山観光の拠点として重要な役割を担っている。

入港船舶数は近年増加し、特に大型船舶の入港が増え、トン数で見ると平成8年と平成11年を比べても2.3倍に増えている。

取扱貨物量の推移を移輸出入別で見ると、移出入は増減を繰り返しながらも、昭和50年と比較すると2倍以上になっている。輸出入については昭和59年よりクリアランス船（直接取引のなかった中国、台湾の貿易を第3国の寄港地を経由することで可能とする。トン税と特別トン税が徴収できる）の寄港により急増している。

石垣港では、総外国貿易船のうち、90%以上がクリアランス船によるものであり、大きな特徴としてあげられる。しかし近年、中台直航船の動きがありクリアランス船寄港地としての地位と「収益」が失われるおそれもある。

このような経済の発展や物流構造の変化に伴い、地理的優位性を活かすとともに、国際化時代に対応した港湾施設の充実に加え人工ビーチ、緑地、マリナー等の整備など、新たな魅力を創造し、観光産業等とも結びついた総合的な港湾整備が求められている。

表3-2-12,入港船舶数（年次・トン数別）各年12月末現在（単位：隻・千トン）

年次	階数	総数	10,000	6,000～	3,000～	1,000～	500～	100～	5～
			総ト以上	1,000総ト	6,000総ト	3,000総ト	1,000総ト	500総ト	100総ト
平成8年	隻数	39,045	193	354	369	313	339	1,621	35,856
	ト数	9,842	2,931	2,986	1,706	579	261	470	909
平成9年	隻数	41,444	436	277	545	535	285	460	38,906
	ト数	14,251	7,261	2,268	2,422	988	226	153	929
平成10年	隻数	39,722	647	603	559	470	279	1,456	35,708
	ト数	17,932	8,275	4,803	2,453	869	211	413	908
平成11年	隻数	49,943	524	720	668	721	829	1,987	44,494
	ト数	22,955	10,781	5,727	2,982	1,160	681	554	1,067

資料：港湾課



図3-2-5, 石垣港貨物取扱量の推移

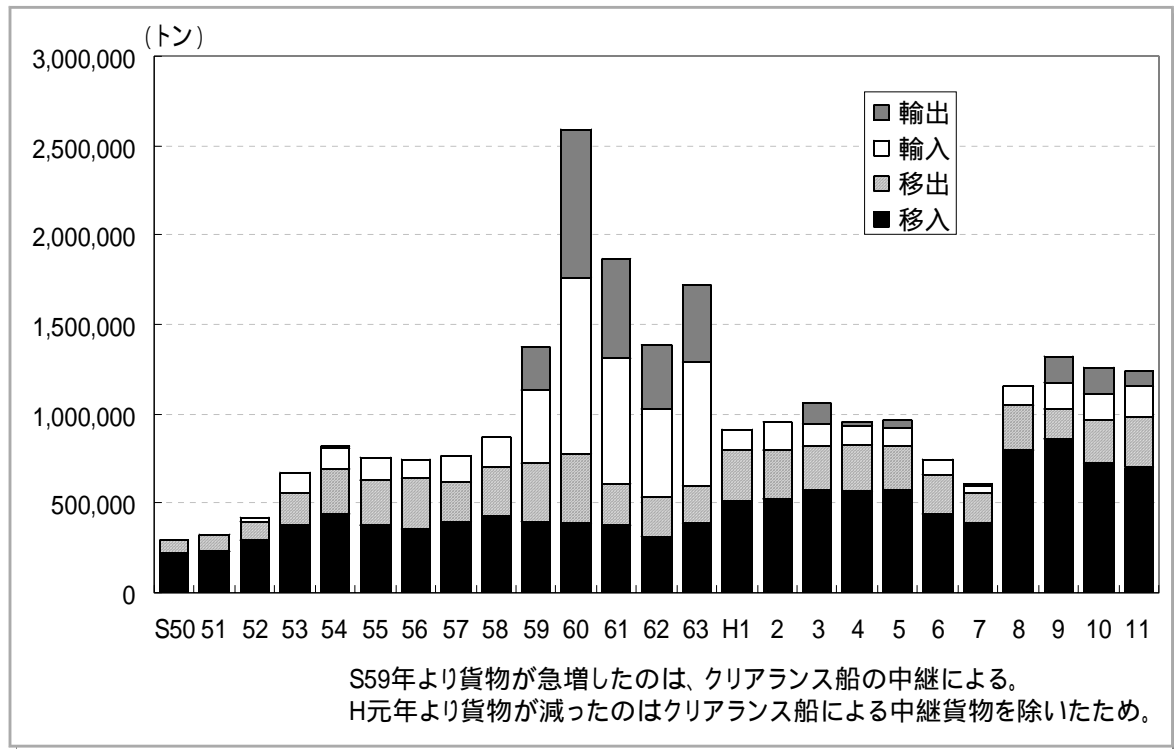


表3-2-13, 港湾別クリアランス船の入籍数 単位：隻

港別	区分	8年	9年	10年	11年	12年
那覇港	総外国貿易船	547	583	590	576	566
	クリアランス船	13	13	18	18	15
	その他外貿船	534	570	572	558	551
石垣港	総外国貿易船	1,378	1,594	1,924	1,974	2,306
	クリアランス船	1,118	1,325	1,641	1,722	2,123
	その他外貿船	260	269	283	252	183
その他	総外国貿易船	802	740	694	627	520
	クリアランス船	0	0	0	0	0
	その他外貿船	802	740	694	627	520

資料：沖縄地区税関

(6) 卸売・小売業

平成10年度の卸・小売業の市町村内純生産は、7,001百万円（構成比7.5%）で、前年度に比べて15.7%の減少を示している。

平成9年の商店数をみると、卸売業101店、小売業794店となっており、平成6年に比べて卸売業は10店増加しているが、小売業は98店減少している。昭和60年からの推移をみると、商店数総数は、昭和63年から減少に転じている。総従業員数も平成3年以降は減少傾向にある。

一店あたりの従業員数は平成9年には3.2人と増加しているが、沖縄県平均の4.6人、全国平均の6.4人は及ばず小規模店舗が多いことがうかがえる。

年間販売額は平成3年までは増加し、平成6年には一時減少に転じたが、平成9年には再び増加している。一店あたりでみると、一貫した増加傾向となっているが、沖縄県平均の11,839万円の57.6%、全国平均の34,660万円の19.7%と、低い値となっている。

これら小規模経営の店舗等は、復帰後八重山圏域の経済拠点を支え商店街として成長を続けてきた。しかし近年の大型店の規制緩和による郊外での商業集積地形成や、消費者のニーズの多様化など商業経営を取り巻く環境が変化してきている。

表3-2-14, 商業の概況

区 分	商店数			従業員数	一店あたり 従業員数	年間販売額 (万円)	一店あたり 年間販売額	従業員 一人あたり 年間販売額	小売業の 売場面積 (㎡)
	総数	卸売業	小売業						
昭和60年	1,047	84	963	2,568	2.5	4,032,878	3,852	1,570	40,208
昭和63年	1,084	109	975	3,035	2.8	5,882,249	5,426	1,938	47,249
平成3年	1,050	113	937	3,322	3.2	5,933,640	5,651	1,786	48,777
平成6年	983	91	892	3,152	3.2	5,885,599	5,987	1,867	55,145
平成9年	895	101	794	2,907	3.2	6,110,388	6,827	2,102	47,906

資料：沖縄県の商業

(7) 観光産業

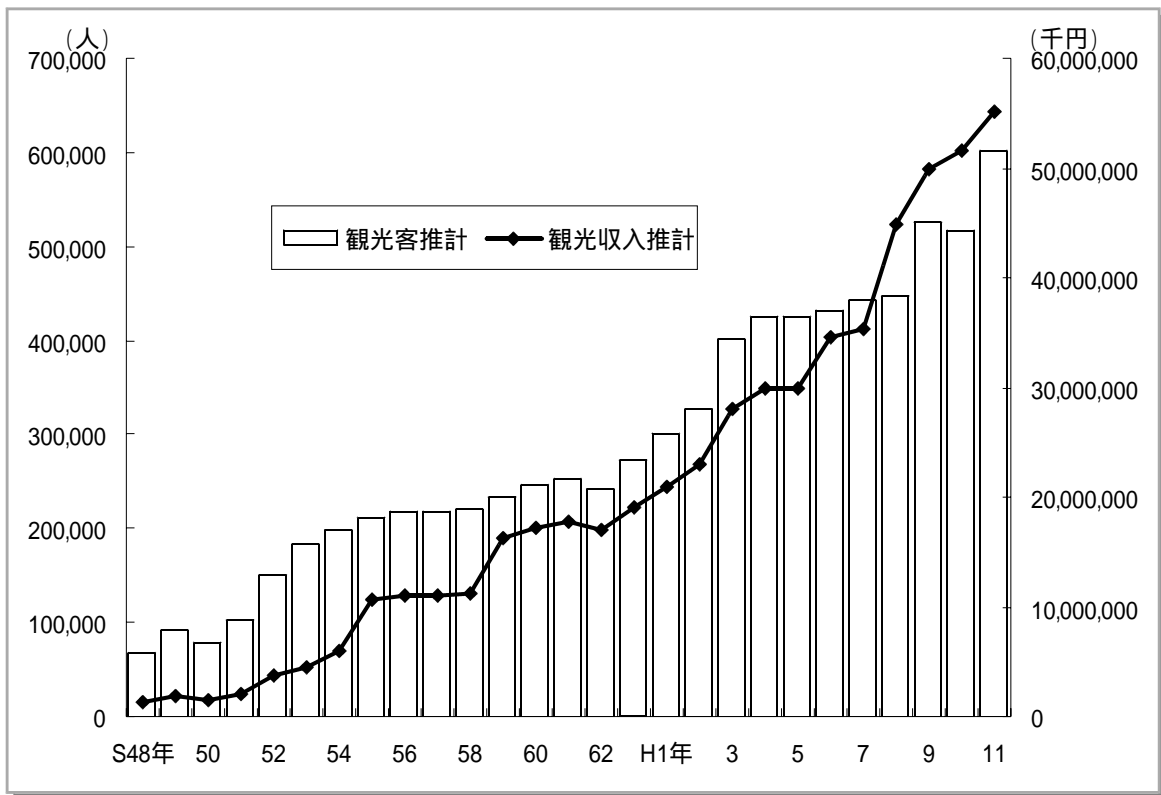
沖縄県の「観光要覧」(平成12年)によると、石垣島の平成11年の入込観光客数は602,027人で沖縄県全体の約455万8,700人の13.2%を占め沖縄本島に次ぐ人数となっている。(参考:宮古島7.1%、久米島2.0%)。復帰直後(昭和48年)と比較すると4.4倍、対前年比でも116.2%と増加を続けている。入域観光客が増加した要因としては、平成5年の東京直行便の開設に始まる本土直行便の開設や低価格旅行商品の流通、マスメディアによる沖縄情報発信、外国クルーズ船の就航、各種誘客イベントの定着等が考えられる。近年においては海外のサービス手法を売りとしたリゾートホテルも開業するなど、国際化の時代を迎えている。

平成11年の入域観光客を月別で見ると、最も多いのは3月の70,369人で7、8月の夏場に集中する沖縄県の観光入り込みの中でも特徴を表している。

空路・海路別の入域旅客数で見ると、空路が659,720人(90.7%)と圧倒的に多い。

平成11年の観光収入推計は55,216,790千円で、対前年比では107.2%の増加となっており、入域観光客の推移とともに着実な伸びを示している。これにより、地域経済へ及ぼす効果も成長を遂げ、就業構造の変化など地域への影響は大きなものがあると考えられる。平成9年には観光立市宣言を行っており、観光振興を強力に推進し、各産業間との連携を図るなど経済効果を期待すると共に文化交流の場(機会)としてもとらえている。

図3-2-6, 観光客数と観光収入の推移



資料：観光課

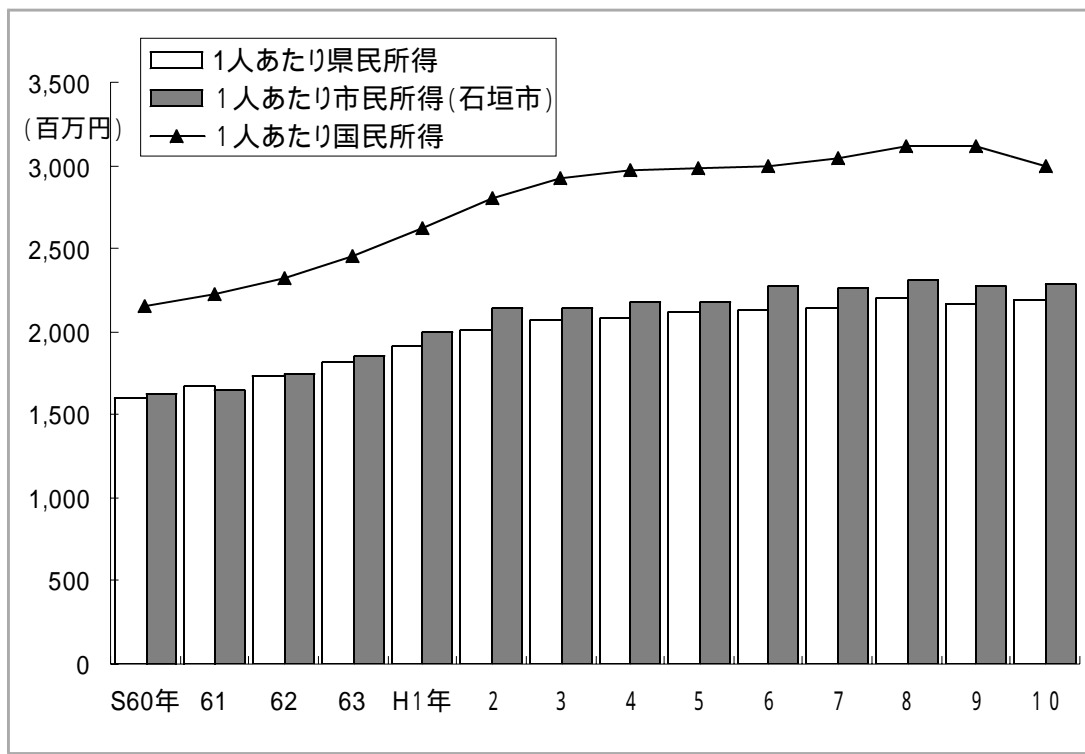
3. 市民所得および行財政

(1) 市民所得

石垣市の市町村民所得は、昭和60年には66,840百万円であったものが、平成10年には97,193百万円となり、1人あたり市町村民所得は、昭和60年の1,623千円（県民所得1,598千円）が平成10年には2,287千円（県民所得2,185千円）となっている。

石垣市では、1人あたりの市民所得は1人あたり県民所得より上回っている（県内53市町村中14位）。しかし国民所得と比較すると昭和60年の75.4%（1人あたり市民所得 / 1人あたり国民所得 × 100）から、平成10年では76.3%と差は縮めているものの依然格差が感じられる。

図3-3-1, 1人あたり市町村民所得の推移と比較

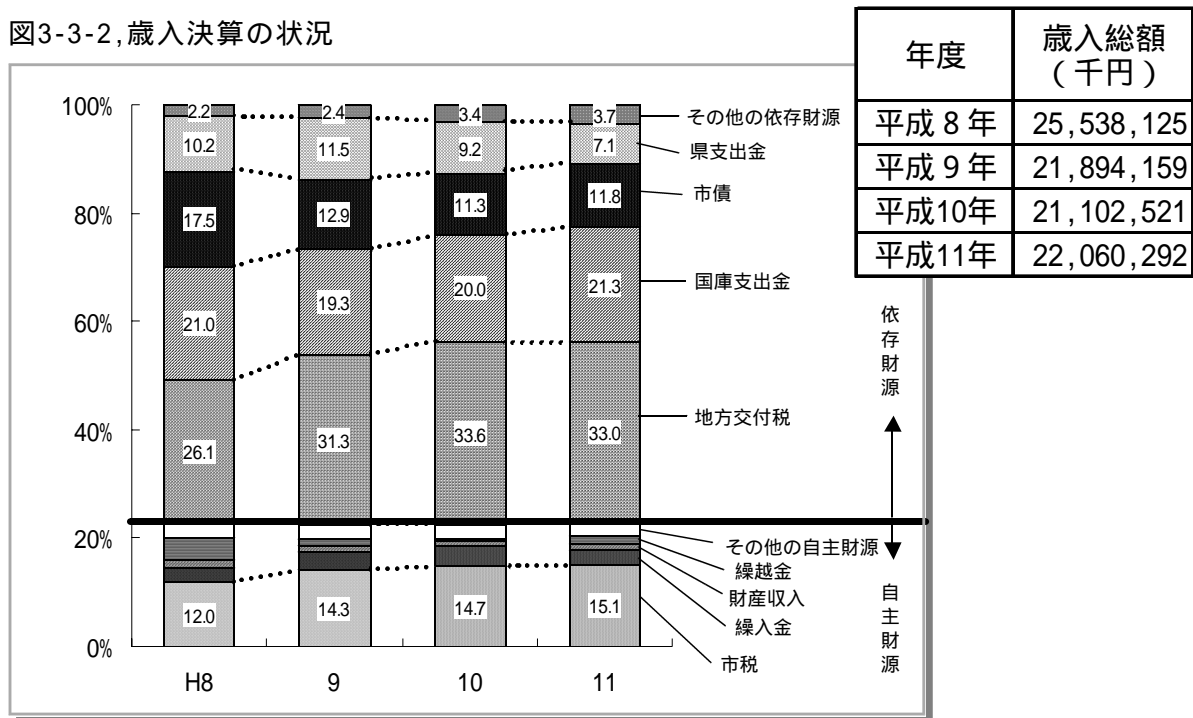


資料：沖縄県市町村民所得（平成10年度）

(2) 財政

石垣市の財政は、地方税収入の歳入に占める割合が全国及び沖縄県平均に(30%)に比較してもかなり低い状況にあり、地方交付税や国庫支出金に依存した財政構造となっている。国の財政状況の厳しさや都道府県、大規模自治体の財政悪化、多額の借入金を抱えた交付税制度の見直し論等、国の経済状況を取り巻く環境を考えると今後、自立的な経済構造への移行は避けて通れない状況にある。

図3-3-2, 歳入決算の状況



資料：統計いしがき第24号

第4章 経済振興に関する意向・動向調査

1. 経済関係団体・事業所等の意向・動向

本調査では前記の関係各課のプロジェクト動向とあわせて関係団体・事業等におけるプロジェクトの動向および意向等について調査した。調査は市内の関係団体・事業所（合計62件）に「石垣市経済振興プラン調査シート」を配布し記入していただく方法により実施し、22件の回答を得た（回答率約35%）。その結果、これらのプロジェクトの意向・動向を以下に示すとおりである。

（1）関係団体・事業所等が自ら実施を希望する事業

- ・ デジタル推進事業
- ・ 障害者施設の増改築
- ・ 石垣磁器製造事業
- ・ シーサーの森（米子焼工房）整備
- ・ バイオマスエネルギー導入事業（プラントの設置）
- ・ ヨネハラリゾートホテル建設事業
- ・ ヤイトハタ養殖業拡充
- ・ さとうきび側枝ポット苗生産装置化
- ・ 地域振興対策事業（農畜産加工・自然体験・交流・特産品販売施設）
- ・ 地域振興対策事業（農畜産加工・熱帯果樹・野菜ランド）
- ・ 地域振興対策事業（石垣島北の道の駅、農畜産海産物加工・交流・レストラン施設）
- ・ サバニクルーズ（うみんちゅ体験ツアー案内業）
- ・ 織物後継者育成
- ・ 障害者通所・宿泊・福祉施設の整備
- ・ 障害者グループホームの創造
- ・ リサイクル事業（産業廃棄物中間処理施設）
- ・ 川平ファームの拡充
- ・ FM放送事業の拡充

（2）国、県、市等に希望する事業

- ・ 農業生産総合対策事業（防風施設）
- ・ 旧八重山支庁跡地整備事業
- ・ 不登校児対象フリースクールの開設
- ・ 地域資源食品研究所の創設
- ・ 商工業団地の整備（市内の製造業を一堂に集めて団地化する）

- ・八重山パイナップルランド事業
- ・川平湾ネックレス構想の実施
- ・北部地区市有地の有効活用（畜産とゴルフ場の両立）

(3) 経済振興プランに関する自由意見（任意要約）

（市のホームページを通じて回答があった意見を含む）

- ・道路の整備
- ・赤土対策
- ・公共施設等のPFI方式による建設
- ・参加型観光産業の創造
- ・観光客対象コンサートホール・公会堂の整備
- ・港まちの再構築（離島埠頭再開発）
- ・新港地区への企業誘致
- ・市街地活性化プラン
- ・リージョナル農業促進事業（マンゴー生産工場整備）
- ・農村再構築プラン（北部地域遊休農地活用、分譲農家SOHO、シニアタウン）
- ・地域による地域の為の参加型の島おこし（産業振興を市民とともに創造すること）
- ・循環型社会の構築のため行政と連携を密にすること
- ・自然との共存による産業の展開
- ・産業振興のための情報公開の拡充
- ・農村集落環境整備
- ・水道水の安定確保・西表の溪流粹の利用（西表 小浜 竹富 石垣）
- ・北部地区は人口が減少しているため、道の駅のような地域振興策が必要

2. 経済振興に関連する既往アンケート調査

経済振興に関連する市民および一般の意向・動向としては、石垣市商工会が商店街の活性化を目的として実施した「ホームページアンケート調査」と、石垣市観光協会が毎年実施している「観光客アンケート調査」が参考になる。ここではそれらの中から特に本調査に参考となる部分を以下に示す。

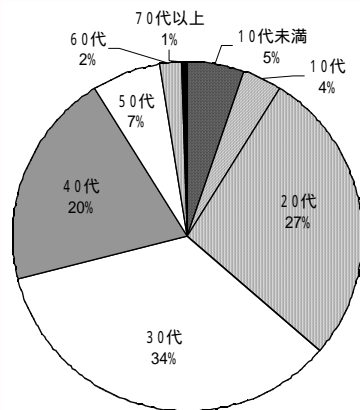
(1) 石垣市商店街活性化対策事業報告書・ホームページアンケート

年齢層

石垣市のホームページにアクセスし、アンケートに回答した対象者の年齢層は、30代が34%と最も多く、次いで20代が27%、40代が20%と、20～40代の青壮年で8割を超える。これは20～40代の年齢層が、仕事や自宅等でインターネットの利用機会が多いことに比例していると思われる。

Q1 年齢層

年齢	回答数
10代未満	21
10代	14
20代	110
30代	139
40代	80
50代	26
60代	8
70代以上	2
合計	400

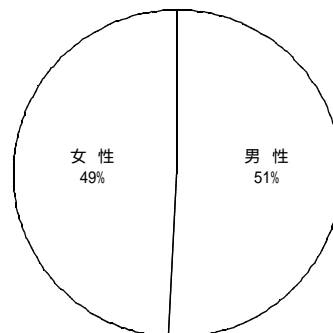


性別

回答者の性別は男性が203名で51%、女性が196名で49%とほぼ半数ずつとなっている。

Q2 性別

性別	回答数
男性	203
女性	196
合計	399

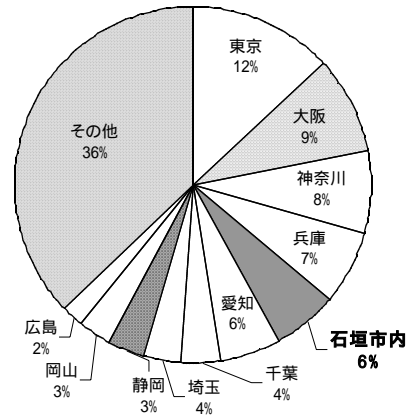


住まい

回答者のお住まい(住所)は、東京都が13%と最も多く、次いで大阪9%、神奈川7%兵庫6%と続いている。石垣市内からのアンケート回答は6%である。その他の都道府県からも5%以下ではあるが、広範囲にわたっている。

Q3 お住まい？

住所	回答数
東京	52
大阪	36
神奈川	30
兵庫	26
石垣市内	24
愛知	22
千葉	14
埼玉	14
静岡	13
岡山	12
広島	8
その他	149
合計	400

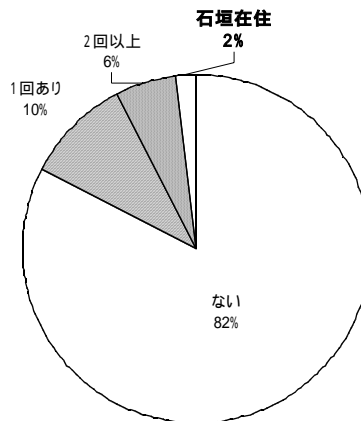


来島経験

回答者の来島経験は、82%が「ない」という結果である。1回もしくは2回以上来島したのは16%である。

Q4 来島経験

経験数	回答数
ない	330
1回あり	40
2回以上	22
石垣在住	8
合計	400

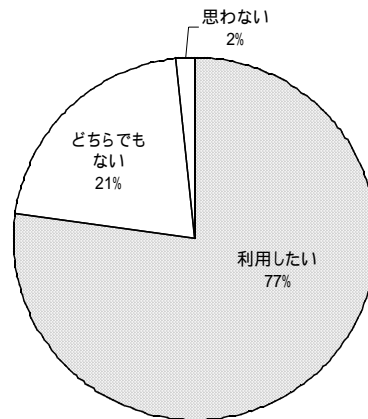


今後もこのホームページを利用したいと思いますか。？

回答者の中で、今後もこのホームページを利用したいと答えた方は 77 %にのぼり、ホームページを見たことによって石垣市に何らかの期待や興味を示したことが割合が高いことがうかがえる。

Q5 今後もこのホームページを利用したいと思いますか

	回答数
利用したい	309
どちらでもない	84
思わない	7
合計	400



(2) 平成12年度観光動向調査結果比較表(3期統計結果)

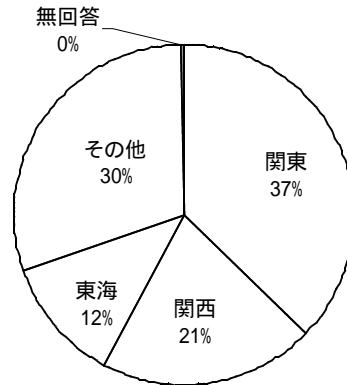
回答数(398名)

住所

回答者の住所は、関東が37.3%と最も多く、次いで関西20.7%、東海12.1%続いている。東京や関西へは直行便が就航しており、来島する機会が増えたものと思われる。

1. 住所(無回答1件)

住所	回答数
関東	148
関西	82
東海	48
その他	119
無回答	1
合計	398

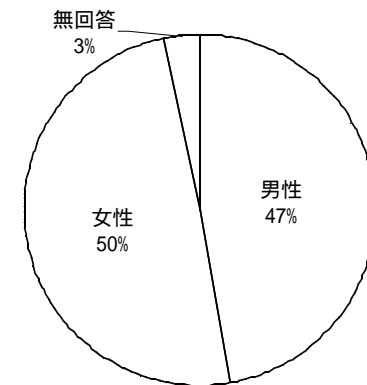


性別

回答者の性別は、男性が47%、女性が50%と、若干女性が過半数を超えている。(無回答が13件)

2. 性別(無回答13件)

性別	回答数
男性	188
女性	197
無回答	13
合計	398

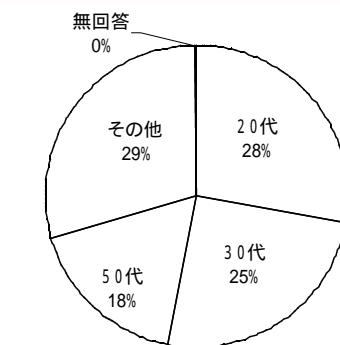


年齢

回答者の年齢は、20代が28.0%と最も多く、30代が25.4%、50代が17.6%と続いている。20~30代で過半数を超えており観光来訪者の年齢層が集中していることがうかがえる。

3. 年齢(無回答1件)

住所	回答数
20代	111
30代	101
50代	70
その他	116
無回答	1
合計	399



来島動機（複数回答）

回答者が石垣島に来島した動機については、「一度行きたかった」と答えた人が398人中198名で49.7%と最も多く、次いで「前に来て」と答えたりピーターが119人で29.9%、「知人や友人のすすめ」と答えた人が57人で14.3%と次いでおり、観光地としての魅力が高いことが窺える。

4. 来島動機（複数回答）

来島動機	回答数
一度行きたかった	198
前に来て	119
知人友人のすすめ	57

行った島（複数回答）

回答者398人のうち、石垣島以外に行った島（複数回答）をあげると西表島に241人が行っているまた、同数の241人が竹富島に行っている。これは回答者の33.3%にあたる。次いで波照間島の92人、12.7%である。

5. 行った島（複数回答）

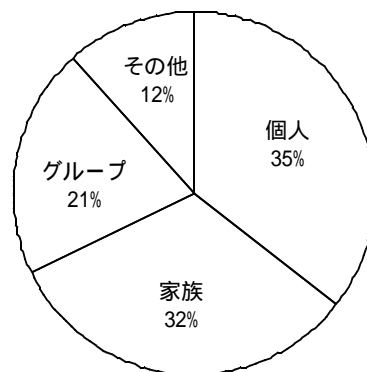
島名	回答数
西表島	241
竹富島	241
波照間島	92

Q6 構成（無回答）

回答者398人のうち、「個人」で来た人が142人(35.8%)と最も多く、次いで「家族」が128人(32.2%)と続いている。「グループ」で来た人は82名で20.7%である。

6. 構成（無回答）

構成	回答数
個人	142
家族	128
グループ	82
その他	46
合計	398



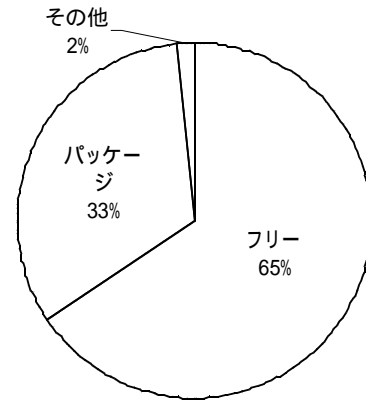
Q7 旅行形態

回答者 398 人のうち、フリープランで来たのは 253 人 (65.5 %) とともに多く、パッケージプランで来た人は 127 人 (32.9 %) となっている。

7. 旅行形態(無回答12件)

旅行形態	回答数
フリー	253
パッケージ	127
その他	6
合計	386

【旅行参加費用】
 パック旅行: 142,824
 その他旅行: 109,340

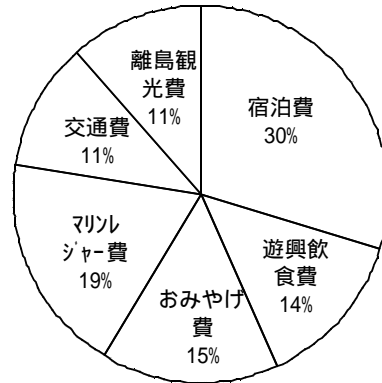


Q8 支出した費用

石垣旅行において1人平均で支出した費用は、94,539 円で、そのうち宿泊費が最も高く 28,014 円、次いでマリッジツアー費 18,017 円、おみやげ費 14,286 円となっている。宿泊費の他、マリッジツアーが 19 % を占めているのが大きな特徴となっている。

8. 支出した費用(1人平均)

摘要	1人平均
宿泊費	28,014
遊興飲食費	13,007
おみやげ費	14,286
マリッジツアー費	18,017
交通費	10,420
離島観光費	10,795
1人平均	94,539

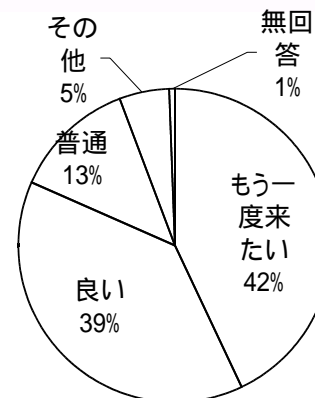


Q9 八重山観光満足度

回答者のうち、八重山観光に満足している人の割合は、「もう一度来たい」「良い」と答えた人を合わせると 398 人中、325 人で 81.7 % にのぼり、かなり高い満足度を示している。

9. 八重山観光満足度(無回答2件)

満足度	回答数
もう一度来たい	171
良い	154
普通	50
その他	21
無回答	2
合計	398



Q10 平均宿泊数

回答者 398 人の平均宿泊数は 3.7 泊である。

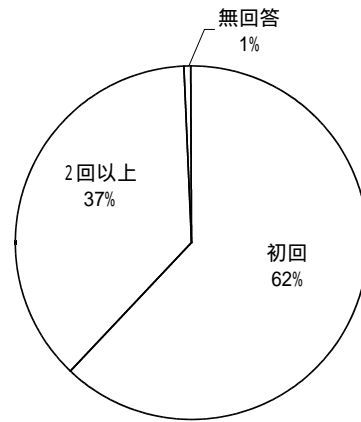
Q11 来島回数

(無回答 2 件)

回答者のうち、石垣島に来島したのが初めての方は 247 人で 62.4 % である。一方 2 回以上と答えた人は 149 人で 37.6 % を数え、4 割近くはリピーターであることがわかる。

11. 来島回数
(無回答 2 件)

回数	回答数
初回	247
2回以上	149
無回答	2
合計	398



Q12 八重山の印象

八重山の印象としては、「良い」イメージは「自然」や「人情」など、もともと石垣が持つ地域性を表すものが上位となっており、「悪い」イメージは、交通機関や観光地のトイレなど基盤なものとなっている。

12. 八重山の印象

良い印象	1位	自然
	2位	人情
	3位	宿泊

悪い印象	1位	交通機関
	2位	観光地のトイレ
	3位	社交場

3. 経済振興に関する石垣市関係各課のプロジェクト動向

本調査では石垣市の関係各課における向こう5カ年間の事業計画で、本市の経済振興プランを策定するにあたり優先的に取り組むべきプロジェクトについて調査した。調査は「石垣市経済振興プラン調査シート」に各課の経済振興に関連するプロジェクトの概要を記入する方法で実施した。

ここでは、それらのプロジェクトの事業名を部門別に分類して以下に示す。

(1) 農林部門（農政経済課）

- ・流域森林総合整備事業
- ・林道事業
- ・森林空間総合整備事業
- ・花卉産地システム化対策推進事業
- ・産地システム化推進事業
- ・集団営農用機械整備事業
- ・農業生産総合対策事業
- ・経営構造対策事業

(2) 水産部門（水産課）

- ・漁港漁村活性化対策事業
- ・水産業構造改善対策事業
- ・漁港機能高度化事業

(3) 商工部門（商工課）

- ・商工金融貸付事業
- ・特産品振興事業

(4) 観光部門（観光課）

- ・米原キャンプ場の整備拡充
- ・底地ビーチの整備拡充
- ・カピラバイオアシス計画の推進
- ・モニターツアーの継続実施（県体験滞在交流事業）
- ・トライアスロンの継続実施

(5) 情報関連部門（情報推進課）

- ・とっもーるネット事業

(6) 環境・福祉部門（生活環境課）

- ・粗大ゴミリサイクル事業

- ・生ゴミリサイクル（飼料化）
- ・クリーンセンター廃熱利活用
（福祉課）
- ・小規模作業所補助事業
（健康増進課）
- ・健康福祉センター運営
- ・精神保健福祉事業
（介護長寿課）
- ・高齢者ヘルパー事業

（7）基盤整備部門（港湾課）

- ・海浜整備事業
- ・旅客ターミナル整備事業
- ・離島埠頭整備事業



4 . 経済振興支援事業等の動向

経済振興に関する支援事業とは、広い意味ではあらゆる地域振興事業が含まれるが、ここではいわゆる社会基盤の整備を除き、石垣市と石垣市商工会および石垣市観光協会が特定の団体・事業所および個人を対象に産業振興のために何らかの支援をおこなっている事業について産業部門別に以下に整理した（なお、石垣市による支援事業等は「実施計画－平成14年度～16年度」から、石垣市商工会および観光協会による支援事業はそれぞれの関係資料から整理した）。

（1）農業部門

農業経営育成システム確立推進事業

主要作物の振興対策事業

- ・花き振興対策事業
- ・水稻生産振興対策事業
- ・さとうきび振興対策事業
- ・野菜生産振興対策事業

主要作物の産地システム化対策事業

- ・花き産地システム化対策事業
- ・水稻産地システム化対策事業
- ・さとうきび産地システム化対策事業
- ・野菜産地システム化対策事業
- ・果樹産地システム化確立推進事業

米穀流通消費改善対策事業

総合農業振興センター調査事業

新栽培技術調査事業

経営構造対策事業

農業共催普及推進事業

農業経営基盤強化促進対策事業

畑かん工事事業にかかる農家負担分軽減

薬草園創造と植物成分調査事業

遊休農地解消総合対策事業

特別病虫害特別防除事業

さとうきび病虫害総合防除事業

病虫害防除資材購入事業

不良土壌総合改善対策事業

農業・農村振興総合対策事業

団体育成補助事業

- ・農業共催会
- ・和牛改良組合

豊年祭行事補助事業

流域森林総合整備事業

優良種畜導入事業

種畜改良増殖推進事業

効率的飼料生産促進事業

高能率飼料生産体制確立対策事業

家畜衛生対策補助事業

八重山食肉センター施設・設備改善事業

肉豚出荷奨励事業（平成7年～）

地場産品流通連携システム調査事業

石垣牛商標登録の推進

（2）水産業部門

漁港機能高度化事業

- ・登野城漁港
- ・伊野田漁港

漁港環境整備事業

- ・登野城漁港
- ・伊野田漁港

漁港施設改修事業

養殖漁業振興事業

増殖場造成事業

浮魚礁設置助成事業

有害水産動植物駆除対策事業

資源管理型漁業対策事業

種苗供給施設管理事業

- ・タカセ貝放流
- ・クルマエビ、ミーバイ、ヤイトハタ種苗供給
- ・タイマイ養殖試験場の誘致

漁船近代化整備施設補助事業

漁港漁村活性化対策事業（石垣漁港）

低利用水産物の有効活用・加工品の開発推進

は龍船行事助成事業

地元高校への水産科設置要請

水産物の統一規格品の確保推進

（3）商工部門

織物振興事業

離島フェア事業

物産展示事業

特産品振興事業

工芸の里づくり基本構想策定事業

団体助成事業（商工会）

中小小売商業高度化事業

- ・公設市場を拠点とした商業振興ソフトプログラムの展開
- ・わくわく駐車場周辺の再整備
- ・公設市場におけるテナント・ミックス事業の展開
- ・公設市場東部の再整備
- ・あやばにモール奥でのパティオ事業
- ・SOHO対応“リゾート・ビジネス・カフェ”の展開

石垣市中心市街地活性化事業

- ・石垣市特産品販売センターの活用
- ・株式会社タウンマネジメント石垣の運営・事業委託
- ・特産品振興協同組合の設立
- ・商店街案内板設置

商店街等活性化先進事業

- ・友好都市特産品フェア
- ・カルチャー教室
- ・商工高生による商店街調査
- ・商店街まるごとデパート大作戦

情報受発信事業

- ・ホームページ開設
- ・ホームページアンケート調査
- ・パソコン教室の開催

中小企業融資制度の普及活用

- ・ふるさと融資
- ・小口資金融資

特産品開発・生産・販路拡大の促進

- ・離島フェア
- ・伝統工芸ふれあい広場・物産展
- 「石垣まつり」の開催

石垣市伝統工芸品推奨制度の充実

- ・八重山上布、ミンサー、黒蝶真珠、他 49 品目

緊急雇用対策事業

経営改善普及事業

- ・経営指導員巡回・窓口相談指導（1,588 企業）
- ・特別納税相談（291 企業）
- ・融資斡旋
- ・経営革新・操業支援

役職員研修制度の充実

特産品販路開拓支援事業

商店街区回遊促進事業

(4) 観光部門

「うるずん八重山海びらき」の開催
「大海洋祭マンタピア八重山」の開催
「ITUトライアスロンワールドカップ」「ファミリートライアスロン大会」の開催
「ダイビングフェスティバル」の開催
とぅばらーま大会の開催
劇・ミュージカル・コンサート等の開催
「八重山観光感謝の集い」の開催
「修学旅行誘致説明会」の開催
国立観光総合大学誘致活動
「日本旅のベンクラブ八重山取材」の招聘
「観光シンポジウム」の開催
八重山観光ボランティアの会との連携
・「南のまほろばー観光ガイドブック八重山」の発刊
・会員向け講習会の開催
プロ野球、サッカー、キャンプ誘致
石垣島の海・森・里ゾーンの拠点整備

(5) 情報・環境部門

地域イントラネット基盤施設整備事業
・石垣ネット21（行政情報・図書情報システム）
・八重山マルチメディアセンター運営
とぅもーるネット整備事業
情報教育推進整備事業
地域情報基盤整備事業
地域省エネルギービジョン策定事業
古紙リサイクル推進事業
植木類剪定枝葉等チップ化事業
有機性資源循環管理センター整備事業
自然循環機能増進総合対策事業

第5章 石垣市経済振興の課題と理念・目標

1. 石垣市経済振興の課題

「石垣市の経済概況と関係団体・市民の意向・動向」を踏まえ、本市の経済振興プランを策定する上で今後の課題を整理すると以下に示すとおりである。

(1) 地理的、風土的優位性を活かした各種産業の振興

自然・風土保護と赤土流出防止を含めて

石垣市は近年著しい経済発展をとげている隣国台湾に近いという地理的に有利な条件を有し、かつ歴史的にも台湾との密接な交流の実績を有している。

一方、本市は東京、大阪、福岡といった我が国の大都市から遠方にあり経済活動としては一般的に不利な条件下にあるといえる。しかし、その不利性も見方によっては逆に都市部に住む人々にとっては保養や癒しの島、あるいは南の楽園といったイメージをもたれ、観光振興の面では有利性と表裏一体であると考えられることもできる。

また、本市は亜熱帯の気候や伝統文化、人物等を含めたいわゆる「風土」の面でもきわめて特異な条件を有している。

しかしながら、現状ではこうした地理的、風土的優位性が本市の各種産業の振興に十分活かされているとは言えないのが実状である。このため、こうした地理的優位性と気候、動植物、文化、人材等を含めたいわゆる風土の優位性を活かし、有効活用しながら農林水産業の振興やそれと連動する加工製造業および観光リゾート産業の振興を図ることが今後の一般的な課題であるといえよう。

(2) 各産業におけるブランド化の推進

前記の地理的、風土的優位性と同様な意味で、「石垣島には宝石の原石が転がっている」という言葉がある。これは、本市の地理的、風土的な地域特性を最大限活かすならば、全国的にも通用する様々な高付加価値の農産物、農水産加工品、観光商品等の商品開発の可能性があらゆる産業分野に秘められているということであり、しかもその萌芽がすでにみえている。例えば農業および農産加工品では石垣牛やパイン、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ等、食品製造業では薬草類の加工品、天然塩、かまぼこ、酒造品、各種発酵食品等、窯業土石製造業では磁器土の発掘による新しい磁器製品の製造、観光文化関係におけるダイビングツアー、ワールドカップ・トライアスロンなど、すでに「石垣島産」という意味で一般に知られるようになっている商品も少なくない。

このため、本市では「第3次総合計画」において「石垣ブランド」をキーワードの一つとしており、あらゆる産業分野においてその可能性は十分にあると考えられる。

また、近年は八重山出身で都会や沖縄本島で活躍するミュージシャンが多数輩出し、活躍する一方、平成13年度のNHKの朝のドラマ「ちゅらさん」で全国に八重山が紹介されるなど本市に関する話題には事欠かない状況となっているが、こうした話題づくりも本

市のブランド化に大いに貢献するものであると考えられる。

このため、こうした可能性を積極的に追求し、八重山全体を視野にいれながら農林漁業、畜産業、商工業、観光産業等の各産業におけるブランド化とその話題づくりを推進していくことが課題の一つである。

(3) 特産品製造業の振興および流通システムの確立

本市では復帰前から鰹節製造業やパイン缶詰製造業等地場産業としての食品製造業が比較的盛んであった。しかし、本土復帰後、食品衛生法その他様々な法律が施行される一方、本土の良質で安価な商品が大量に流入してくることに伴い、製造業は全般的に衰退してきた。ただし、そうした中でもかまぼこや麺、塩辛、香辛料など今日まで継続している業種もあり、観光客の増加や健康ブームを背景としながら関係者の特産品開発の努力もあいまって近年、食品製造業の発展の兆候がみられるようになっている。

また、近年窯業資源（陶磁器土）の再発見に伴い、これらを活用した新しい特産品開発の可能性が有望視されている。こうした傾向を今後さらに発展させ、前記の地理的優位性および風土的優位性を最大限活かしながら第1次産業と連携して、とりわけ地域特産品製造業の振興を図ることが本市の経済振興において欠かせない大きな課題である。

一方、こうした特産品製造業は現代社会においては「流通業」または「流通システム」と密接不可分の関係にある。すなわち、流通販路・システムを常に新規開拓し、またそれを継続的に維持・発展させていくことがなければ、商品製造そのものが成り立たなくなるという関係にある。したがって、特産品製造業の振興は同時に流通システムの整備拡充と併せて推進することが今後の大きな課題である。

また、本市（商工会）では現在「地域特産品等販路開拓支援事業」を実施中であるが、流通システムの確立に当たってはその成果を踏まえ、さらに具体的に商品開発と連動しながら特に今後は世界的に認められた食品衛生管理法であるHACCP（危害分析重要管理点）の導入や輸送コストの低減施策を含めて本土市場および台湾市場への販路拡大を図ることが大きな課題である。

(4) 建設業の複合化・事業転換

本市の産業の中で建設業の占める割合はきわめて大きなものがあるが、今日、全般的な公共事業等の減少に伴い、企業倒産が相次ぐなど危機的状況となっている。このため、建設業界では国や県に対し公共事業の拡大等を要請しているところであるが、しかし、我が国政府における公共事業の見直しが進行するなか、長期的経済見通しからすれば公共工事を主体とする建設業は今後においても厳しい情勢にあるとみられている。

このため、建設業の分野においては今後とも継続的に公共事業が導入されるよう各方面へ働きかけていく必要があるが、その一方で従来の建設業から発想の転換を図り、特産品製造業や廃棄物リサイクル産業、観光産業等、他の産業分野との複合化や事業転換を図っていくことが今後の大きな課題であると考えられる。

ただし、こうした建設業の複合化や事業転換等とはもとより一朝一夕になし得るものではない。とりわけ従来より事業所数、就業者数および生産額ともに地域経済の中できわめて大きな比率を占めてきた建設業を抜本的に改革するためには多くの困難性と「改革の痛み」

が生じることも明らかである。また、未来の発展のために現在を犠牲にするのかといった疑問も生じてくる。したがって、こうした産業の構造的改革はあくまで緩やかで、段階的に進められなければならない。

このため、短期・中期的な当面においては、従来、地域の建設業について批判的な指摘がなされてきた自然破壊の問題や赤土流出問題などの反省から、今後は逆に自然環境の再生・復興を図り、町並みの保全・修復や景観形成、環境美化等のための公共事業を促進するなどして、観光振興と関連した「環境に優しい建設業」へと徐々に変革を図りながら将来の複合化、事業転換等へむけた足場づくりを進めることが必要であると考えられる。

また、公共工事が徐々に減少してくるとはいえ地域経済の振興を図るためには、いずれにせよ民間活力を高め、保護・育成していくことなしにはあり得ない。このため、今後は P F I（民間主導型公的事業）の導入により市内外の民間企業が資金や労力、技術、ノウハウ等を持ち寄り、建設需要を喚起し、掘り起こしていくことがきわめて有効であると考えられる。

（５）産業基盤整備の推進

地域経済の発展のためには、その基礎となる産業基盤の整備が必要なことは言うまでもない。本市においては従来より道路、港湾、空港、電気、水道等の社会基盤や農漁業の基盤整備等が進められ、その面では一定の成果をあげてきた。

しかしながら、付加価値の高い産業、とりわけ製造業や先端技術産業に直結するような産業基盤（例えば工業団地やインキュベーター施設等）についてはほとんど手つかずの状態であったのが実情である。このため、今後はこうした面からの産業基盤の整備が大きな課題である。

一方、経済のグローバル化と地球環境の保全、健康への関心の高まりにともない、近年は I T 産業の普及や自然エネルギーの利活用、廃棄物処理やリサイクル等の情報・福祉・環境関連産業が全国的に普及・発展しつつある。

また、近年、発酵科学を活用した新しい技術開発（F T 技術）の研究が全国的に始まっており、それが本市でも検討されはじめている（後述参照）。

こうした中、本市においても、とりわけ製造業と I T 産業、観光および環境・福祉産業に関連する総合的な基盤整備が今後の大きな課題であるといえよう。

（６）起業の推進と経営者・起業家の人材育成活用および支援施策の推進

本市では経済振興を担う「人材育成」と「人材活用」の面で積極的な施策を展開し、新規企業を興していくことが今後の大きな課題である。

産業の振興開発推進に当たっては、それを担う「人材」がなければならないことは言うまでもない。しかし、前述の地理的、風土的優位性の活用と同じく、本市ではその面でも「人材はあるが、それが十分活用されていない」という印象が強い。

ただし、この場合の「人材」とは、「市内に居住する市民」という意味だけでなく、八重山の出身者またはその関係者で沖縄本島や本土で活躍する人材を含めてのことである。近年の経済社会は世界的に人、物、金のグローバル化が進み、人の住居に関係なく経済は動いている。したがって、例えば市内で地域特産品を製造し、これを本土市場へ展開して

いくときに本土に住む人材を活用するという事なども論理的には考えられるが、こうした人材の活用が未だ十分ではないといえる。

このため、今後はUJ I Yターン等を含めて広く人材の活用を図り、既存産業への支援策と新規企業興しを進めていくことが大きな課題である。

また、これとあわせて次代を担う経営者や起業家の人材育成も本市では必ずしも十分ではない。一般に「人材育成」といえば、学校教育や研修教育が考えられるが、企業の経営者としての人材育成はそれだけでは不十分である。産業振興を担う「人材の育成」および「人材の活用」は事業推進と同時に進行するものであり、いわば仕事が仕事を教え、仕事が人を育てるのである。しかしながら、その仕事の場と機会が本市ではまだ少ない。

このため、今後は新規の企業興しと人材育成および人材活用を同時に考慮し、雇用効果を高めるために必要な支援施策を検討していくことが大きな課題である。

(7) 生活の場からの地域経済のボトムアップ

上記の諸課題は、いわば石垣市の行政施策上の諸課題ともいえるものであるが、これらに共通する全体的な課題について検討してみると、多くの市民が生活の場から地域経済のボトムアップ（底上げ）を図ることが今後の大きな課題であると考えられる。

地域経済の活性化は最終的にはすべての市民の生活を豊かにすることが目的であり、行政的な諸施策はあくまでそれをサポート（支援）するための事業にすぎない。したがって、経済振興は本来的には市民が自発的、主体的に担うのでなければならない。しかも、自然や文化の豊かな石垣市ではそれが十分可能であるだけでなく、見方によっては歴史的にも本市ではこうした住民による経済振興の実績があるといえる。

すなわち、戦前、戦後を通じて沖縄本島や宮古地域、台湾などから計画移民、自由移民として石垣島へ移住してきた人達がそうであった。また、復帰後、本土から移住してきた若い人達もそうであったといえる。本市が「石垣合衆国」と言われるゆえんであるが、こうした人達の多くは自らの生活を豊かにするため、ほとんど自力で島を開拓し、あるいは新しいアイデアや技術を導入し地域の経済活性化に貢献してきた。

しかし、1972年（昭和47）の本土復帰から約30年が経過しようとしている今日、こうした市民の努力や実績が現在忘れ去られつつある。あるいは、市民自身が本来の八重山の、石垣的な良さを忘れつつあるともいえる。復帰後、本土と同じ生活習慣、教育・文化環境、法律、諸制度の移行にともない、市民の価値観も多様化し、例えば古くから地域経済の活性化に役だってきた「ユイマール」（共同作業）や「模合い」（地域金融）、家庭菜園や兼業小作、生活改善活動や地域の助け合い運動などが今日ほとんど薄れかけつつある。

しかし、このような地域コミュニティの古き良き習慣は、いわば地域の文化でもあり経済振興と同時によりよい地域社会の形成を図る上できわめて重要な意味をもつものである。

このため、こうした古くからの地域の良い習慣や地域文化について再度見直し、新しい時代に適応して継承が可能なものについてはこれを引き継ぎ、あるいはこれに新たなアイデアを加えながら、市民が生活の場から地域経済の振興に貢献していく方法論を生み出し、ていくことも今後の大きな課題であると考えられる。

2. 経済振興の理念と目標

(1) 石垣市経済振興の基本的考え方

「経済振興」の定義について

石垣市の「経済振興」を考えるに当たり、まず「経済振興とは何か」という「定義＝基本概念」を明らかにしておく必要がある。それを明確にしておかない限り、経済振興の考え方について多くの市民・関係者が共通認識をもち、系統的、統一的な施策の展開を図ることに少なからぬ支障をきたすおそれがあるからである。このため、ここでは「石垣市の経済振興の定義＝基本概念」について次のような考え方を示しておきたい。

第1に「経済振興とは地域が経済的に自立できるようにすること」とであると定義することができる。この場合「経済的な自立」とは、言うまでもなく「域外からの財政援助がなくても経済的に自立していける状態」のことを意味するものであり、したがって当然ながら、「国家的な補助事業等による財政援助がなければ地域経済が成り立たない状態」は、自立しているとは言えないことになる。

さて、ではその「経済的な自立」とは、どのような状態を意味するであろうか？ 『21世紀八重山経済プラン』（八重山経済人会議・共同研究）によれば、これについて次のように規定している。

「学問的に見た場合、経済的な自立の尺度の一つとして『移出』が『移入』と同等か、もしくは多いことがあげられます。『移出』は 八重山地域から他地域へのモノ・サービス等を販売したお金、と 観光客等、地域外の人等が八重山で消費したお金の合計で表せます。また『移入』はその逆で、八重山地域が購入した財・サービスや八重山地域の人が他地域で消費した額がそれにあたります。」

ただし、残念ながら現在こうした移出、移入に関する厳密な統計資料はなく、また仮にその類似資料があったにしても、それをどのように他の地域と比較し、その「度合い」を測るかという基準や方法論もまだ確立されていないのが実情である。このため、現状では本市の「自立度」を推し量ることは困難であるが、少なくともこれが「経済的な自立の尺度の一つ」になり得ることは確かであろう。そこで、本調査ではこの考え方を「地域の経済的な自立の定義」として取り入れることとする。

すなわち、「経済的な自立」とは「地域で生み出し移出される価値が、地域外から移入されるそれより高くなる経済状態」をさすと定義することができる。

「基幹産業」の定義について

「基幹産業」とは、辞書によれば「国の産業の基礎をなす産業」とあり、言葉の厳密な意味では「地域における産業」のことではない。しかし、一般的には「地域の基幹産業」という言い方がなされるため、ここではこうした広義の意味で「基幹産業」と解釈する。

ところで、「基幹産業」の解釈については厳密な定義はまだないのが実情である。例えば「生産額の構成比率や就業者数の比率が高い産業が基幹産業である」とするならば、本市の農業、水産業、製造業は実際には構成比率は決して高くはないため基幹産業ではない

ことになってしまう。「経済概況」でみたように本市の産業別純生産額では、農業は全体の約5%、水産業は1%、製造業は5%にすぎない（なお、同比率が高い産業は「政府サービス生産者」(26%)、サービス業(21%)、建設業(16%)の順である）。したがって、生産額や就業者数のみによって基幹産業を定義することは前記の「自立の定義」と併せて考えてみると必ずしも妥当でない。

そこで、ここでは本市の経済振興に関する基本的考え方として「基幹産業」について次のように定義しておくこととする。

第1に前述の「自立の定義」と併せて「地域の自立経済に役立つ産業」であり、第2に「国内的に他の地域の産業と持続的に競争していける産業」（すなわち、地域において持続可能な競争力のある産業）であり、第3に「地域内において他の産業や文化、人材育成等に波及効果を及ぼす比率が高い産業」、この3つの条件を備えた産業こそ「基幹産業」とであると定義できる。

石垣市の「基幹産業」について

「自立経済」と「基幹産業」の定義を踏まえ、本市の経済振興を図る上で「何が今後の基幹産業になりうるか」と考えてみると、上記の3つの条件からすれば、やはり「観光産業」と「農林水産業」および「製造業」がこれに該当すると考えられる。

まず「観光産業」についてみると、前述したように本市の産業の中で生産額、従業者数ともに最も多いのはサービス業であり、その大半は明らかに「観光産業」で占められている。しかも、我が国唯一の亜熱帯地域である沖縄県の中でも石垣市はとりわけ海や山が豊かであり、また文化・芸術の面からも優れた環境にあり、きわめて優れた観光地となっている。このため、本市の「観光産業」は、自立経済に役立つことはもとより、他の地域と持続的に競争していけるポテンシャル（潜在力）を有し、かつ農林水産業や製造業に現に大きな波及効果を及ぼしているといえる。したがって、観光は本市の「基幹産業」の中心であると位置づけることができる。

次に「農林水産業」と「製造業」は、現状においては生産額、従業者数ともに全体に占める構成比率はきわめて低いのが実状であるが、前述の「自立の定義」でみたように地域特産品や観光土産品等の移出製品を生みだし、観光産業に大きな波及効果を及ぼしている。また、農林業、畜産等の生産額は県内ではトップクラスであり、製造業では食料品製造業、伝統工芸品、特産品製造業等において他の地域にはない独特の商品を生み出していることなどから他の地域と持続的に競争していけるポテンシャル（潜在力）を有しているといえ、したがって上記の3つの条件を満たしており「基幹産業」と位置づけてよいと考えられる。

「産業クラスター」の考え方

『21世紀八重山経済プラン』（前出）によれば、従来、第一次産業、第二次産業、第三次産業という産業別に経済政策が論じられてきたことに対して、近年「産業クラスター理論」という地域経済政策論が内外で提唱されており、その適応が本市の経済振興にもきわめて有効であると提案されている。

この「産業クラスター理論」とは、ハーバード大学経営大学院のマイケル・E・ポーター教授が『競争戦略論』の中で提唱している優れた経済・経営理論であり、その基本的考

え方は次のように要約される。

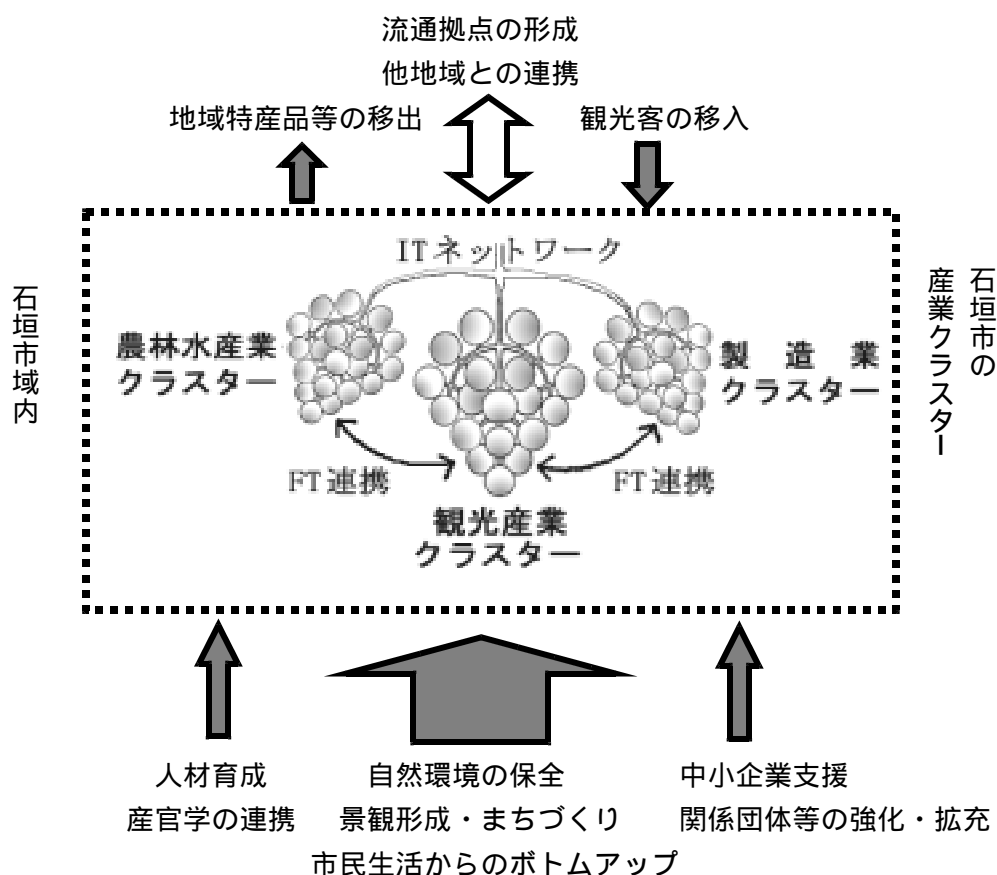
「ある国（地域）の経済的な競争力は、その国（地域）の産業においてイノベーション（技術改革）と、グレードアップ（質的向上）および新規事業の創出を図る能力によって決定される。そのイノベーションとグレードアップおよび新規事業の創出を継続的に推進していくためには、『産業クラスター』の形成が有効であり、これが競争優位の決定的な鍵をにぎることになる」

このうち「産業クラスター」とは、特定の産業分野において、相互に関連のある企業、サプライヤー（供給業者）、サービス提供者、関連団体、機関、研究所、学校等が地理的に集中している状態のことをいい、ちょうどクラスター（英語でいうブドウの房）のようにそれぞれが一つの枝につながり連携し集積している状態のことをさす。

また、この「産業クラスター」の意義としては、従業員、サプライヤー（供給業者）、その他へのアクセスの改善、専門的な情報（市場、技術、競合状態等）へのアクセスの確保、およびその補完関係の創出があげられる。そして、そのクラスターの一つ一つの単位（企業、機関等、いわば各果実）の数多くの結びつきによって、個々の能力を合計したときより遙かに大きな成果が生まれるというものである。

さらに、この「産業クラスター理論」では、いわば一つの枝の中に中核的なクラスターが存在することがきわめて有効であるとされている。

図5-2-1、石垣市の「産業クラスター」の考え方



このような経済・経営理論の考え方を踏まえるならば、石垣市の経済振興においては観光産業を中核的なクラスターとし、周辺産業の各クラスターと行政的な機能のクラスターを有機的に結びつけていく戦略づくりが今後は有効であると考えられる。

すなわち、いくつもの産業の柱を立てて経済政策を展開するという従来の考え方ではなく、観光産業を中核的な柱として一本化し、これを基軸として各産業の連携と波及効果を図る手法が効率的であり、これからの「競争の時代」においてはきわめて有効であると考えられる。

そこで、本経済振興プランにおいては、前述の「石垣市の『基幹産業』についての基本的考え方も取り入れながら、図に示すように観光産業を中核クラスターとし、農林水産業クラスターと製造業クラスターを両サイドに連携する産業クラスターの形成を図ることを基本的な考え方とする（なお、図中のITネットワークとFT連携については以下に詳述する）。

ITネットワークとFT連携

今日、従来の地域における経済環境に著しい変化を巻き起こしている現象がある。言うまでもなくIT革命である。特に世界中にネットワークを張り巡らせ、遠隔地とも瞬時に通信が可能になり、かつコミュニケーションツールとしてもその機能をいかんなく発揮しているインターネットは、従来の産業界のあり方さえダイナミックに変革しはじめている。

こうした中、地方における経済環境のあり方も急速に変貌をとげており、大都市から遠隔地にある「離島」という従来の負の条件がもはや負ではなくなりつつある。

そこで、本市の経済振興の基本的な考え方としては、上記の「産業クラスター」を互いに連結し、相互の連携と補完関係を強固にするだけでなく外部との連携を密にし、全国的、国際的なネットワークの形成を図ることが重要であると考えられる。

一方、近年、農林水産業や食品製造業および廃棄物利用とが一体的に連動し、その中からきわめて有用かつ貴重な価値を生み出すという新しい技術開発の研究が全国的に始まっており、それが本市でも検討されはじめている。すなわち、発酵科学を活用した「FT革命」(ファermenテーション・テクノロジー)と呼ばれるものである。

これは「発酵の魔術」ともいうべき発酵技術を活用して、例えば農水産物や食品加工製造業等の中で従来大量に廃棄されていた物を健康食品や有用再資源に生まれ変わらせるというものであり、特に気候風土の温暖な本市では将来有望な産業に成長していく可能性がきわめて高いといわれている。

また、産業の振興と密接不可分の関係にあるのが産業廃棄物や一般廃棄物の処理問題であるが、近年は廃棄物の再資源化・リサイクルや廃棄物を利用した新エネルギー開発、新製品の開発研究等に市民の関心が高まりつつある。こうした中、FT技術によりあらゆる産業クラスターとの連携を図ることが今後はきわめて有効であると考えられる。

このため、「ITネットワーク」と「FT連携」をいわば「産業クラスター」の横軸として位置づけ、本市の経済振興の果実を捻らせるきわめて重要な技術開発の一環として推進することを基本的考え方の一つとする。

「経済振興」と「市民生活・文化」の複合化

本市の「経済振興」を考える場合、「市民生活・文化」との関連について十分配慮する必要がある。「1. 石垣市経済振興の課題」でもみたように、かつて八重山、石垣島では鰹節製造業やかまぼこ、パイン缶詰、黒糖、塩辛、豆腐、味噌・醤油、その他の食品製造業があり、アダンの芯、オオタニワタリ、クロツグの新芽などの山菜が冠婚葬祭における料理に使用され、あるいは家庭菜園で小松菜、サツマイモ、ネギ、ナスビ、トマトなどの栽培がなされ、自給自足に近い豊かな食文化があった。また、住宅建築や稲刈り、サトウキビの収穫などではユイマール（共同作業）が広く実施され、住民の親睦と助け合いのために模合い（地域金融）が普及し、生活改善グループが活躍するなど生活の知恵と相互扶助が同時に実践されていた。

こうした市民生活・文化は、経済理論上でもきわめて貴重な歴史的体験であるといえ、また、できるだけ域内の生産物を使用し、安易に移入品を使用しないということにより無駄な出費を抑え、結果として価値の域内留保を図り、生活の場から実質経済のボトムアップを図ることに少なからず貢献することになるものと考えられる。

このため、こうした古くからの生活・文化の良い面を復活・継承し、新しい時代に適応する新たなアイデアや新技術をこれに加えながら、経済振興と豊かな生活・文化の再興を同時に推進することを本計画の基本的な考え方の一つとする。

産業振興のシナリオづくりについて

本市の経済振興を考えるに当たっては、この地域が将来どのような方向を目指し発展していくのかということが一般にも広く理解されなければならないと考えられる。そのためにも「10年後、20年後は八重山の生活はこうなる」という具体的でわかりやすいビジョンを作成し、かつ現状との比較から、それを達成するためにどこからどのように手を付けるかといったシナリオづくりが必要である。

本計画はそのためのシナリオの原案となるものであるが、シナリオにはまず「タイトル」が重要である。そこで、本報告書ではその原案として「第3次石垣市総合計画」における「施策の大綱」の中の経済振興施策のキャッチ・フレーズである「世ば稔れ」をいわばシナリオのメインタイトルとし、本市の経済振興施策の全貌を表現することとする。

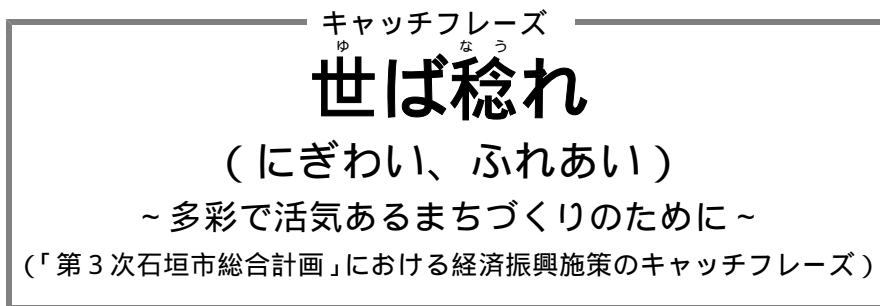
この「世ば稔れ」とは、八重山民謡の中でよく出てくる歌詞をもじったものである。古い時代、琉球王府による圧制と干ばつや台風、マラリアなど自然の猛威にさらされながら、八重山の民衆は常に「世は直れ、ゆばなうれ」と願い繰り返し歌った。そこで、本市の「第3次総合計画」では、今後の未来の世は、より稔多く、幸多いものとなってほしいという市民の願いを込め、経済振興施策のキャッチフレーズとしてこれを使用している。本調査における「経済振興のプラン」（シナリオの原案）では、こうした八重山的な感覚やイメージを大事にしながら物語を展開していく必要がある。

また、このような本市の歴史や文化は八重山圏域全体の中で育まれてきたものであり、さらに現代の本市の経済においても特に「離島観光」に顕著にみられるように八重山圏域全体の経済と密接な関連を有している。このため、このシナリオづくりにおいては、八重山圏域全体を視野にいれ、さらには自然環境の保全や景観形成、観光地づくり、まちづくり等を含めて八重山全域に経済波及効果を及ぼすことに十分配慮する必要がある。

一方、このメインタイトルのほかに、シナリオには大きなあらすじが必要である。そこで、次節ではその「基本理念」として経済振興のいわば標語と数値的な将来目標とすべき「基本目標」を掲げることとした。そのうち、標語は経済振興の基本精神と、その全体の大筋としてのイメージ、およびその結果として目指すべきまちづくりの観点について述べたものであり、数値的な「基本目標」は「第3次石垣市総合計画」の将来人口目標との関連に配慮し、あくまで目安として設定した。

次いで、本計画のシナリオにおける具体的な施策の原案として「経済振興プラン(案)」を示すとともに、このうち中期の計画(5カ年目標)として早期に取り組みべき「重点プラン」を抽出し、その実行プログラムを示すこととする。

(2) 基本理念



島の自然と文化を守り、人々の心の豊かさを求めることを経済振興の基本精神とする。「第3次石垣市総合計画」の基本理念(美^{かい}し^や、結^ゆい、世^ゆば^{なう}稔^れ)に則り、市民の心の豊かさを求めることこそ経済振興の第一の目的である。すなわち、単なる営利追求のみが経済振興の目的ではない。

また、経済振興とは必ずしも会社や事業所、団体・機関等によるものだけとは限らない。これからの時代は、古き良き島の生活習慣や文化、地域住民による相互扶助精神の啓発・復興等により市民一人ひとりが生き甲斐をもち、心安らかに暮らせる精神的な豊かさを求めていくことも経済振興につながるものと考えられる。

個性的・独創的で、良質で、波及効果の高い「商品」を持続的に生み出し、移出する「産業」を興す。

「商品」とは、形のある「物」だけでなく、観光ツアーやイベント、イメージといったソフトな商品をはじめ芸術、芸能をも含む概念であり、これらを持続的に生み出し、移出する「産業」を興すことが経済振興の基本理念の一つである。

また、「移出する」とは、必ずしも「モノ」を直接移出することのみでなく、観光客や外来者が域内において商品を購入することにより結果として「移出」することになることを含む概念である。さらに、多くの市民が安易に安い「移入品」を買わないようにし、できるだけ島産品を愛用するよう意識の啓発を図ることも結果として「移出」産業を保護・育成することにつながる。

若者の定住を促進する仕事の場と機会を増やし、新しいまちづくりに寄与する。

若者が定着しない街や島に未来はない。また、「仕事の場と機会」がなければ若者は定住しない。故に雇用の促進を図り、若者が定住する「にぎわい」と「ふれあい」のある新しいまちづくりに貢献することこそ経済振興の基本理念の一つである。

また、「仕事の場と機会」とは、必ずしも従来の「職場、就職」という概念のみとは限らない。若者の定着につながる「仕事の場と機会」は、家庭でも海でも山でも、リゾートや街角でもあり得る。したがって、八重山地域全体を経済振興の総体としてとらえ、地域にマッチし、一人一人にあった新しい「仕事の場と機会」を生み出すことにより自然保護や景観形成、観光地づくり、まちづくり等に寄与することも考えられる。

(3) 基本目標

「石垣市経済振興の基本的考え方」と「基本理念」を踏まえ、経済振興の基本目標を以下のとおり設定する。

目標年度

長期目標 2010年度(平成22)

「第3次石垣市総合計画・基本構想」の目標年次を踏まえ、平成13年度を初年度とし、10年後の2010年度を経済振興の長期目標年度とする(この長期目標は「経済振興プラン」の全体構想の目標年度とする)。

中期目標 2005年度(平成16)

「第3次石垣市総合計画・基本計画」の目標年次を踏まえ、5年後の2005年度を経済振興の中期目標年度とする。(この中期目標は「経済振興プラン」の「重点プロジェクト」の目標年度とする)。

目標人口 54,000人

経済振興プランの目標人口は「第3次石垣市総合計画」に設定された2010年の目標人口を踏襲し54,000人とする。

経済振興目標

従業者数目標

従業者数は、平成12～22年度までの推計人口の増加率(1.2472倍)とほぼ同様な比率で増加するものと想定し下表のとおり推計した。ただし、経済振興施策を推進することにより失業率を平成7年実績値(5.4%)から半分の2.7%まで減少させることを期待値として設定し、これを前提として産業別就業者の将来目標値を調整し推計した。また、人口の高齢化に伴い今後労働力人口比率も減少すると考えられるため、平成7年労働力人口比率の実績値48.9%から0.9ポイント減少させ48.0%と想定した(なお、平成12年実績値・構成比率等は国勢調査の速報値で人口総数以外の資料が得られないため平成7年度国勢調査の数値を利用し推計した)。

表5-2-1, 従業者数目標

単位：人

年 度	人 口 総 数	労 働 力 人 口						失 業 率
		総 数	産 業 別 就 業 者 数				完 全	
			合 計	1 次 産 業	2 次 産 業	3 次 産 業	失 業 者 数	
平成12年 (実績値)	43,298	21,173 (48.9)	20,030 (94.6)	2,724 (13.6)	4,266 (21.3)	13,040 (65.1)	1,143	5.4
平成22年 (目標値)	54,000	25,920 (48.0)	25,220 (97.3)	3,583 (14.2)	5,077 (20.1)	16,560 (65.7)	700	2.7

注：平成 12 年人口（実績値）は国勢調査の速報値を使用し、労働力人口、産業別就業者数等の比率は平成 7 年国勢調査の数値をもとに推計した。労働力人口の総数（ ）内の数値は人口総数に対する比率、各産業別（ ）内の数値は労働力人口総数に対する比率である。

産業生産額目標

産業生産額目標は、労働力人口の増加率と同様に増加させることを努力目標とし下表のとおり想定する。

表5-2-1, 産業生産額目標

単位：百万円

年 度	総 額	産 業 分 類			控 除 (帰 属 利 子)
		第 1 次	第 2 次	第 3 次	
平成10年 (実績値)	93,310	4,641 (5.0)	21,863 (23.4)	70,752 (75.8)	-3,946 (-4.2)
平成22年 (目標値)	118,317	5,916 (5.0)	27,686 (23.4)	89,684 (75.8)	-4,969 (-4.2)

注：「産業別生産額」は平成 10 年までの資料しか得られないため、これを初期値（平成 10 年実績値）とした（「石垣市の経済概況」参照）。

平成 22 年目標値は、前記表（従業者数目標）より労働力人口の平成 12 年～22 年までの伸び率（1.2242）を基に総額を算出し、産業別の内訳も同比率で延びるものと想定し推計した。ただし、第 1 次産業と第 2 次産業の比率を若干（0.1 ポイント）入れ替え変更した。

第6章 石垣市経済振興プラン

「石垣市の経済振興の課題と理念・目標」を踏まえ、「石垣市経済振興プラン」を以下に示すとおりとする。

1. 観光産業クラスター形成事業

石垣島農漁村リゾート再構築プラン

「石垣市の経済振興の基本的考え方」でみたように、本市の産業の中では「観光産業」がいわば基幹産業の中核となっており、市の観光振興施策のみならず民間におけるリゾート開発等の構想や計画もすでに進行している。とくに本市の経済振興を図る上ではこうした民間活力による観光産業の振興がきわめて大きな意義を有している。

本市では平成12年に「石垣市観光施設整備基本計画」を策定したが、その中で「カピラベイオアシス計画」と「底地エコ・ミュージアム計画」が進められている。また、この川平湾を取り囲む海岸沿い一帯で「川平湾ネックレス構想」という農業と観光と製造業などを組み合わせた地域づくり運動が住民主導で推進されている。

さらに、北部地区では民間企業によるゴルフ場計画を含むリゾート開発の計画が進められている。

こうしたリゾート開発の根幹は地域振興であり、地域の活性化なくしてはありえない。企業は「地域に何が還元できるか」を考え、リゾート開発が地域住民の意思や生活価値観を無視したものにならないよう配慮することが必要である。また、地域は「企業に何を提供できるか」を考え、労働力の提供はもとより熱帯果樹や新鮮な野菜など地場産業の特産品を供給できる体制を整えることが肝要である。そして、行政は行政でインフラ整備や環境整備に協力しながら開発のために障害となっている規制を積極的に緩和していくことである。開発されたリゾート産業が「企業の夢」と「地域の夢」をともに実現できなければリゾート産業として成功したとは言えないのである。したがって、リゾート開発を推進するにあたっては、将来構想やコンセプト、行政と企業が一体となり地域住民の利便性、地場産業の活用、地域住民の雇用といった地域社会の還元が図られるよう努力すべきである。

さて、このような行政と企業と地域住民が共同して総合的な地域開発を進めるといふ考え方で思いつくのが「石垣市の経済振興の基本的考え方」でみた「産業クラスターの考え方」である。すなわち、一定の地域（川平地区や北部地区）に観光産業を中核としながらIT、FT関連（後述「4. 産業基盤の整備」75～77頁参照）海洋資源および環境・福祉とを結びつけていくような産業クラスターの形成を図ることが考えられる。このため、ここでは本市の「観光産業クラスターの形成」の試案として以下のプランを提案する。

(1) 川平地区農漁村リゾートクラスター形成プラン

「カピラベイオアシス計画」は風光明媚な川平湾に面する川平地区海岸において、人口

ビーチやボート船乗り場、レストハウス、ショップ、イベント広場、レストラン等の整備を図り観光客と地元住民とのコミュニケーション拠点として供用することを目的としている。また、「底地エコ・ミュージアム計画」は、ちょうど川平湾の反対側の底地ビーチ地区において豊かな自然の恵みを活かした農業や水産業および観光産業を融合した自然共生型のテーマパークの整備を目的としたものである。ただし、これらの計画は川平地区周遊道路（県道）の整備が前提となっており、その実現にはまだ時間がかかるものとみられている。そのため、今後の道路整備事業の進捗によっては、同計画内容の一部変更も十分あり得るものと考えられる。

一方、「川平湾ネックレス構想」は農業と観光と製造業などを組み合わせた地域づくり運動で、先の「カピラベイオアシス」の計画地と対岸の小島を含む川平湾海岸沿いをネックレスのように連結し、観光農園や焼き物、織物等の工房、ダイビングショップ、民宿・ペンションなどを随所に配置し、同地域の一体的な整備を図ろうとする構想である。しかし、これもまだ構想段階であり具体化には至っていない。

そこで、これらの計画内容に加えて「農漁村リゾート再構築」という考え方を複合的に組み合わせ、赤瓦屋根の伝統的な住宅や民宿・ペンション等の宿泊施設、伝統的工芸品の工房、発酵科学や海水を活用した食品製造の小規模工場、パイン、パイナップルなどの小規模農場、菜園等を含め、より総合的な「観光リゾートクラスター」の形成を図ることが考えられる。

また、その運営にあたっては、従来型の観光施設としてではなく、例えば都市地域に住む人々が定年退職後の第2の人生を過ごしたり、あるいは若い人たちがSOHO*やサテライトオフィス*、POR*等の利用により仕事をしながら滞在できる場として運営することなどが考えられる。

この川平湾一帯の地域は石垣島でも昔から有名な観光地であり、隣接地に水産試験場があり、またその背後に川平集落と農地が広がり、さらに近くには外資系観光エージェントのリゾートホテルが立地している。こうしたことから、これらの全てを含めて本地域に観光関連の多様な施設や職場が集積するいわば「観光産業クラスター」の形成が可能と考えられる。このため、すでに先行している既往計画・構想等との調整を図りながら、観光施設の総合的な基盤整備の一環として観光と農水産業、製造業、ITとFTおよび環境・福祉関連を含めた「観光産業クラスター」の形成を図るものとする。

（2）北部地区農漁村リゾートクラスター形成プラン

川平地区と併行して、現在、北部地区では農村活性化計画をもとに2社がリゾート開発を計画しており、野底地区では1社がゴルフ場建設を含めたリゾート開発を計画している。

先にみたように、こうしたリゾート開発は行政と企業および地域住民が一体となって推進する必要がある。このため、前記の川平地区と併行して本地区においても観光と農漁業、製造業、IT、FTおよび環境・福祉を組み合わせた「農漁村リゾートクラスターの形成」を図るものとする。

2. 石垣ブランド開発事業

石垣市の経済振興を図るため「石垣市ブランド化戦略」を総合的に立案し推進する。

一般に「ブランド化戦略」においては「コーポレートブランド」と「カテゴリーブランド」および「プロダクトブランド」といった3層の概念*がある。一方、一つの「商品」にその3層の概念が重層的に含まれる場合もある（*注釈参照）。

こうした「ブランド化戦略」を意識しながら、本市の製造業において既存の商品の質的・デザイン的な拡充や新製品の開発等によりブランド化が可能または有望と思われる業種について検討してみると、「地域特産品」と「伝統工芸品」の分野がある。また、近年磁器土の開発により新しい焼き物（磁器製品）を石垣ブランドとして開発していく可能性がみられ、さらにダイビングやワールドカップ・トライアスロン、ヨットなどの海洋レジャー商品やイベント商品等も石垣ブランドとして開発・拡充していくことが考えられる。そこで、これらの各分野のブランド化を推進していくための具体的な商品案を以下に示す。

（1）地域特産品開発の推進

食料品製造業における地域特産品のブランド化では、既存の商品の拡充と新規商品の開発が考えられる。このうち、特に新規商品開発としては戦略産業としてのパパイアを使用した新製品の開発が有望である。また、既存商品を含めて発酵科学の研究成果を導入し、新たな商品開発を行うことも今後きわめて有望と考えられる。これらの商品項目としては以下のものが挙げられる。

青果特産品（パイン、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、アセローラ、バナナ、戦略的特産品としてのパパイア等）

農産加工品

- ・黒糖、菓子類
- ・各種ジュース（パイン、パッションフルーツ、アセローラ、シークワーサー、パパイア、ゴーヤー、サトウキビ、グッパ等）
- ・カット果実・野菜（パパイア、かぼちゃ、島にんじん、島らっきょう、オオタニワタリ、アダンの芯、ヘゴの新芽、小浜豆、黒ゴマ、シカクマメ、レンブ等）
- ・その他熱帯果実を加工した製品（アイスクリーム、ピクルス、シャーベット、ジャム、ゼリー、コーヒー、ココア、乾燥、薫製品等）

畜産品（石垣牛、乳製品、ハム・ソーセージ等）

薬草・香辛料加工品（ウコン、ヤエヤマアオキ、ヒハツモドキ、島唐辛子、ボタンモモキ、ヨモギ、ニガナ、クサミズキ、ウイキョウ、ハンゲショウ、ゲットウ、各種茶等）

酒造・発酵食品（泡盛、ワイン、地ビール、ラム酒、ハブ酒、薬草酒、リキュール酒、黒麹酢、パイン酢、サトウキビ酢、味噌・醤油、雑魚発酵スープ）

鮮魚・水産加工品（養殖魚介類、クルマエビ、モズク、かまぼこ、塩辛、イカ・タコの薫製、鯉の生利節、島マース（塩）、蘭の塩等）

(2) 伝統的工芸品の振興

石垣市ではミンサー織り、八重山上布等の「織物」や「陶磁器」、挽物を中心とした木工品等の伝統的工芸品が生産され、観光土産品などとしてブランド化が進んでいる。これらに加えて今後は「琉球ガラス」による新商品の開発や皮革製品を伝統的工芸品に加えて新たなブランド化を推進する。

このうち、「織物」ではすでに新デザインや新しい生産システムの開発研究などが進められており、今後のブランド化が最も有望な分野である。このため、今後は「伝統工芸品推奨制度」を活用し、類似品との明確な差別化を積極的に推進するとともに、八重山織物の一層のブランド化を推進する。

また、窯業土石製造業の陶磁器商品では、近年磁器土の開発により繊細な磁器の新商品開発とそのブランド化がきわめて有望となっており、それに伴う技術開発や改良もすでに始まっている。このため、こうした焼き物のブランド化を今後積極的に推進する。

(3) 海洋レジャー・イベント商品の拡充

石垣市は沖縄のダイビングの世界でもトップクラスの地域であり、すでにダイビングツアー等の商品はいわば石垣ブランドとなっているといえる。このため、今後ともそのブランド化に一層磨きをかけ、他の観光商品との組み合わせによる石垣ならではのダイビングツアー商品の拡充に努める必要がある。

また、石垣港新港地区が完成すると、新たな海洋レジャーの振興が有望となってくると考えられる。例えば、ヨットによるクルージング商品や潜水船による遊覧オプションツアー商品等は以前実施されていたが、これらは現在途絶えている。しかし、今後さらに復活することは十分可能であり、新空港の完成により観光客の増加が実現するならば、観光漁業やエコツーリズムと関連した体験漁業等、様々な海洋レジャー商品の開発の可能性も高まってくるものと考えられる。

また、こうした海洋レジャーの商品と併せて、ワールドカップ・トライアスロンやヨットレース、ビーチサッカー、ビーチバレー、ライフセービング・コンテスト、ハーリー競争、サバニ帆走レースといった様々な海のイベントを企画・開発し、石垣ならではのブランド化を推進することも大いに可能性があると考えられる。

さらに、こうした海洋レジャー商品やイベント開発が進むならば、その機材の製造や修理業として小型船舶造船業や修理業、特産品の販売・宣伝などにも波及効果が及ぶものと考えられる。

このため、今後はこうした可能性を見越しながら海洋レジャー・イベント商品等の石垣ブランド化を促進する。

(4) 石垣島の話づくりの継続

「石垣市経済振興の課題」でもみたように、近年は八重山出身で都会や沖縄本島で活躍するミュージシャンが多数輩出し活躍する一方、平成13年度のNHKの朝のドラマ「ち

ゆるさん」で全国に八重山が紹介されるなど本市に関する話題には事欠かない状況となっており、こうした話題づくりも本市のブランド化に大いに貢献するものである。

このため、石垣ブランドづくりの中ではこうしたソフトな事業として、音楽、絵画、伝統芸能、文芸といった様々な文化ジャンルにおいてブランド化と連動する「話題づくり」を継続的、持続的に推進・支援するとともに、様々なメディアを有効に活用しその普及発展を図ることとする。

注釈；

* ブランド化戦略の概念

「コーポレートブランド」とは、いわば「オール石垣ブランド」ともいえる概念で、石垣島または八重山諸島のイメージを全体的・包括的に形成する大枠の概念。例えば企業のロゴマークやコマーシャル、代表的商品等によりその企業の社員が誇りをもって内外にアピールしていけるようなイメージ的なブランドのこと。「詩のくに、歌のくに」や「ちゅらさん」などはこれに類すると言ってよい。

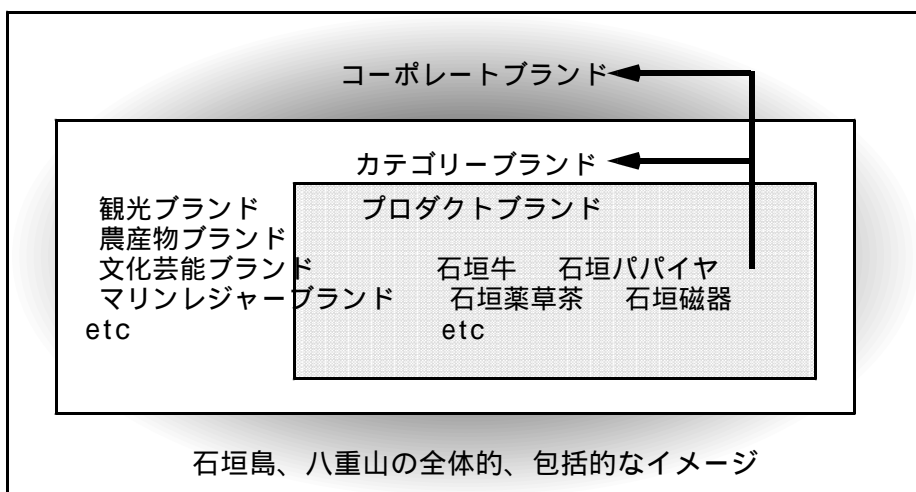
「カテゴリーブランド」とは、その中における観光や農産物、芸能、文化といった業種、業態別のいわば中分類の概念。「伝統的工芸品」や「石垣のダイビング」といったいわば部門別の概念で、「石垣FT」や「八重山IT」といった手法、道具等によるブランド化もこれも含まれる。

「プロダクトブランド」とは、個別製造元、個別商品としての一般によく言われる「ブランド商品」のこと。上記に対するいわば小分類の概念で、石垣牛や石垣パイパイといった具体的個体としてのブランドのことである。

* 一商品に3層の概念が重層的に含まれる

世界的なブランド商品等ではその商標、銘柄など（一つのプロダクトブランド）が全体のコーポレートブランドでもあるという関係が生じている（下図矢印参照）。

ブランド化戦略の概念図



3. 販路・流通システム開発整備事業

離島県の沖縄の中でもさらに離島である本市の経済振興において、販路・流通システムの開発整備はきわめて重要な課題である。内外に物流の国際化が進展している中、本市の経済振興にとって域内でとれる農水産物や加工製造される商品等を積極的に沖縄本島や本土市場へ送り出していくことなしに本市の経済発展はあり得ないと言っても過言ではない。

しかし、港湾、空港の未整備や輸送手段の未発達等離島であることのハンディは昔から本市の大きな足かせとなっていた。特にこれまで我が国経済システムの中では大型店舗の進出と国民生活の近代化と相まって、あらゆる生活用品が本市域まで大量に流入してきたため、小規模零細企業等が商品を生産し単純に流通に乗せることでは到底太刀打ちできない状態となり経済発展が長らく阻害されてきた。

また、輸送コストの面では沖縄本島と石垣間の運賃が高く設定され、石垣ー本土間、石垣ー台湾間よりも割高になっているというきわめて大きな問題も残されている。

しかしながら、今日、我が国のこうした流通システムも大きく変貌せざるをえなくなっている。それは経済のグローバリゼーション（世界的広がり）や国民の価値観の多様化、健康へのこだわりなどが広く社会的に定着してきたことによるものであるが、特に近年は「安全で、健康によく、品質がよく、しゃれたデザインの商品なら多少高くても買う」という国民意識が一つの消費現象ともなって現れてきている。

また、「経済が文化問題化してきている*」と言われるように、「物流」においても商品の物語性、歴史性、文化性等がきわめて大きな意味をもつようになってきており、しかも、この現象はITの普及とともに今後とも広く深く国民の間に浸透していくことはほぼ間違いないと見られている。

こうした中、近年はロジスティックス（物流管理*）に関する様々な研究や試みが世界的な広がりをもってなされており、その中でとくに「サプライチェーン・マネージメント（供給連鎖線管理*）」という経営理論が注目されている。これは国や地域を超えて商品の原材料や部品等の調達から加工・製造、市場・消費者への供給までを高度な情報システムによって管理するという経営手法であるが、本市のような離島地域における流通問題に対応していく上ではきわめて有効と考えられる。

一方、本市では平成5年に「石垣市流通センター基本構想」を策定し、また本年（平13）6月からは石垣市商工会を中心に「むらおこし事業」の一環として「地域特産品等販路開拓支援事業」を実施しているが、今後はこれらの既往計画との連携・調整を図るとともに、全国的な消費動向を見据えながら、いわゆる「サプライチェーン・マネージメント*」の考え方を取り入れ、新しい時代の販路・流通システムの開発整備に取り組んでいく必要があると考えられる。そのため、以下の施策を積極的に推進する

（*印については本節末尾の注釈参照。なお、「流通コスト」の問題は、後述の「5. 中小企業支援事業」において取り上げることとし、ここでは省略する）

(1) 石垣市流通センター機能整備構想の推進

平成5年に策定された「石垣市流通センター基本構想」は、その後実施へ向けた取り組みがなされぬまま今日にいたっている。それには様々な理由・原因があったものと推察されるが、基本的には時代の変化が激しく経済社会および流通社会そのものが大きく変化しており、それに対応しきれないことが大きな要因であったと考えられる。しかしながら、本市の経済振興を図る上では「流通センターの整備」は依然として欠かせない重大な課題である。

このため、再度「石垣市流通センター基本構想」を踏まえ、その実現を図るとともに、今後は「サプライチェーン・マネジメント*」の考え方を積極的に導入し、「とぅもーるネット整備事業」と併せてその円滑な運用を図ることとする*（なお、「石垣市流通センター整備構想」は、後述の「産業基盤整備」にも関連するものであるが、重複するため同節では省略する）。

(2) 物産展示販売の継続

本市では石垣市商工会を中心に石垣市特産品振興協同組合ならびに（株）タウンマネージメント石垣等により物産展示販売事業を推進し大きな成果を上げている。これは地元の特産品を観光客に宣伝し、観光客を通して本土への宣伝を拡大することに大きく貢献しているものである。このため、今後ともその継続と拡充を図る。

(3) アンテナショップ・パイロットショップの開設

石垣市は八重山広域市町村圏事務組合を通じて竹富町、与那国町と共同で（株）沖縄県物産公社の物産販売店（銀座わしたショップ）に専用ブースを確保し、石垣市の物産を展示販売して大きな成果を上げている。これは地元の特産品を大都市の巨大なマーケットに売り出すためのアンテナショップ（情報店*）としてきわめて大きな意義があり、とくに健康食品、熱帯果樹青果、葉草類等の商品宣伝に大きな効果をあげている。

このため、今後ともその拡充を図るとともに、大都市在の石垣市出身者や石垣島ファンなどの人材を活用しながら、本市独自のアンテナショップ*やパイロットショップ（先導店*）の開設を図り、大阪、福岡などへの進出を図る。

また、本市は愛知県岡崎市と親善都市提携、北海道稚内市と友好都市提携、台湾蘇澳市と姉妹都市提携をしており、さらに石垣港と台湾花蓮市の花蓮港と姉妹港締結をしている。そこで、今後はこうした友好都市等においても物産展示と販路開拓のためのショップ等の展開を促進する。

(4) 台湾貿易・販路の開発

本市の経済振興を図る上で、隣国台湾との関係もより緊密にしていくことは大きな意義がある。本市は歴史的にも台湾との交流が盛んであり、相互の移民やパイン産業を最初に

導入したのは台湾の人々であったことなど経済交流の面でも緊密な関係にあった。その後、本土復帰によりこうした台湾との交流は一時停滞していたが、それでも人的交流はいまだに途絶えていない。このため、今後は台湾との交流を再度復活させ、新しく、より緊密な交流を図ることにより産業の誘致を促進するとともに、これを媒介としながら貿易の推進および本市の物産を台湾へ普及するための人的交流、物産展の開催等を積極的に推進する。

注釈；

* 経済が文化問題化してきている；

「大量消費の時代」「飽食の時代」をへて国民の価値観の多様化・個性化が進むなか、あらゆる産業界において商品の「ブランド化」の追求が進んでいる。商品の「ブランド化」とは、言い換えれば個性化、差別化、高品質化の追求であるが、それを実現するためには、その商品の背後に物語性やストーリー性、歴史や伝統等の「文化の商品化」がなければならない。

かつての「大量生産、大量消費」の時代には規格化、画一化、没個性化および低価格化が経済社会の主流であったが、現在は逆に個性的で独創的なモノや考え方、感性、美意識等が経済の中でも重要な位置を占めてきている。現代社会ではこうした「商品の文化性」が求められるようになってきていることから経済全体が文化問題化してきているといわれている。

* ロジスティックス（物流管理）；

1960年代頃からアメリカで「物の流れの管理」について使われはじめた概念で、もともとは軍事用語の「兵^{へいたん}站」が語源であったが、現在は1企業や企業グループの中で「経済活動における物流体系（システム）の管理」として一般的に使われている。語彙は「商品の原材料から生産段階までの流れを管理する」ことで、それを一貫した鎖のように連鎖させていくこと（サプライ・チェーン・下記）と併せて用いられている。

* サプライチェーン・マネジメント；

企業における商品の原材料や部品等の調達から加工・製造、市場・消費者への供給までの流れをひとつの「供給連鎖線」としてとらえ、その全体をIT等の高度情報システム等によって運営・管理する経営手法のこと。もともとは日本の「ジャストインタイム方式（商品、部品等の在庫滞留をなくす方式）」を企業グループ内で供給連鎖線として構築する考え方であったが、現在ではITを活用して管理する手法が経営理論として確立されている。また近年は1地域のみでなく複数の地域の戦略的提携として情報の共有化や標準化が求められており、さらに大規模小売店にみられるように「3PL」（サードパーティ・ロジスティックス＝情報システム開発や提案を行う包括受託型の物流サービス企業）も登場してきている。

* 流通センターの円滑な運営；

今日、全国的、世界的な規模でサプライチェーン・マネジメントが複雑かつ広範囲に連鎖しているなか、1市町村の行政施策として従来型のいわゆる「流通センター」を整備することのみでは流通問題は根本的には解決しない。しかし、そのロジスティックスの構造や仕組み、傾向や動向等を的確に分析・把握し、かつITを活用して、消費者が必要とする物を必要とする時に、必要とする場所へ、適切な価格で供給できる体制を整備するならば、本市のような離島においても流通問題の解決は十分可能であると考え

られる。

- * アンテナショップ、パイロットショップ；基本的には同様な時限店舗であるが、アンテナショップは本格的な商品販売を実施するためのいわば宣伝効果を主目的とし、実験的に様々な試みをして消費者の反応を観察し今後の販売促進につなげることを主体とする。これに対してパイロットショップは、売れ筋商品等の情報を得ることを主目的とし、先導的に商品販売を行う店舗のことである。



4. 産業基盤の整備事業

経済振興施策を円滑に推進していくためには、その基礎となる産業基盤の整備が不可欠である。本市でも従来より道路、港湾、空港といった社会資本の整備は進められてきたが、とりわけ産業の振興のための基盤整備については未だ立ち遅れているのが実状である。

近年は世界的なIT産業の普及発展とともに、我が国でも政府をあげてIT推進への取り組みがなされているが、石垣市にはまだ首都圏と結ぶ高速大容量通信網・光ファイバーが整備されていないため、今後はその基盤整備が急務の課題となっている。このため、その公的整備について国、県に要請しているところである。

また、製造業や観光の振興と密接不可分の関係にあるのが産業廃棄物および一般廃棄物の処理問題である。近年は廃棄物の再資源化・リサイクルや廃棄物を利用した新エネルギー開発、新製品の開発研究等に市民の関心が高まりつつあり、その基盤整備が緊急の課題となっている。

さらに、新エネルギー開発とあわせて本市では「海洋深層水の利活用」に関する基盤整備も必要である。市内では現在すでに海水（表層水）から塩をつくり市の特産品として売り出している企業があるが、海洋深層水の利活用が可能になれば、さらに様々な石垣ブランドといえる商品開発が可能になると考えられる。このため「国立海洋深層水利用技術研究施設」の誘致を図り、海洋資源利用の基盤整備を図ることがぜひとも必要である。

一方、近年、農林水産業や食品製造業および廃棄物利用とが一体的に連動し、その中からきわめて有用かつ貴重な価値を生み出すという新しい産業技術開発の研究が全国的に始まっており、それが本市でもすでに検討されはじめている。すなわち、発酵科学を活用した「FT革命」(ファーマンテーション・テクノロジー)と呼ばれるものである。これは「発酵の魔術」ともいうべき発酵技術を活用し、例えば農水産物や食品加工製造業等の中で従来大量に廃棄されていた物を健康食品や有用再資源に生まれ変わらせるというものであり、特に気候風土の温暖な本市では将来有望な産業に成長していく可能性がきわめて高い分野である。

こうしたことから、今後は本市でも観光産業を中核としながら農林漁業と製造業、IT産業、環境・福祉産業、海洋資源利用およびFT(発酵技術)事業等の振興を同時一体化した総合的な産業基盤整備を図るため、以下の施策を推進する。

(1) IT基盤整備

これからの地域の経済振興にとってIT(情報技術)基盤の整備は欠かせない重要な課題である。政府においては平成12年「e-Japan重点計画」を策定し、またこれを受けて沖縄県では平成13年「沖縄e-アイランド宣言」を行い、国、県をあげてIT推進が実施されている。

石垣市においては平成12年に「八重山マルチメディアセンター」が設立されIT推進に取り組んでいるところであるが、現在高速光ファイバー網が整備されていないため、その整備・実現が待たれている。また、本市では総務省の補助を得て「八重山地域の観光情

報、観光を支える素材としての自然環境や歴史、文化、芸能、特産品等の情報を収集、蓄積、加工し、積極的に発信することにより観光客の利便性の向上を図り、観光産業のさらなる振興ひいては地域の産業活性化に貢献すること」を目的として「ともーるネット」の整備を計画中であり、今後の早期実現が待たれている。

こうしたIT関連の基盤整備は従来より石垣市が各方面に強く要請してきたことであり近い将来その実現が期待されるが、今後はこうしたIT基盤の整備がなされたあと、これをいかに活用し、経済振興に役立てていくかという中味の拡充について早急に検討していく必要がある。

光ファイバーが実現し、IT基盤が整備されたからといって、自然にそれが経済振興に役立つわけではない。あるいは黙っていてもIT関連企業等が自然に立地するわけではない。ITはあくまでツール（道具）であって、その道具を使いこなす経済振興に役立つ具体的な事業推進とその人材がなければ経済振興には結びつかない。したがって、今後はその具体的な活用事業の内容の拡充とIT人材の育成がぜひとも必要である。

このため、基盤整備の早期実現のためひきつづき関係機関等への要請活動を推進するとともに、それと併行しながらデジタルオフィス*、デジタルアトリエ*やSOHO*、サテライトオフィス*、POR*等の誘致を促進し、前述の「観光産業クラスターの形成」と併せて、その有効活用のための具体的な施策の展開を推進する。

注釈；

* デジタルオフィス = 電子事務所

* デジタルアトリエ = 電子工房

* SOHO = スモールオフィス・ホームオフィスの略。個人で地方に小さな事務所を持ち滞りしながら仕事をする。

* サテライトオフィス = 衛星事務所、都市の企業の小さな事務所を地方に配置しITを活用して仕事をするという考え方。

* POR = リゾート・パーソナルオフィス = リゾート地に個人の事務所をおき、仕事をしながら同時にリゾートライフを楽しむという生き方、またはそのような考え方。

(2) FT基盤の整備

21世紀は環境、食料、健康、エネルギーの時代であるといわれる。これらの諸問題の解決にあたっては、発酵技術（FT）の応用がきわめて有効であることがすでに明らかとなっている。例えば農畜産業や水産業では、生産の段階においては飼料や肥料、糞尿、残滓等の処理問題がつきまとい、生産物を食品加工する段階においては食品の安全性や健康に良いかどうかということが問題となり、またエネルギーや残存物、廃棄物の処理等が常に問題となる。発酵技術はこれらのあらゆる段階において応用が可能であるばかりでなく、従来残存物、廃棄物として投棄され、悪臭公害や海洋汚染等を引き起こす原因ともなっていたものを逆に再生・復活させ、エネルギーや商品に生まれかわらせることができるといういわゆる「地域循環システム」を可能にする嬉しい技術である。

また、観光産業の面からいえば、「医食同源」といわれる沖縄の「食の文化」が今日観

光誘客に大きな効果を果たしていることは言うまでもないが、これも元はといえば発酵技術が目に見えない後ろ盾となっているものであり、さらに今後の施策の展開によっては、ホテル・レストラン、食品加工工場等から排出される生ゴミを資源として再生させることを可能にするのも発酵技術の一つである。

こうしたことから、21世紀は「発酵の時代」であるともいえ、F T（発酵）はまさに夢の技術と言っても過言ではない。しかも、我が国唯一の亜熱帯地域であり、農業や畜産、水産業や水産加工業等が昔から盛んな石垣市は、その発酵技術を現実に展開し経済振興に役立てる場として他に比類ない地域であるともいえる。

こうしたことから、今後は石垣市ならではの独創的で、個性的で、他の地域に真似のできない本市の経済振興施策の一環としてF T産業の導入を図るとともに、「石垣ブランドの開発」や「観光産業クラスターの形成」、「I Tの推進」等他の施策との連携を図りながらその実践的な事業化のために以下の施策を積極的に推進する。

- ・新しい石垣ブランドとしての各種発酵食品の開発促進
- ・発酵食品製造業の実演・体験工場・工房等の整備促進
- ・環境支援センター（生ゴミリサイクル）の整備促進
- ・地域新エネルギー開発事業（T M石垣）との連携促進
- ・発酵科学研究施設の整備促進
- ・エコカーの導入

（3）海洋資源利活用事業

- 「国立海洋深層水利用技術研究施設」の誘致 -

本市では現在「国立海洋深層水利用技術研究施設」の設置を国に要請している。

海洋深層水は再生循環型でかつ規模が海洋というきわめて巨大なものであることから水産業や農業利用にとどまらず製造業の様々な分野への利活用が可能である。このため、本市においても地域特性を活かした海洋深層水の利活用産業の創出が大いに期待されている。

また、本市はその立地条件としてもきわめて有利な条件を有している。本市には国際農林水産業研究センターや西海区水産研究所石垣支所、日本栽培漁業協会八重山事業所などの研究機関が設置され、それぞれ技術開発や発展途上国への技術支援等が進められている。したがって、本市に海洋深層水の多面的利活用の研究と実用化を図るための先導的施設が整備されるならば、これらの研究機関等との密接な連携により、さらに技術開発が大きく進展するものと期待され、そして、八重山圏域ひいては沖縄県の経済振興発展に大きく貢献するものと考えられる。

このため、今後とも引き続き「海洋資源利活用事業」の推進を図り、その基盤整備の一環として「国立海洋深層水利用技術研究施設」の誘致を推進する。

(4) 港湾・空港整備事業

本市の公共事業の中で、きわめて規模の大きな事業として現在、石垣港の「新港地区整備事業」と「新石垣空港整備計画」が進められている。これらは、市民の足となるものであると同時に、とりわけ観光客の誘客や物産の移出入量の拡大につながるものであり、本市のみならず八重山地域全体の経済振興にも直結する基盤整備事業である。このため、今後は以下のような観点から港湾機能の拡充と新空港の早期実現を図るものとする。

石垣港港湾整備事業

石垣港は沖縄本島、本土、台湾をはじめ八重山諸島の各離島を結ぶ観光と生産・消費等の諸活動の拠点港として重要な役割を担っている。こうした中、港湾の利用状況では船舶乗降客数が平成 11 年では 123 万人を超え、特に離島航路での観光客等の利用増加や大型クルーズ船の就航により大幅な増加傾向にある。

こうした現状を踏まえ、現在「新港地区」では人工海浜、港湾緑地、交流拠点用地（リゾートホテル等）、港湾関連用地の確保等の基盤整備事業が進められ、また平成 13 年には石垣港と台湾花蓮港との姉妹港締結がなされた。

一方、「離島ふ頭地区」では旅客ターミナルの整備計画が進められているが、これらの事業推進と併せて今後は経済振興の観点から以下のような事業の推進を検討する。

新港地区

- ・リゾートホテル等の誘致促進
- ・商業施設・アミューズメント施設等の立地促進
- ・国際港としての港湾マネジメントシステムの整備
- ・緊急時対応のための食料・医療物資・石油エネルギー等の備蓄機能の整備
- ・外航航路の拡充
- ・動物・植物検疫施設の整備・拡充

離島ふ頭地区

- ・港湾緑地の整備
- ・八重山観光・海上交通情報システムの整備
- ・港湾周辺地区の再開発による港のまちづくりの推進

新石垣空港整備事業

八重山地域の空の玄関である石垣空港は昭和 31 年の開港以来、空港施設の整備が漸次進められ、現在航空機の発着回数、乗降客数および航空貨物とも著しく増加している。平成 12 年の乗降客数は 142 万人と過去最高を記録し、特に夏場の現空港ターミナルは足の踏み場もないほどの混雑ぶりである。このため、新空港の整備が各方面から強く求められているところであるが、今後はその早期実現を図るとともに、経済振興の観点から以下のような事業の推進を検討する。

- ・新石垣空港の早期着工の促進
- ・石垣・台北間航空路線の開設促進
- ・臨空港産業の誘致促進

5. 経営者・人材育成事業

「石垣市経済振興の課題」でみたように、本市では経済振興を担う「人材育成」と「人材活用」の面で積極的な施策を展開し、新規企業を興していくことが今後の大きな課題である。

特に本市では「人材はあるが、それが十分活用されていない」という面があり、例えばUターン等を含めて広く人材の活用を図り、経営者としての人材育成事業を積極的に進めていけば、今後起業化、企業育成等の可能性が開けてくるものと十分考えられる。

また、Uターンに加えて、台湾との連携を考慮したYターンを促進するという考え方がある。これは例えば台湾のIT企業を石垣島に誘致し、優秀な技術者や人材を都会や沖縄本島から招聘していわばクロスオーバー（交差する）な企業形成を図ろうとする考え方であるが、こうしたことも経営者人材育成のきわめて重要な施策になると考えられる。

さらに、若い人材を本市で育て、定着させていくためには大学院大学や専修学校等の教育機関の整備も重要な課題である。特に今後は観光とIT、FTおよび環境と生産等を結びつけた教育機関が本市の人材育成にとって重要である。

このため、学校教育におけるIT、FT時代に対応した人材育成と平行しながら、今後は新規の企業興しと既存企業の人材養成および人材活用を同時に考慮し、雇用効果を高めていくため以下の支援施策を推進する。

(1) UJIYターンの促進

俗に「石垣合衆国」といわれる本市では、昔から島外からの移住者が流入・定着し、その移住者とともに様々な商品、産業技術等が導入され、経済振興に大きく貢献してきた。特に昭和47年の本土復帰後は、学生や本土就職等で一旦島外へ出た石垣市出身者が戻ってくるという、いわゆるUターン組が増え、さらにこれとあわせて竹富町、与那国町の出身者が古里へ戻る途中の石垣市で定着するというJターンも増加した。さらに近年は本土からの直接移住者（Iターン）もふえている。

こうしたUJIYターン組は、一定の専門的知識や技術・技能、経験を得て帰郷（移住）する人が多く、いわば広い意味で民間の人材育成になっているといえる。このため、今後ともこうしたUJIYターンを行政的にも積極的に内外へよびかけ、優秀な人材を呼び込むことにより本市の経済振興に結びつけていくことがきわめて有効であると考えられる。

一方、この発想から新たな展開として「Yターン」を促進するという考え方がある。これは隣国台湾を意識したものであるが、近年経済成長の著しい台湾では特にIT関連の優秀な人材が豊富であり、またその多くが日本、沖縄、石垣市に興味をもっているといわれる。そこで、こうした台湾の優秀な人材を本市へ招聘する一方、本土や沖縄本島からも人材を呼び込み、これらを結びつけて本市の経済振興に役立てようとする考え方である。

さらに、本市の産業界における人材育成においては、今後公共事業等の現象に伴い建設業における雇用機会が減少してくることが十分考えられるため、その人材の受け皿づくりも重要である。

そこで、今後はこうしたU J I Yターンを含めて、経営者人材育成事業の一環として以下の事業を推進する。

- ・石垣島農漁村リゾート再構築プラン 観光産業クラスターの形成 への参入促進
- ・商店街空店舗活用への参入促進
- ・S O H O利用者の誘致

(2) 研修・講習事業

経営者、起業家の人材育成には当然ながらその専門的な研修・講習活動を継続的に実施していくことが必要であり、本市ではすでに石垣市商工会が中心となって様々な取り組みを実践している。そこで、今後ともこれらの研修・講習事業等を継続するとともに、さらにその拡充を図るため経営者学校の開催や起業家講習会等を積極的に推進する。

(3) 国際経営者交流事業

これからの経営者人材育成に当たっては、国際的に通用する人材の育成が欠かせない課題である。従来、本市では石垣市商工会や観光協会、青年会議所等によりこうした国際的人材育成の努力はなされてきたが、今後はその活動を継続的、持続的に実施し、特に台湾・中国との人的交流を一層拡充するとともに、台湾からの観光客の誘客活動、貿易・販路の開拓、リゾート開発・特産品開発等への台湾からの投資の促進等を推進する。

(4) 大学院大学・研究機関、専修学校の誘致

経営者、起業家の育成を含めて幅広く若い優秀な人材を育成するためには専門的な知識、技術を習得させる大学院大学、研究機関、専修学校等の誘致を図ることがぜひとも必要である。

本市では本年(平13)8月、沖縄県と国務大臣(沖縄及び北方担当相)が提唱している「大学院大学」を石垣市へ誘致するための要請活動をおこなった。この大学院大学は国が沖縄県の経済振興のために設置を検討しているものであるが、本市はその立地条件において他の地域に比べ最も優れている。すなわち、大学院大学構想の研究対象となっている地球環境科学やバイオテクノロジー、風土研究等に欠かせない豊かな自然環境を有し、気候風土や伝統文化等の資源が本市にはきわめて豊富である。また、本市には農業、水産業等の国研究機関等が立地しており、研究機関等の連携を図る上でも有利であり、今後のIT、FT(発酵科学)の進展の可能性を含めて本市には有利な条件がすでに整っている。したがって、この大学院大学は本市へ誘致することが最も適切であると考えられる。

また、これと関連して「FT基盤整備」でもみたように、農業や漁業、観光、IT等とも関連するFT関連の研究機関の誘致も必要である。さらに、今後は我が国のみでなく外国の大学や研究機関(例えばアメリカや台湾の大学、研究機関等およびその分校や支所等)

の誘致を図ることも考えられる。

一方、観光産業の発展やIT、FT基盤等の整備が進められるならば、今後高卒後の若い人材育成のために観光ビジネススクール(仮称)やマルチメディアビジネススクール(仮称)等の専修学校や職業訓練学校の誘致がぜひとも必要である。

また、本市では2011年をめどに八重山商工高校が情報技術高等学校として編成されることになっているが、同校におけるIT関連や観光関連の人材育成が今後期待されており、観光学科や海洋レジャー学科、福祉学科などの設立について今後検討する必要がある。

なお、上記のうちとくに高卒後の若者を対象とした専修学校については、地元の高卒後の若者は希望者が少なく、ほとんどが那覇や本土の大学または専修学校へ行きたがる傾向があることが指摘されているが、この問題については前述の「UIYターンの促進」と併せて考慮する必要がある。地元の高校生が卒業後、都会に憧れて島を出ていくことは決して悪いことではない。むしろ、国際的な広い視野をもつ人材を育てるという意味からすれば良いことである。問題は、こうした若者がやがて専門的な知識や技術、技能あるいは広い視野を身につけて島へ戻ってくるかどうかである。そのためには、その受け皿づくり(すなわち仕事の場と機会の創出)が肝要である。

さらに、地元の高校生が都会に憧れるのとは正反対に、都会の高校を卒業した若者たちの中には沖縄の海や自然、文化・芸能に憧れ、沖縄で学びたいと希望する若者が増えている。したがって、こうした若者を受け入れる受け皿づくりとしてもやはり専修学校の設置は重要な意味をもつものと考えられる。このため、ITと観光関連の人材育成を図る専修学校の誘致を図り、全国の若者を対象として学生を募集するなどの施策を検討する。

6 . 中小企業支援事業

本市の経済振興において中小企業の支援事業は、新たな企業興しや既存製造業の生産増進、品質の向上、雇用効果の拡大等に直結する重要な施策であり、本市でも従来より直接窓口業務および石垣市商工会等を通じた委託業務として様々な取り組みを進めてきた。しかし、近年は全国的にIT産業の普及や健康商品の開発、環境福祉産業への関心の高まりなどにともない新たな経済環境の変化が起こりつつあり、今後はこうした傾向に対応し、新たな観点から中小企業の支援施策を模索していく必要性に迫られている。このため、今後は以下のような支援施策について検討し、その積極的な推進を図ることとする。

(1) 産業支援センター（仮称）整備

本市では平成 13 年度に石垣市商工会において県内では 4 番目となる「八重山地域中小企業支援センター」を設立し、相談員を配置して市内中小企業の経営革新・創業支援および経営改善普及活動を実施している。その運営に当たっては国、県からの補助を受けて実施しているが、今後はその支援事業の拡充を図るとともに、各種商工会事業の円滑な推進と、とりわけIT関連のベンチャー企業や、デジタルアトリエ、サテライトオフィス等の誘致・育成を円滑に推進し、インキュベーター施設や賃貸オフィス、特産品開発研究のための施設や設備、情報・通信設備、展示施設、研修室、会議室等を備えた「産業支援センター（仮称）」の整備について検討する。

(2) 伝統工芸品推奨制度および特産品認定制度の拡充

本市ではミンサー織りや八重山上布、焼き物、挽物、その他の伝統的工芸品の生産がなされているが、近年外部からの類似品が出回り、地元商品の生産・販売に大きな支障をきたしている。このため、平成 12 年 10 月、地場産業の保護・育成を図ることを目的として「石垣市伝統工芸品推奨制度」が創設された。

これは、石垣市内で 10 年以上の製造実績を有する業者などで、伝統的な材料を使用し手工業的な生産を行っている業者からの指定の申請を受け、市伝統工芸品審査委員会において品質、意匠、技術、彩色、価格などを審査し、基準をクリアした製品について指定・推奨するという制度で、県内市町村では本市独特の制度である。

この制度の創設と同時に市内の多数の業者から応募申請があり、同審査委員会では順次審査し指定・推奨していくこととしているが、本事業は市内中小企業の支援施策としてきわめて重要な意義があると考えられる。そのため、今後ともその制度の意義を広く市民に啓発・啓蒙していくとともに、審査基準をクリアできる良質の製品（石垣ブランド品）の生産・販売を強力に支援していくこととする。

また、本市では平成 13 年度に石垣市特産品振興会が中心となり「石垣市特産品認定制度」を創設・発足した。これは伝統工芸品に限らず加工食品、土産品などの 島内で生産加工されたもので、 常時生産加工され、市場で 6 ヶ月以上販売されている商品を対象と

して「石垣市特産品」と認定し、認定シールを添付することにより類似品と差別化する制度であるが、先の「伝統工芸品推奨制度」と同じく本市の中小企業支援施策として大きな意義がある。このため、今後は広くその制度の意義を市民に啓発し、多くの市民、観光客が地元の特産品を愛用することによりその保護・育成を図る気運を盛り上げていくこととする。

(3) 行政手続きの簡素化

経済振興を目的として市内中小企業の支援施策を推進していく上では、「行政手続きの簡素化」という施策にも重要な意味がある。一般に事業者等が新規企業おこしや事業拡大、設備投資や運転資金の確保等を計画し、実行していくに当たっては、都市計画法や農地法、農業振興地域指定、漁業法、建築基準、食品衛生法等の法的規制や各種融資・助成制度の基準等、様々な制約があり、その申請図書資料等の作成に手間と時間がかかる場合が多い。

しかし、こうした行政的な手続きを簡素化し、事業者がスムーズに事業化を進めることができるようにすることは、経済振興を図る上できわめて大きな役割を果たすものである。

特にベンチャー企業の事業化や新商品、アイデア商品、新技術の開発等においては、タイムリーでスピーディな対応が必要である。このため、今後はできるだけこうした行政手続きの簡素化を図ることに努め、行政評価システムの導入や行政相談窓口を一本化し相談者のたらい回しを避ける「ワンストップサービス」の推進を含めて中小企業支援のための行政サービスの向上を図るものとする。

(4) 輸送コストの低減要請活動

離島県である沖縄県内でもさらに離島である本市の経済振興を図るうえで昔から大きな障害となっているのが「輸送コスト」の問題である。離島である故の観光客の航空運賃、農畜産物や加工製品の移出にあたっての航空、船舶の運賃負担は、本市の経済振興を推進していく上でのいわば宿命的な長年の課題である。

また、これに輪をかけて世界的な長期不況やテロ事件、狂牛病問題等の風評被害により離島県の経済は深刻な影響を受けている。しかし、一方、近年健康ブームの高まりや都市における沖縄出身ミュージシャン等の活躍、沖縄県の米軍基地被害・負担に関する積極的な世論へのアピール等に伴い、沖縄に対する国民の理解度は従来よりはるかに向上しつつある。したがって、輸送コストの低減について関係機関、団体、企業等に働きかけていくことは、従来より次第に容易になりつつあると考えられる。

このため、経済・流通の面では全国的にも最も大きなハンディを背負っている本市から航空運賃、船舶運賃の低減を各方面に要請していく活動を今後とも積極的に推進していくとともに、今後は台湾との航空路線の開設・販路開拓を含めて輸送コストの低減を図るための施策を推進する。

また、新石垣空港の整備と併行して本土直行便の増便とダブルトラッキング（航空会社の2社乗り入れ）についての要請活動を継続的に推進する。

7. 経済振興推進体制の整備

本市の経済振興の各事業を円滑に推進していくためには、その推進体制の整備が必要である。本市では中小企業等の具体的、日常的な事業・業務を支援する機関として石垣市商工会とその関連組織が従来から機能し、本市の経済振興に大いに貢献しているが、今後は新たな時代へむけた経済振興を図る観点から、同商工会を中心としながら新たな経済状況の変化に迅速に対応し、本市の経済振興を主体的に担い、推進していく組織体制を整備する必要がある。

また、経済振興は市民の生活を豊かにすることが最終的な目的であるが、その「生活の豊かさ」の概念には、食生活や生活習慣等「生活文化」も含まれる。したがって、経済振興の推進体制の整備にあたっては、生活の場から市民一人一人が協力しあっていくバックアップ体制や支援体制も必要であり、それを通して地域経済のボトムアップを図ることが肝要である。このため、今後は以下のような取り組みを推進するものとする。

(1) 関係団体等の機能拡充

本市の経済振興推進体制の整備を図る上ではその実行組織として事業推進を主体的に担っているJA八重山郡農協、八重山漁協、石垣市商工会、石垣市観光協会の機能拡充が必要である。

これらの関係団体は本市の中小企業の育成や各種支援事業、人材育成等の各種事業を実施し、本市の経済振興に計り知れない貢献をなしてきた。また、観光誘客活動や様々なイベント活動、地域交流活動等とおして本市の観光振興にも大きく貢献しており、本調査における各種経済振興プラン等を円滑に推進していくためには、今後ともその役割はますます重要性を増してくると考えられる。

このため、これらの関係団体等の諸活動を広く市民に啓発し、各種事業への市民の協力体制を確立するとともに組織の機能拡充を図る必要がある。

(2) 石垣市経済懇話会の活動推進

石垣市経済懇話会は、本市の経済振興を側面的にバックアップすることを目的として、学識経験者や経済団体の代表者等が自由な意見交換、討議、提言等を行う場として平成9年8月に設立された。この懇話会では各方面からの本市の経済振興に関する様々な意見を幅広く聴取することができると同時に、関係機関、団体等との連絡・調整の役割を果たすことも可能である。

このため、今後ともその活動を継続的に推進するとともに、今後はその会議の内容や必要な情報等を広く市民に公開し、経済振興に関する市民の意識啓発に役立てることにより、ひいては市民レベルの経済振興の気運を盛り上げていくことに寄与するものとする。

(3) 市民参加による地域おこし支援体制の確立

経済振興の推進体制の整備にあたっては、多くの市民がその意義と目的について共通認識をもち、生活の場から市民一人一人が協力しあっていくバックアップ体制や支援体制を確立することがぜひとも必要である。

「石垣市経済振興の基本的考え方」でみたように、かつて本市では「ユイマール」や「模合い」といった地域経済を支える助け合いの精神があり、自給自足に近い豊かな食生活・食文化があり、あるいは生活の中に優れた伝統芸能・行事等が息づき、それらが総体として「八重山の文化」を形成してきた。このような古き良き生活習慣やその中で培われてきた人々の知恵や感覚は広い意味で経済振興にも役立ってきたものであり、今日、その意義を見直し、次代へ継承していくことはきわめて重要な意義があると考えられる。

また、学校教育（特に小中学校）における総合学習等の中で、地元の生産品についての知識や体験を深め、安易に外来品を買わないようにするといった教育を進めることも、長期的には本市の経済振興に大いにつながるものである。

このため、今後はこうした石垣市の伝統的な生活文化の継承を図りながら、各種市民団体の活用やNPO法人等の設立を含めて市民一人一人が生活の場から経済振興および地域おこしに参加していけるようにするため、以下の事業を推進する。

- ・島産品愛用運動の促進
- ・島産食材の活用促進
- ・援農ユイマールの復活
- ・市民帰農システムの確立
- ・市民農園・市民工房の整備
- ・市民一株株主・一坪地主運動の推進
- ・小中学生の農漁業体験学習の普及
- ・地域通貨（エコマネー・ギフト券）システムの創設・普及

第7章 石垣市経済振興・重点プロジェクト

「石垣市経済振興プラン」を踏まえ、ここでは同プランの中期目標（5カ年目標）として重点的に取り組むべき事業について取り上げ、その具体化のためのアクションプログラムを示す。このアクションプログラムは、今後5カ年のうちに施行、または事業着手がなされることを目標とし、当面以下の「8プロジェクト」について関係部局、関係機関・団体等との連携・調整を図りながら実施することとする。

1. 戦略的特産品としてのパパイヤ生産・加工プロジェクト

本市経済振興プラン（案）における「石垣ブランド開発事業」の一環として「戦略的特産品としてのパパイヤ生産加工プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

「石垣ブランド開発」の事業プランの中では、特に戦略産業としてのパパイヤの青果生産・販売とこれを使用した新製品の開発がきわめて有望であることから、農業関係部局と連携してその生産・加工を促進することを目的とする。

（2）石垣産パパイヤのブランド化の概況

石垣市では平成13年10月「パパイヤの新栽培方法」について特許出願した。

パパイヤは現在、果実用では米国ハワイ産に国内市場が独占され、また野菜用では県内需要は高いものの十分な供給ができないのが実情である。

こうした中、本市でも露地とハウスで栽培が進められてきたが、露地栽培では台風が襲来すると収穫が皆無となることが多く、経営的に安定しないため産地化もなされなかった。また、ハウス栽培では成長が旺盛となりすぐに屋根に到達してしまうため、誘引作業をしなければならず、そのため収穫期間が短くなるなどの問題があった。また、土壌障害が発生しやすくハウスの連続利用が困難であり、さらに土壌水分過剰（土壌酸素不足）に弱く、1～2日で根腐れするなどの問題も多かった。

こうした生産上の問題を解決するため、本市では平成8年より市内3戸の農家と提携してパパイヤ生産の新技术実証研究に取り組んできたが、このほど実証展示圃において革新的なパパイヤ栽培技術の確立にめどがたった。また、国際農林水産業研究センター沖縄支所において、優良種苗増殖技術（茎長点培養）が確立され、パパイヤの優良種苗（わい性種）の増殖と安定供給が可能となり、種苗生産から栽培まで一貫した生産技術が確立された。そこで、本市ではこの新しいパパイヤ栽培技術の発案者である農家の協力を得て、これを本市の生産農家の共有財産とすべく特許出願した。

パパイヤは歴史的にも本市でなじみ深い作物であり、観光客にとってもトロピカルフル

ーツとして人気がある作物である。しかも、周年での栽培が可能であり、観光客に対し年間を通して供給できる唯一の熱帯果樹であり野菜である。それが新しい栽培技術の確立により石垣島特産として生産出荷が可能になったのである。

このため、今後はパイン、マンゴーに次ぐトロピカルフルーツとして、あるいはゴーヤー、冬瓜、ヘチマに次ぐ健康野菜として、パパイアを石垣産の戦略的特産品と位置づけ、その生産を積極的に推進することとする。

(3) 基本方針

本市独自で創造された技術を駆使し、本市の地域特性を活かした戦略的特産品としてのパパイア生産を推進し、石垣ブランド化を促進する。

農政関係部局および市内農家と連携して健康食品としてのパパイア生産を促進すると同時に、その販路開拓につとめる。

本市独自のパパイア生産技術に関する特許を取得し、農業関係部局と連携して同技術が他の地域に流出しないようその保護に努めるとともに、石垣ブランドパパイアの産地形成を図る。

(4) アクションプログラム

パパイアの石垣ブランド化の推進

パパイアの生産は現に県内の他の地域でも行われており、ハウス栽培であれば他の地域でも十分可能な作物である。したがって、生産物それ自体では県内でのブランド化は困難であると考えられるが、あくまで「石垣島産」であることを強調し、「石垣市特産品認定制度」を活用してブランド化を推進する。

八重山地域での生産技術の普及および本土流出の防止

「石垣ブランド」としてのパパイア生産を推進するためには、一気に生産拡大を図るのではなく、生産農家の技術の平準化を図ることを重点に取り組んでいくこととし、石垣産パパイアならどの農家から購入しても安心して美味しいと言われるような環境づくりに努める。

一方、かつてサツマイモやゴーヤーがそうであったように、せっかくの石垣産生産物が本土の優良農家で大規模に生産され流通することになると「石垣ブランド」の意味が半減するおそれがある。このため、農業関係部局と提携して本市独自のパパイア生産技術が他の本土地域へ流出しないよう生産技術特許の取得等により石垣ブランドの保護育成を図るとともに、本土の農家に対し特許権を侵害しないよう協力を求めていくことが必要である。

ちなみに、外国産パパイアの輸入品との競合については、当面本市のパパイアの方が競争力があるため、外国産パパイアとの差別化を図り、石垣ブランドを確立し、生産農家の足腰を強くしていくならば十分対抗していけるものと考えられる。

パパイヤ加工製品の開発・普及

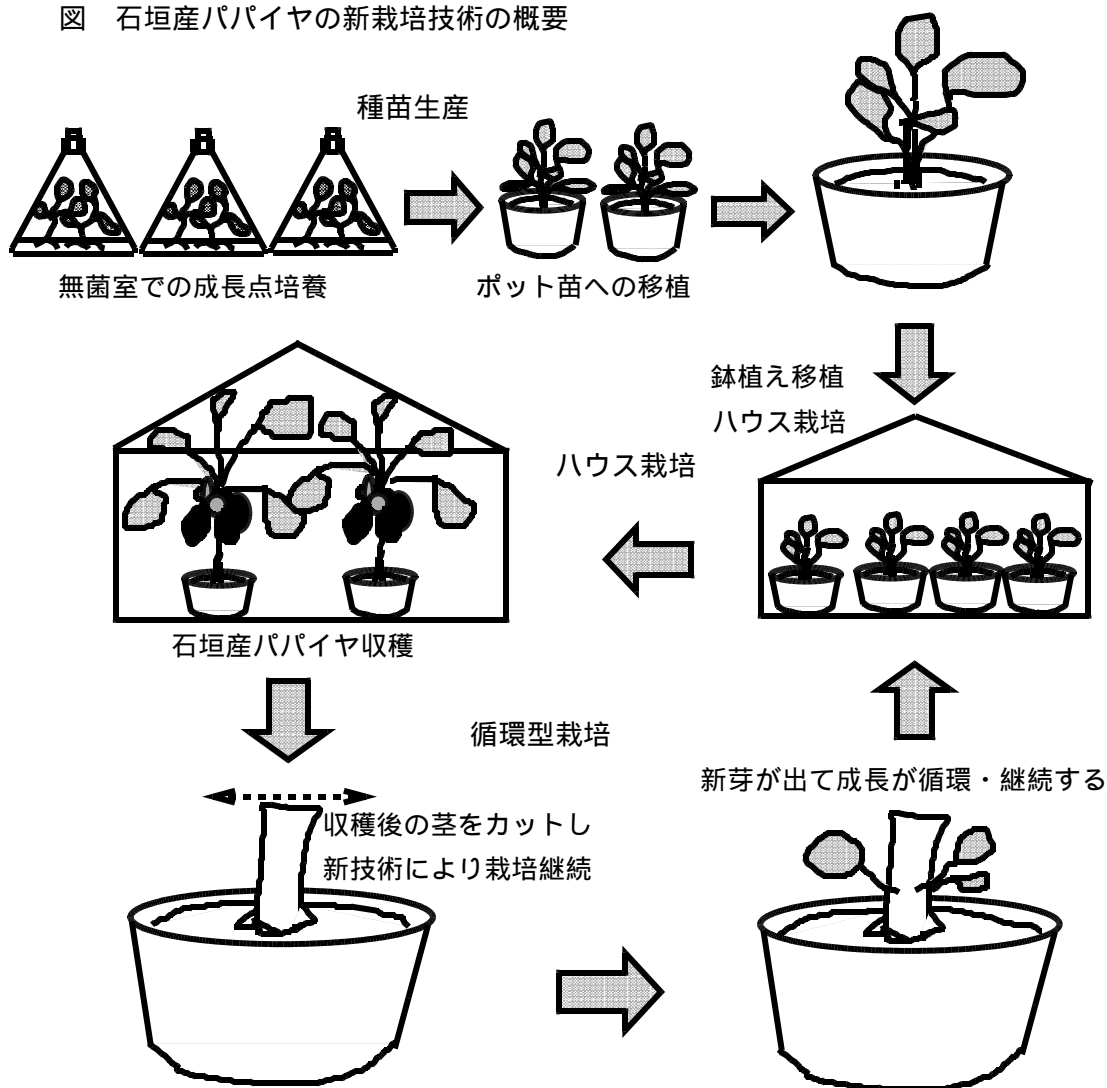
パパイヤは生食用以外にも優れた加工品の原料として知られている。例えばカット野菜、ピクルス、サラダ、シャーベット、アイスクリーム、ゼリー、リキュール等の原材料として応用が可能である。また、乾燥パパイヤ、薫製パパイヤとして加工し商品化することも十分可能である。

パパイヤにはパパインという酵素が多く含まれており、肉を軟らかくする働きや消化を助ける作用がある。また消化器管の疾病治療薬としてパパイン製剤が市販されている。

このようにパパイヤは人の健康にも優れた効用があるため、今後は石垣ブランド品としてのパパイヤ生産の推進と併行して、こうしたパパイヤの食品加工についても試験研究を進めるほか、F T（発酵技術）を応用した新製品の開発等についても検討し、より付加価値の高い加工食品の生産を促進する。

なお、「石垣産パパイヤの新栽培技術の概要」を模式図で以下に示す。

図 石垣産パパイヤの新栽培技術の概要



2. 健康食品・薬草の開発プロジェクト

本市経済振興プラン（案）における「石垣ブランド開発事業」の一環として「健康食品・薬草の開発プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

健康長寿の島として全国的に知られ、亜熱帯地域の風土特性から薬草類の豊富な石垣市の特性を活かし、とりわけ健康食品・薬草類の開発・普及を図り、もって「石垣ブランド開発」に資することを目的とする。

（2）基本方針

八重山、石垣島に自生する薬草類の調査研究を推進し、その栽培方法、技術を確立するとともに各種薬草の栽培・普及を促進する。

八重山、石垣島の薬草を材料として健康食品の加工・商品化を促進する。

開発された薬草製品等を石垣ブランドの一環として普及・宣伝し、あらゆる機会を利用して草の根的にその販売・普及に努める。

八重山、石垣島に自生する薬草類を保護・育成するため、乱獲や絶滅が危惧される品種等については保護植物の指定を行うなどの保護措置を講じる。

（3）アクションプログラム

調査研究の推進

本市は昔から薬草の宝庫として知られており、植物学的にはその研究は進んでいるが、薬草としての利活用についてはまだ十分研究し尽くされていない。このため、今後とも農業関係機関や大学、民間研究機関等と連携して八重山全域に自生する薬草類をくまなく調査研究し、その成分や効用を分析・研究する栽培方法、技術の確立等に努めるとともに、農家や地元企業による栽培・生産の橋渡しに資する。

薬草栽培の促進

石垣市の薬草類の中では古くからウコンが心臓病や肝臓に良いとして知られ一般に広く普及してきた。また長命草やヨモギ、ニガナなどは日常的に食卓に乗っていた。こうした薬草類は家庭においても比較的容易に栽培できるため、今後は家庭菜園等におけるその栽培・普及を促進する。

一方、近年、漢方薬や健康食品の原料としてヤエヤマアオキが世界的に注目されており、これを沖縄県の特産品にしようという取り組みが始まっている。県内の育苗業者や薬草加工、販売業者らが生産者協会を設立し商品開発に乗り出しているという動きもある。

そこで、関係機関、団体、企業等と連携しながら本市においてもその栽培拡大に努める必要がある。

薬草園の整備

上記と併せて薬草栽培を広く普及し石垣ブランドの開発に資するため、薬草園の整備を図る必要がある。現在、沖縄本島では民間事業者による薬草園が開発され、観光施設および生産施設として機能している例がいくつかみられるが、薬草の宝庫である本市において大規模に整備された薬草園はまだない。このため、今後は熱帯果樹等の観光的な施設とあわせて薬草園の整備を図る。

薬草加工品製造の促進

現在本市では春ウコンや秋ウコン乾燥茶、ウコン濃縮液、香草茶、グワバ茶、レモングラス茶、ゴーヤー茶などの薬草関係加工品が製造生産されているが、今後の研究開発によってはさらに様々な薬草加工品の開発が可能と考えられる。このため、今後は新商品の開発や独創的、個性的パッケージング・デザインの開発等により薬草加工品製造の促進を図ることとする。

3. 地域資源を利用した窯業の産地形成プロジェクト

本市経済振興プラン（案）における「石垣ブランド開発」の一環として「地域資源（陶磁器土）を利用した窯業の産地形成プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

窯業土石製造業の原材料として有望視されている地域資源（陶磁器土）を活用し、新しい窯業の産地形成を図ることを目的とする。

（2）窯業資源の概要

本市では昔から窯業土石製造業に使用される陶土（粘土）が豊富であり、それを活用した煉瓦や赤瓦の生産が盛んであったが、本土復帰後は市民の関心がコンクリートブロックや鉄筋コンクリート等による住宅建築に寄せられるようになり、その結果、煉瓦や赤がわらの生産が衰退した。しかし、その粘土等の地域資源は現在でも豊富であり、自然保護の観点と十分調整を図りながら、陶芸・その他の窯業土石製造業の復興を図るならば、町並み景観の形成等とあわせてきわめて大きな経済振興施策につながるものと考えられる。

一方、石垣島には良質の磁器原料が産出することが以前から知られ、元沖縄県工業試験場（現沖縄工業技術センター）により昭和 57 年頃から原料の性状や陶磁器の試作研究等がなされてきた。そして、平成 9 ～ 10 年にかけてボーリングを含む本格的な窯業資源調査がなされ、またその中で明らかとなった4種類の原料により陶磁器の試作品の製作が試みられた。その結果は「石垣島の窯業資源調査報告書」（平成 11 年沖縄県八重山支庁）にとりまとめられているが、同報告書（要約版）から調査結果の概要を整理すると以下のとおりである（なお、前述のとおり石垣島にはその他の窯業資源も豊富であるが、現時点では同報告書以外の窯業資源に関する資料が得られないため、ここでは同調査の試掘対象地区のみについて示すこととする）。

試掘調査の対象地区

試掘調査の対象地区は次ページに示す3地区で、ボーリングによる土質サンプリング調査の対象となった土質はそれぞれ図中に示すとおりである。

図 試掘調査の対象地区と対象土質



調査結果の概要

この調査の結果、石垣島には少なくとも4つの原料があることが明らかとなり、それぞれについて埋蔵量の評価と、その原料を様々な割合で混合した素地により陶磁器原料としての使い良さについての検討が行われた。同報告書（概要版）より「陶磁器原料としての石垣産原料の特徴」と各地区の原料の性質と推定埋蔵量について記述された内容等を要約すると以下に示すとおりである。

川平地区（陶石）

- 【用途】鉄・チタンなど発色成分が少なく磁器原料および釉薬としての使用可能。
- 【成形性】粘土分を加えてもロクロ成形がやりにくい。粉碎方法、粘土割合などに更に検討が必要。

【分布地区】川平湾西 1km 一帯

大嵩地区（陶石、セリサイト）

《陶石》

- 【用途】鉄・チタンなど発色成分が少なく磁器原料および釉薬としての使用可能。
- 【成形性】粘土分を加えてもロクロ成形がやりにくい。蛙目粘土などの配合割合に注意が必要。

【分布地区】ポール窯裏

《セリサイト》

a) 脈置白色粘土（水簸後^{すいひ} 115 メッシュ篩^{ふるい}（目開き 124 μm）を通したものを使用、歩留まりは 56 %）

- 【用途】セリサイトの他に多量の石英を含み、そのまま磁器原料として使用可能。しかし、鉄・チタンなどの発色成分がやや多い。
- 【成形性】ロクロ成形も容易で、成形性は良好

【分布地区】ポール窯裏東方の牧草地

b) 礫混じり粘土(流紋岩の破片を含み、水篩^{すいひ}後 115 メッシュ通過の歩留まりは 32%)

【用途】石英の他にセリサイト、カオリナイトを含む。磁器原料として使用可能であるが、鉄・チタンなど発色成分がやや多い。

【成形性】良好。この粘土 80%に大嵩セリサイトと蛙目粘土を 10%づつ加えて作った素地は最高の成形性を示した。

【分布地区】ポール窯西方の谷

富崎地区(粘土)

(水篩^{すいひ}後 115 メッシュ篩^{ふるい}を通したものを使用、原土でも粘土・シルト分は 93.5%と高い値を示す)

【用途】可塑性は高いが鉄分を多く含むため有色の陶器原料として使用可能。

【成形性】良好。腰が強く、ロクロ成形がし易い。

【分布地区】観音崎東約 2km 一帯

なお、これらの陶磁器土を混合した材料により沖縄県工業技術センターにおいて試作した陶磁器製品の試作品の一例を次ページに示す。

(3) 基本方針

陶磁器土を活用した新しい窯業の産地化を促進する。

地域資源(陶磁器土)の発掘、採取については現在まだ研究段階であるため、当面は焼き物(磁器製品)の生産を中心として試験的に新しい窯業技術の開発を推進する。焼き物(陶磁器製品)の生産活動の促進と併行して、窯業資源の埋蔵量調査や陶磁器製品の開発研究を推進し、長期的には自然環境の保全に配慮しながら地域資源の有効活用について調査研究をすすめ新製品の開発に資するよう努める。

(4) アクションプログラム

窯業資源調査の継続

「石垣島の窯業資源調査」(前出)によれば、そのあとがきにおいて「今後の具体的な資源の開発・利用のためには、さらに詳細な調査や試験が必要であることは言うまでもない」と述べられている。このため、今後とも沖縄県および沖縄県工業技術センターと連携してこれらの詳細な調査を継続し、その地域資源(陶磁器土)の利用可能性について検討する。

窯業産地形成計画の策定

窯業資源調査の継続と併せて、これらの地域資源(陶磁器土)を活用し、窯業の産地形成を図るためには生産者の意向や「石垣市工芸の里構想」等との関連に配慮して具体的な開発計画(窯業産地形成計画)を策定する必要がある。それに基づいて工場・工房の立地場所や製土事業、生産事業等を含めた事業計画を確定し関係機関、団体

等と連携して事業推進を図ることが肝要である。

窯業組合の育成

本市の窯業の振興を図るためには、生産者の組合組織が必要である。本市にはまだその組合がないため、上記の産地形成計画の策定と併行して窯業組合の育成を図ることが必要である。

窯業人材の確保

窯業の産地形成を図るためには、その職人、作家等の人材の確保が先決である。そのためには広く内外に本市の産地形成に対する姿勢や具体的計画等を明らかにし、関係機関、団体等と連携してその人材確保に努めることが必要である。

鉱業権等の調整

前述の窯業資源調査が実施された地域は大半が石垣市有地であるが、これらの地域では鉱業権（試掘、採掘権）の問題がある。このため、これらの問題については関係機関、団体、企業等との調整を図りながら、自然環境面への配慮を含めて今後資源の採取にかかる様々な課題の解決に努める。

沖縄県工業技術センターによる試作品（一部）



4. 川平地区農漁村リゾートクラスター形成プロジェクト

本市経済振興プラン（案）の「観光産業クラスター形成事業－石垣島農漁村リゾート再構築プラン－」の一環として「川平地区農漁村リゾートクラスター形成プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

本市の観光地として昔から有名な川平地区において、市および地元住民が計画している既往計画・構想等と連携・調整しながら、本市の観光施設の総合的な基盤整備の一環として観光と農水産業、製造業、ITとFTおよび環境・福祉関連を含めた「観光産業クラスター」の形成を図ることを目的とする。

（2）基本方針

従来型のいわゆる「観光・リゾート地の形成」という考え方ではなく、衣・食・住と市民および外来者との交流が自然な形で混在する新しいタイプの本市独特の観光・リゾート地の形成をめざす。

「観光産業クラスターの形成」をめざし、様々な「果実」を一定地域に集積することを基本方針とする。

本経済振興プラン（案）における他の事業プラン等と連携し、本市のあらゆる産業とのネットワークの形成をめざす。

（3）アクションプログラム

「既往計画の見直し」および「基本計画の策定」

本地区には既往計画として市による「カピラベイオアシス計画」と「底地エコ・ミュージアム計画」および地元住民による「川平湾ネックレス計画」があるが、これらはいずれも県道として整備予定の「川平半島回遊道路」の完成を待たなければ実施段階には移れないのが実情である。また、市の既往計画と地元住民による構想・計画との適切なリンクについて考慮する必要がある。

このため、市民参加による地域おこしの考え方を取り入れながら、これらの既往計画を見直し、新たにこれらを複合した「基本計画」を再構築することにより、総合的な地域振興策を推進する。

IT基盤およびFT基盤整備とのリンケージ

「観光産業クラスター形成」の基本的考え方によれば、観光基盤施設とIT（情報通信）基盤およびFT（発酵技術）基盤の整備との連携、ネットワークの形成がきわめて重要な意味をもつ。このため、「既往計画の見直し」および「基本計画の策定」

に当たっては、これらに十分配慮し、以下の事業の導入または連携を図ることとする。

IT基盤整備の関連

- ・光ファイバーの導入要請の継続
- ・ともーるネットとのリンク、地域イントラネットの整備、
- ・デジタルオフィス、デジタルアトリエ、SOHO、サテライトオフィス、POR等の誘致

FT基盤整備の関連

- ・発酵食品製造業の実演・体験工場・工房等の導入
- ・生ゴミリサイクル施設の導入
- ・地域新エネルギー開発事業（TM石垣）との連携
- ・発酵科学研究施設の導入
- ・エコカーの導入

市民参加による支援体制の確立（リンケージ）

「観光産業クラスター」の形成に当たっては、市民参加による本事業への支援体制を確立することも重要である。これについては後述の「市民参加による地域おこし支援体制の確立プロジェクト」とリンクして実施することが考えられる。

なお、参考までに以上の「石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト 観光産業クラスターの形成」の構成概念図を以下に示す。

図7-4-1,石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト概念図

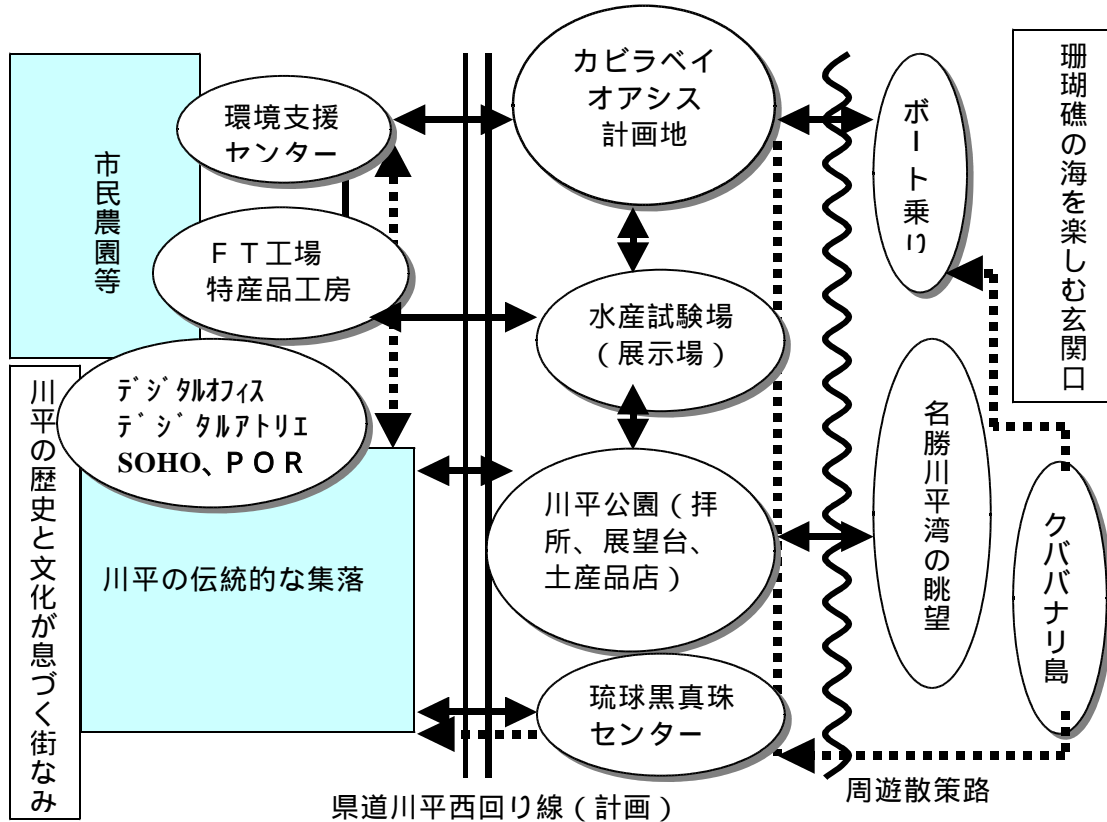


図7-4-2, 川平地区観光産業クラスター形成構想(案)

既往計画と「石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト」との調整案



5. 地域資源循環管理センター（仮称）整備プロジェクト

本市経済振興プランの「産業基盤整備事業」における「F T基盤整備」一環として「地域資源循環管理センター（仮称）整備プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

石垣市ならではの独創的で、個性的で、他の地域に真似のできない本市の経済振興施策の一環としてF T産業の導入を図るとともに、「石垣ブランドの開発」や「観光産業クラスターの形成」、「I Tの推進」等他の施策との連携を図りながらその実践的な事業化のためのリーディングプロジェクト（先導的事业）として「地域資源循環管理センター（仮称）」の整備を図ることを目的とする。

（2）基本方針

F T（発酵技術）基盤の整備およびF T産業の導入を図ることを将来目標としながら当面のリーディングプロジェクト（先導的事业）として本プロジェクトを推進する。

「観光産業クラスター」の形成との連携を図り、地域新エネルギー開発事業との連携を含めて「地域資源循環システム」が新しい観光の対象ともなるよう配慮する。

本経済振興プラン（案）における他の事業プラン等と連携し、本市のあらゆる産業とのネットワークの形成をめざす。

（3）アクションプログラム

「地域資源循環管理センター整備計画（仮称）」の策定

本事業の具体化を図るためにはまずその基本計画を策定する必要がある。このため、国、県に關係機関に対し同事業の導入に関する調査を要請するとともに、それと併行して市による「地域資源循環管理センター整備計画（仮称）」を策定する。

事業主体および参入業者の検討

本事業の実施に当たっては、地域資源循環管理センター（仮称）の建設とその管理運営を担う事業主体と、これに原料を搬入する利用者または事業参入者等を確定する必要がある。このため、「地域資源循環管理センター整備計画（仮称）」の策定と併行して、その検討を進め、できるだけ早い段階から事業主体および参入者の確定を図る。

地域新エネルギー開発事業（T M石垣）との連携促進

「地域資源循環管理センター整備計画（仮称）」は「地域循環システム」構築の一環でもあるが、現在本市では（株）タウンマネジメント石垣が事業主体となり「地

域新エネルギー開発事業」の調査が進められている。このため、それとの関連について配慮し、相互の連携を図る必要がある。

「石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト」との連携

「地域資源循環管理センター（仮称）」は、直接的には農畜産業や水産加工、食品製造業と連動するものであるが、リゾートホテルや旅館、民宿、レストランなどとの関連もあり、また、その立地場所もある程度限定されると考えられることから、逆に施設設計に当たって赤瓦屋根や石垣、フクギ等を用いた伝統的な意匠・デザインを施し、あるいは周辺緑地や花壇を整備するなどの工夫をこらしユニークな施設整備を図ることにより、前述の「石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト 観光産業クラスターの形成」との連携を図ることが考えられる。

また、それと併せて関連施設として「発酵食品製造業の実演・体験工場・工房等の整備」を促進し、これを上記プランに導入することも考えられる。

発酵科学研究施設の整備促進

「地域資源循環管理センター（仮称）」の整備がある程度進展するならば、これを契機としながら上記の「発酵食品製造業の実演・体験工場・工房等の整備」と併せて「発酵科学研究施設の誘致」を図ることが考えられる。そして、これによりFT（発酵技術）の応用によるさらに新しい、個性的で、独創的な「石垣ブランド」の開発・研究を促進することが考えられる。

エコカーの導入

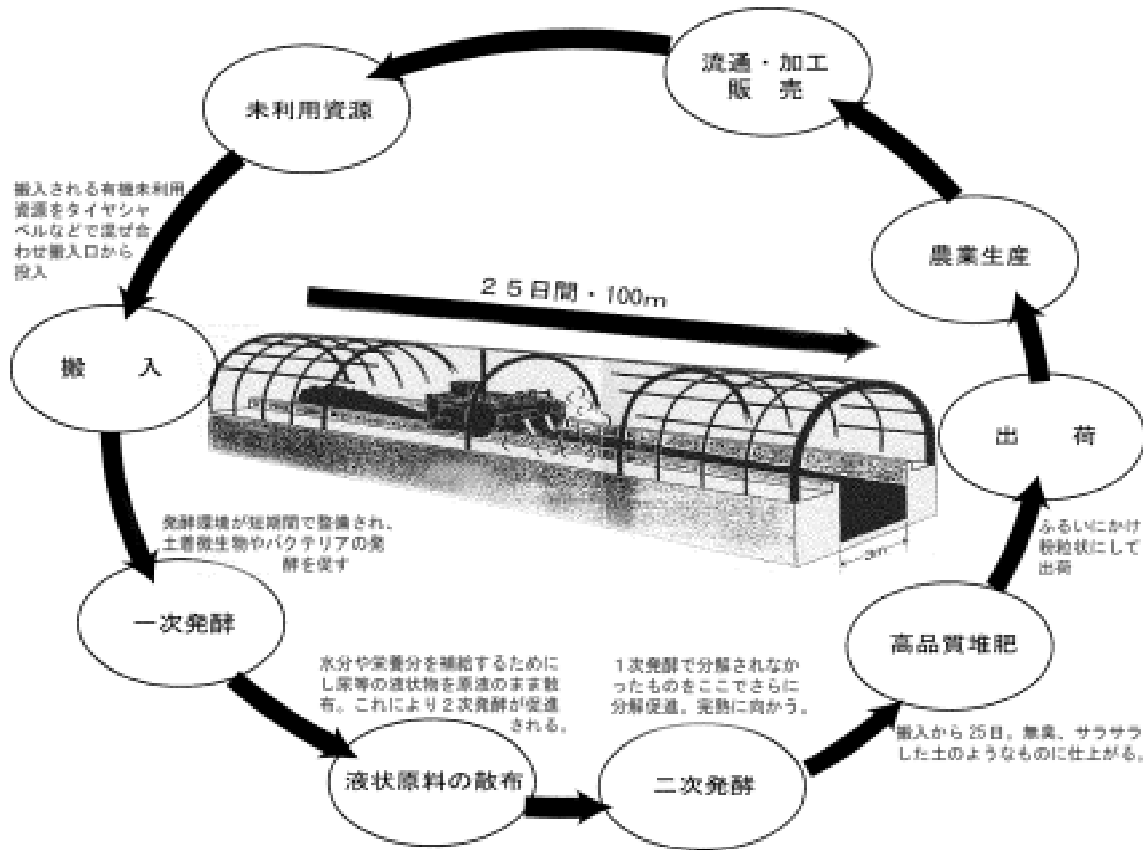
「地域資源循環管理センター（仮称）」の整備や「石垣島農漁村リゾート再構築プロジェクト」および「発酵科学研究施設の誘致」等がある程度進展するならば、これらの管理・運営にあたって「エコカーの導入」を図り、「地域循環システム」の実践を内外にアピールするとともに自然環境に優しい観光産業の振興に資することが可能と考えられる。

このエコカーについては現在世界中で様々なタイプの開発研究が進められており、我が国でも一部実用化が進んでいるが、本市において以上のようなFT基盤の整備や観光産業クラスターの整備が進展するならば、発酵技術を応用したエコカーの地域限定的な実用化が近い将来可能になると考えられる。

そこで、こうした未来の環境に優しい乗り物の導入を現時点から計画し、その実現を図ることとする。

なお、参考までに「地域資源循環管理センター（仮称）」を中心とする未利用有機資源の「地域循環システム」の概念図を次ページに示す。

図7-5-1, 地域資源循環管理センター（仮称）の地域循環システム概念図
 -未利用有機資源のリサイクル土づくり（高品質堆肥）生産システム-



6．八重山物産流通拠点形成プロジェクト

本市経済振興プランの「販路・流通システム開発整備事業」における「アンテナショップ・パイロットショップの開設」の一環として「八重山物産流通拠点形成プロジェクト」を以下のとおり推進する。

(1) 目的

本市の当面の経済振興において欠かせない最も重要でかつ具体的なプロジェクトの一つとして、首都圏や全国の主要都市、姉妹都市および隣国台湾等において、八重山の物産を扱う流通拠点（店舗および事務所）を開設し、運営することを目的とする。

(2) 基本方針

「石垣ブランド開発事業」と密接に連携して、本市の特産品や農水産物等の物産を県外へ出荷する流通体制の整備を図る。

八重山広域市町村圏事務組合と連携して、八重山全域の物産を集中的に集荷・出荷し、販売する拠点（店舗・事務所）を圏外において開設する。

物産流通拠点の形成に当たっては、市内および県内の八重山関係の企業、団体、事業所等からの出資を募り、第3セクター方式による法人組織を設立して実施する。

物産流通拠点の運営に当たっては、その専門の民間企業と連携し、基本的に「サプライチェーン・マネジメント」の手法を研究・導入して実施する。

(3) アクションプログラム

事業計画の策定

事業実施にあたり物産流通拠点（店舗・事務所）の設置場所の選定から運営会社の組織体制、定款・規約、資金計画、営業計画、収支計画等を含めた詳細な「事業計画」を検討し、策定する。

市民からの情報・アイデア募集

事業計画の策定に先立っては本事業への協力者や生産者、販売業者、顧客等に関する人材情報を収集するとともに、事業実施にむけた宣伝を含めて本事業に関する市民のアイデアを広く内外から募り事業計画に反映する。

会社組織の設立

事業計画に基づいて、会社設立の発起人、株主・出資者の公募、定款・規約等の策定、従業員の募集等を実施し会社組織を設立する。

関係機関、団体、企業等との連携強化

事業計画の策定段階から本市の関係機関、団体、企業等との連携を図り、協力関係を確立するとともに事業実施体制を確立する。

7. U J I Y ターンの促進プロジェクト

本市経済振興プラン（案）における「経営者人材育成事業」の一環として、「U J I Y ターンの促進プロジェクト」を以下のとおり推進する。

（1）目的

八重山地域または石垣市から沖縄本島や本土に移住した人々で本市へ帰郷することを望んでいる人々、あるいは本土在住者または外国人で沖縄への移住を希望している人々に対し、石垣市への移住をよびかけ、優秀な人材を呼び込むことにより本市の経済振興に資することを目的とする。

（2）基本方針

市域外在住者で長期・短期を問わず本市に移住を希望する人々に関する実態調査を行い、その受け皿づくりを推進する。

U J I Y ターンの促進は、あくまで人材育成・誘致の一環として実施することを基本とするが、いわゆる観光客も次の段階ではリピーター（再来者）となり、やがては移住者となる可能性もあることから、観光振興の施策においてもその点に配慮し、ホスピタリティ（もてなしの心）の醸成と併せてその受け皿づくりを促進する。

本経済振興プラン（案）における他の事業プラン等と連携し、本市のあらゆる産業の場において市域外からの移住者の受け入れを促進するとともに、特に台湾からの移住者の誘致について積極的に検討を進める。

（3）アクションプログラム

石垣島農漁村リゾート再構築プラン 観光産業クラスターの形成 への参入促進

前述の「石垣島農漁村リゾート再構築プラン 観光産業クラスターの形成」でみた、地元住民による「川平湾ネックレス構想」は、本土出身者で以前から本市に移住し定着している人々が中心となって計画しているものでもあり、したがって、すでに「石垣島農漁村リゾート再構築プラン」の素地は一部できつつあるといえる。このため、今後はこうした地元住民との連携を図りながら、さらに沖縄本島や本土からの移住希望者を募り、観光・リゾート産業への参入を促進することにより、地域の人材育成に資することとする。

商店街空店舗活用への参入促進

U J I Y ターンの受け皿づくりの一環として石垣市商工会が実施している商店街空き店舗活用の活動と連携を密にし、移住者の参入を促進する。

SOHO利用者の誘致

本経済振興プラン（案）における他のプロジェクトの連携により、とくに個人によるSOHO利用者の誘致を積極的に促進する。

8. 市民参加による地域おこし支援体制の確立プロジェクト

本市経済振興プラン（案）における「推進体制の整備」の一環として「市民参加による地域おこし支援体制の確立プロジェクト」を以下のとおり実施する。

（1）目的

石垣市の古き良き生活習慣やその中で培われてきた人々の知恵や感覚、そして伝統的な生活文化の継承を図りながら、市民一人一人が生活の場から経済振興および地域おこしに参加していけるようなシステムを形成し普及することを目的とする。

（2）基本方針

多くの市民が経済振興の意義と目的について共通認識をもち、生活の場から市民一人一人が協力しあっていくバックアップ体制や支援体制を確立する。

市民が日常的にできるだけ島内製品を使用することにより、地場産業の保護育成に寄与するとともに、島の生活を豊かにすることを目指す。

市民の助け合い、相互扶助の精神を醸成し、そのシステムを現代的に復活・継承するとともに、本市の地域おこしに寄与する。

（3）アクションプログラム

島産品愛用運動の促進

「石垣市伝統工芸品推奨制度」および「石垣市特産品認定制度」と併行して島産品愛用運動をおこす。島産品製造業者と石垣市商工会および観光協会と提携して、島産品愛用PRのポスター、チラシ、パンレット等を作成し、観光土産品店、ホテル、旅館、民宿、レストラン等に配布し、島産品愛用をよびかける。

また、冠婚葬祭関連業者と連携し、結婚式の引き出物、各種祭事における記念品、告別式の香典返し等にはできるだけ島産品を使用するよう働きかける。

さらに、市内の企業、学校、行政機関、団体等の関係者が業務上で何らかの土産品を携帯していくときはできるだけ八重山産の土産物を持参するようよびかける。

一方、これらの実行者（協力者）に対し関係機関、団体等からなんらかの助成か表彰等を行う措置を今後検討する。

島産食材の活用促進

島産品愛用運動の促進とあわせて、島内産の島米、穀類、魚介類、牛肉、豚肉、野菜、果樹類等を積極的に活用する運動を促進する。現在、こうした地域産品の食材については、一定量を定期的に供給できる生産体制が確立されていないため、多くの問題を抱えているが、少なくとも学校給食、病院、福祉施設および観光ホテル・旅館、

レストラン等における食材についてはできるだけ島内産を使用するようよびかけ、島産食材の活用促進を図る。この場合もこれらの実行者に対し、関係機関、団体等から何らかの助成か表彰等を行うことを検討する。

援農ユイマールの復活

かつて本市ではサトウキビの収穫時に本土からの学生援農隊や役所職員による援農ボランティア活動が実施されたことがある。そこで農業関係部局と連携して再度これを復活し、サトウキビだけでなく他の作物においても農家からの要請をうけて援農を実施する。その場合の報酬または謝礼等については前述の「島産品愛用運動」や「石垣市伝統工芸品推奨制度」、「石垣市特産品認定制度」および後述する「地域通貨（エコマネー）」と関連させながら実施することが考えられる。

市民帰農システムの確立

今後の高齢化社会の進展をみこし、定年退職者や外部からの中老年者のUJイターンを対象として「市民の帰農」を促進する。具体的には農業関係部局と連携し、農用地流動促進事業等との関連で遊休農地や休耕地、不在地主用地等の有効活用を図り、短期的、中期的な農地使用契約等を介して帰農を促進する。

なお、沖縄県（農林水産部）では、平成9年から「アグリカレッジ」という名称で、農業を希望する一般県民を対象に農業研修・実習を行う事業を実施しているが、同事業を石垣市にも導入し、それとの連携により市民の帰農を促進することも考えられる。

市民農園・市民工房の整備

上記と併行して市有地や県有地、国有地等の賃貸により「市民農園」を整備し、石垣市のみならず沖縄本島や本土からの希望者を募り耕作を促進する。この場合、沖縄本島や本土からの希望者については地元農家による管理等を含めてシステム化することが考えられる。また、その実施に当たっては、市有地や市民の森等を活用することも考えられる。

さらに、この方法を発展させ農水産加工品の製造工場や伝統工芸品の工房等を「市民工房」として設立し、事業者と提携してその運営を実施することも考えられる。

市民一株株主・一坪地主運動の推進

上記の市民農園の管理と併せて「市民一株株主・一坪地主運動」を推進する。これは、パパイヤ、パイナップル、マンゴ、バナナ、レイシ、リュウガン等の亜熱帯果樹等の一株、あるいは野菜、穀物等の一坪株主、牛や豚などの畜産株主を募り、農家と契約・提携して生産管理を委託し、健康増進や生涯学習、体験学習等とあわせて耕作作業を行い、収穫物を契約に応じて分配するという方法である。

これについては協力農家を募り、NPO法人またはそれに類する管理会社あるいは団体等を組織し、市有地や遊休農地の賃貸等により一般市民や定年退職者、あるいは島外に移住している八重山出身者や観光で石垣島を訪れ石垣ファンになった人達等を対象として公募し、会員制により実施することが考えられる。

また、個別農家が契約制により産地直送と組み合わせるなど実施することなども考えられるが、詳細は実施段階において検討する。

小中学生の農漁業体験学習の普及

上記と併せて小中学生の農漁業体験学習を促進する。現在、県内各地で修学旅行団や地元小中学生の総合学習における農漁業体験学習が実施されているが、ダイビングやその他の海洋スポーツ等との関連にも配慮しながら教育機関等と連携してこうした体験学習をさらに発展させ、日常的（土日、祝祭日等）に小中学生の農漁業体験を実施し人材育成に努める。

また、それにより上記の「市民帰農システム」と連携して高齢者等との世代間交流を図り、ひいては「帰農予備軍」の形成に結びつける。

さらに、これらを前記の一株株主・一坪地主運動等と連携して実施することも考えられる。

地域通貨（エコマネー・ギフト券）システムの創設・普及

地域通貨（エコマネー）については、以前石垣市商工会が検討したことがあるが実施にはいたらなかった。それが実施に至らなかったのは様々な理由、原因があったものと考えられるが、近年は全国的に各地で様々な地域通貨（エコマネー）が普及しており、もともと「ユイマール」の伝統がある石垣市でこれが不可能な筈はないと思われる。むしろ、上記のような市民の生活の場からの様々な経済振興支援体制が確立されるならば、福祉や教育、地域における共同作業、冠婚葬祭等における様々な工夫により地域の生産価値を媒介する「地域通貨」の普及が十分実現可能と考えられる。

そこで、商工会、観光協会等と連携し、今後再度新たにその創設・普及を検討し、前述の「島産品愛用運動」や「伝統工芸品推奨制度」および「特産品認定制度」等と関連させながら、地域通貨の普及・促進を図る。

なお、このような地域通貨については「スタンプ方式」や「商品券方式」および「独自通貨方式」などがあり、またその普及方法についても様々な方法が考えられるが、詳細については今後検討し、その実現に努めることとする。

第 8 章 経済振興支援事業制度

一般に経済振興を支援する事業制度は様々な種類のものがあるが、ここでは国や県および関係団体等が事業制度として制定しているものであり、かつ沖縄県で適用されている事業制度について取り上げることとする。

これらの支援事業制度は、沖縄県と（財）沖縄県産業振興公社の公式ホームページ「中小企業 100 の支援」において一般に広く公開されており、一般事業者および経済関係者がいつでも検索し閲覧できるようになっている。このため、ここでは同ホームページを参考に、これらの支援策を実施している関係機関と「中小企業支援施策」の一覧表を以下に示す（<http://www.okinawa-ric.or.jp/suppot/100h14/L15.html>）。

1 . 中小企業支援関係機関

（ 1 ）（財）沖縄県産業振興公社

本県産業界の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益団体。県内商工業の生産技術の向上及び経営の合理化等を促進するため、設備の近代化、下請取引の円滑化、情報収集・提供、中小企業の活性化、TQM の促進、創造的中小企業の支援、その他産業振興に必要な事業を行っている。

〒 901-0152 那覇市字小禄 1831 番地 1（沖縄産業支援センター 4 階）

TEL098 - 859 - 6255

ホームページ <http://www.okinawa-ric.or.jp/>

（ 2 ） 沖縄県信用保証協会

中小企業に対する金融の円滑化を図ることを目的として、『信用保証協会法』に基づき、主務大臣の認可により設立されている特殊法人。中小企業者の保証人となり、健全な企業運営のための効果的な資金導入を支援する。

〒 900-0016 那覇市前島 3-1-20（沖縄総合リースビル内）

TEL098-863-5300

ホームページ <http://www.okinawa-cgc.or.jp>

（ 3 ） 沖縄振興開発金融公庫

沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とした公的金融機関で、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完・奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の

営業者等に対し、一般の金融機関が供給することを困難とする資金の供給を行っている。

〒 900-8520 那覇市おもろまち 1-2-26

TEL098-941-1700

ホームページ <http://www.okinawa.kouko.go.jp/>

(4) 中小企業庁

「多様で活力ある独立した中小企業の育成・発展」の中小企業政策理念のもとに、新たな産業と雇用を創出する担い手である中小企業が厳しい経営環境を克服し、活力ある成長発展を遂げられるよう、小規模企業から創業・ベンチャー企業まで、多様なニーズにきめ細かな対応を図っている国の機関。IT 革命への対応の支援をはじめ、創業・経営革新の促進、経営基盤の強化、中小企業支援体制の一層の充実、中心市街地等中小商業の活性化に重点をおき、中小企業対策を積極的に推進している。

TEL03-3501-1511

ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

(5) 中小企業総合事業団

中小企業の振興、小規模企業者の福祉の増進及び中小企業の経営の安定に寄与することを目的として設置された国の中小企業施策の総合的实施機関。新事業開拓事業、高度化事業、中小企業信用保険制度、機械類信用保険制度、人材養成事業、情報・技術・国際化事業、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度、繊維産業支援の各種事業を効率的に推進し中小企業者の方の事業活動を強力に支援する。

TEL03-3270-2371

ホームページ <http://www.jasmec.go.jp/>

(6) 沖縄総合事務局

内閣府の地方支分部局として設置され、総務部、財務部、農林水産部、経済産業部、開発建設部、運輸部から組織されている国の機関。沖縄の歴史的、地理的な条件や米軍基地の存在などの諸事情を踏まえ、沖縄における地域発展のためのきめ細かな施策を統合的、一体的に推進することを目的としている。

〒 900-8530 那覇市前島 2-21-7

TEL098-866-0031

ホームページ <http://ogb.go.jp>

(7) 沖縄労働局

厚生労働省の地方労働行政機関として設置され、労働条件の確保、改善、安全衛生と健康の確保、労働災害の防止等諸対策を進めるとともに、雇用の安定・創出と魅力ある地域

雇用開発の推進、並びに男女の均等な雇用機会の確保対策等総合的な労働行政を推進している。

〒 900-0029 那覇市旭町 38-8 (おきでん那覇ビル)
TEL098-868-003

(8) 雇用・能力開発機構 沖縄センター

経済構造の変化に対応した雇用対策を実施するために「雇用・能力開発機構法」に基づき、設立された国の指定法人。その地方組織として国の雇用政策の一翼を担い、雇用の創出と安定に関する各種事業を行うことにより地域における雇用開発と能力開発についての支援を行う。

〒 900-006 那覇市おもろまち 1-3-25 (沖縄職業総合庁舎 4 階)
TEL098-862-3212
ホームページ <http://ehdo.go.jp/okinawa/>

(9)(財) 介護労働安定センター沖縄支部

高齢社会の進展に伴って今後需要の増大が見込まれる介護労働力を確保することを目的として民間部門に働く介護労働者の総合的支援機関として設立された国の指定法人。介護労働者の福祉の増進と介護労働者の魅力ある職場づくりをめざして雇用管理の改善、能力の開発・向上、介護労働者の適正な需要調整のための援助などに加え、介護サービス事業者への支援も行うほか、図書・情報誌の発行やシンポジウムの開催などを通じて介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を求めるなど、介護労働者等を支援するさまざまな事業を行っている。

〒 900-0033 那覇市久米 2-2-20 (大同火災久米ビル 9 階)
TEL098-869-5617
ホームページ <http://www.kaigo-center.or.jp/>

(10)(社) 沖縄雇用開発協会

企業に対して障害者の雇用に関する維持拡大や高年齢者等に係る問題の解決及びわが国社会の高齢化への適切な対応に寄与することを目的として設立された公益法人。障害者や高年齢者等の雇用の安定、適切な労働条件の確保、その他福祉の増進に関する調査研究や、事業主に対する相談援助及び資料の収集提供等を行っている。

〒 900-0034 那覇市東町 1-1 (東町会館 8 階)
TEL098-864-2455・098-862-3707
ホームページ <http://www.assoc-elder.or.jp/subsidy.html>

(11)(社) 全国労働基準関係国体連合会 沖縄県支部

各都道府県に設立されている労働基準協会連合会等を会員とする社団法人で、労働基準法及び同関係法令の普及、適正な労働条件の確保、労働者の福祉の増進等を図るために必要な事業を行うことを目的として設立された団体。

〒 900-0001 那覇市港町 2-5-1 (トラック研修会館 3 階)

TEL098-868-2826

ホームページ <http://www.zenkiren.or.jp/zenkiren//index.html>

(12)(財)21世紀職業財団 沖縄事務所

企業における良好な雇用関係の確立及び女性労働者等の能力の有効発揮並びに福祉の増進を図ると共に、経済社会の発展に寄与することを目的として男女雇用機会均等法の施行を機に設立され、沖縄事務所は平成 5 年 12 月に開設。女性労働者、子の養育又は家族の介護を行う労働者及び短時間労働者の能力発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業と家庭生活との両立支援、女性労働者等に係る問題についての政策提言などの諸事業を行っている。

〒 900-0015 那覇市久茂地 3-1-1 (日本生命那覇ビル 5 階)

TEL098-869-9076

ホームページ <http://www.jiwe.or.jp>

(13) 沖縄県中小企業団体中央会

中小企業等協同組合法に基づき中小企業の組合を会員として設立された公益法人。通称「中央会」と呼ばれている。中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。また、組合が組合員のために実施する活路開拓事業、情報化対策事業等を支援している。

〒 901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 6 階)

TEL098-859-6120

ホームページ <http://www.ocnet.or.jp/>

(14) 沖縄県労政事務所

労働時間、賃金、労働争議、労働協約、福利厚生など、労働問題全般について、労使をはじめ一般県民からの相談を受ける窓口として労働相談所を設けている。また、労働条件や労働者福祉の向上を図るため、労働に関する各種講習会等を行うとともに、労使関係の安定促進のために社内コミュニケーション診断を無料で実施している。

(本 所) 〒 904-0032 沖縄市諸美里 1389

TEL098-932-0625

(那覇分室) 〒 900-0029 那覇市旭町 1 番地 (沖縄県南部合同庁舎 9 階)

TEL098-941-4750

(15)(財)雇用開発推進機構

本県の雇用拡大・勤労者の生活安定と福祉向上・バランスのある地域社会の発展を目的として県、市町村、労働・経営団体が一体となって設立した公益法人。沖縄の勤労者と勤労者を取りまく社会経済環境に関する総合的な調査研究を行うと同時に、事業者・求職者・学生等に対する人材育成面での支援、新規採用を伴う新規創業・経営拡大を行う事業主に対する資金・経営面等での支援を行っている。

〒 901-0152 那覇市字小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター 7 階)

TEL098-859-6140

ホームページ <http://www.empact.or.jp>

(16) 八重山地域中小企業支援センター

八重山地域の中小企業支援のため、県内 4 番目に設立された産業支援センターの一つで石垣市商工会のなかに設置されている。地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的としたむらおこし事業、法律に基づき小規模企業の事業活動を支援するための施設を設置する基盤施設事業など、地域の産業おこしの支援事業を行っている。

〒 907-0013 石垣市浜崎町 1-1-4 (石垣市商工会内)

TEL 09808-2-2672 FAX 09808-3-4369

ホームページ <http://www.i-syokokai.or.jp/>

2. 沖縄県における中小企業支援事業制度一覧

沖縄県公式ホームページ「中小企業100の支援」より

制 度 名	支援・実施機関名	助成金 奨励制 度等	融 資 貸 与 投 資等	相 談 指 導 アド バイス、 講習等	認定推 奨制度 等	そ の 他
育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金	21世紀職業財団					
育児・介護雇用環境整備助成金	21世紀職業財団					
育児・介護費用助成金	21世紀職業財団					
事業所内託児施設助成金	21世紀職業財団					
パートタイム助成金	21世紀職業財団					
自由貿易地域那覇地区へ入居	県企業立地推進課					
沖縄県工業立地促進条例に基づく補助金	県企業立地推進課					
新製品・新技術企業化促資金	県経営金融課					
中小企業金融安定化特別保証	県経営金融課					
観光リゾート振興資金	県経営金融課					
季節資金	県経営金融課					
経営振興資金	県経営金融課					
高度化資金（企業合同事業）	県経営金融課					
高度化資金（共同施設事業）	県経営金融課					
高度化資金（工場共同化事業）	県経営金融課					
高度化資金（工場等集団化事業）	県経営金融課					
小規模企業対策資金	県経営金融課					
組織強化育成資金	県経営金融課					
体質強化資金（組合共同事業対策融資）	県経営金融課					
体質強化資金（経営安定策貸付）	県経営金融課					
体質強化資金（地域振興対策貸付）	県経営金融課					
中小企業事業振興資金	県経営金融課					
倒産防止のための支援措置	県経営金融課					
中小企業等共同組合制度	県経営金融課					
小規模事業のための経営改善普及事業	県経営金融課					
診断指導事業	県経営金融課					
高度化資金（小企業集団化事業）	県経営金融課					
高度化資金（小売商業店舗等共同化事業）	県経営金融課					
高度化資金（小売商業等商店街近代化事業）	県経営金融課					
高度化資金（商店街整備等支援事業）	県経営金融課					
高度化資金（施設共同利用事業）	県経営金融課					
高度化資金（施設共同利用事業）	県経営金融課					
高度化資金（店舗集団化事業）	県経営金融課					

物産貿易振興資金	県経営金融課					
技術・市場交流プラザ事業	県工業工芸振興課					
依頼試験制度	県工業工芸振興課					
技術相談制度	県工業工芸振興課					
工業所有権制度の普及奨励事業	県工業工芸振興課					
知的所有権センター事業	県工業工芸振興課					
沖縄県中小企業製品開発補助金制度	県工業工芸振興課					
地場産業等振興対策費補金（製品開発）	県工業工芸振興課					
地場産業等振興対策費補金（人材育成）	県工業工芸振興課					
地場産業等振興対策費補金（販路開拓）	県工業工芸振興課					
継続雇用定着促進助成金	雇用開発協会					
高齢者雇用環境整備奨励金	雇用開発協会					
障害者の雇用促進等を図る事業主に対する助成	雇用開発協会					
中小企業退職金共済制度	県労政福祉課					
社内コミュニケーション診断（RCS）	県労政福祉課					
中小企業労働相談	県労政福祉課					
沖縄県育児・介護休業者生活資金貸付制度	県労政福祉課					
沖縄県労働者住宅建設貸付制度	沖縄開発金融公庫					
沖縄創業者等支援資金緊急特別貸付	沖縄開発金融公庫					
沖縄特産品振興資金	沖縄開発金融公庫					
沖縄農林漁業経営改善資金	沖縄開発金融公庫					
沖縄農林畜水産物等企業化支援資金	沖縄開発金融公庫					
環境衛生資金	沖縄開発金融公庫					
漁業基盤整備資金	沖縄開発金融公庫					
産業開発資金	沖縄開発金融公庫					
生業資金	沖縄開発金融公庫					
中小企業資金	沖縄開発金融公庫					
農業経営基盤強化資金	沖縄開発金融公庫					
マルケイ資金融資	沖縄開発金融公庫					
沖縄離島経済活性化貸付	沖縄開発金融公庫					
中山間地域活性化資金	沖縄開発金融公庫					
新規産業創造技術開発費補助金	沖縄総合事務局通産部					
創造技術研究開発費補助金	沖縄総合事務局通産部					
産業再配置促進費補助金	沖縄総合事務局通産部					
介護労働者雇用管理研修助成金	介護労働安定センター					
介護労働者雇用時福祉助成金	介護労働安定センター					
介護労働者福祉施設助成金	介護労働安定センター					
機械類整備等償還利子補給事業	雇用開発推進機構					

起業化償還利子補給事業	雇用開発推進機構					
地域小規模事業化支援事業	雇用開発推進機構					
高度技術者交流促進事業	雇用開発推進機構					
産業人材育成支援事業	雇用開発推進機構					
情報産業人材育成支援事業	雇用開発推進機構					
中小企業高度化人材確保助成金	雇用促進事業団					
中小企業雇用創出人材確保助成金	雇用促進事業団					
受給資格者創業特別助成金	雇用促進事業団					
建設教育訓練助成金	雇用促進事業団					
雇用管理研修等助成金	雇用促進事業団					
自主的能力開発（受講環境整備奨励金）	雇用促進事業団					
自主的能力開発（長期教育訓練休職制）	雇用促進事業団					
中小企業雇用創出等能力開発給付金	雇用促進事業団					
雇用促進融資（教育訓練施設融資）	雇用促進事業団					
雇用促進融資（高年齢者職場改善）	雇用促進事業団					
雇用促進融資（社宅）	雇用促進事業団					
雇用促進融資（福利厚生施設融資）	雇用促進事業団					
小企業雇用環境整備奨励金	雇用促進事業団					
インキュベート事業	県産業振興公社					
起業家育成事業	県産業振興公社					
コンサルティング事業	県産業振興公社					
沖縄県アクションプログラム推進資金	県産業振興公社					
創業者支援資金	県産業振興公社					
創造的中小企業創出支援事業	県産業振興公社					
機械類貸与制度	県産業振興公社					
設備近代化資金	県産業振興公社					
設備貸与制度（一般割賦ハイテク割賦）	県産業振興公社					
設備貸与制度（ハイテクリース）	県産業振興公社					
経営支援アドバイス事業	県産業振興公社					
産業情報化事業	県産業振興公社					
下請企業振興事業	県産業振興公社					
TQM促進事業	県産業振興公社					
人材育成事業（産業振興基金事業）	県産業振興公社					
中小小売商業情報提供事業	県産業振興公社					
福建・沖縄友好会館入居案内	県産業振興公社					
対外経済交流事業	県産業振興公社					
エネルギー環境対応情報提供事業	県産業振興公社					
エネルギー使用合理化設備導入促進指導事業	県産業振興公社					
中小企業経営革新支援事業	県産業政策室					

中小企業創造活動促進法に基づく支援	県産業政策室						
商業基盤等施設整備事業	県商業貿易課						
中小企業流通業務効率化促進事業	県商業貿易課						
県物産の宣伝紹介及び販路拡大事業	県商業貿易課						
物産振興対策事業費	県商業貿易課						
地域中小小売商業共同化・情報化推進事業費補助金	県商業貿易課						
中小小売商業流通情報ネットワーク開発事業	県商業貿易課						
中小商業輸入品販売促進事業（輸入品フェア）	県商業貿易課						
沖縄若年者雇用開発助成金	県職業安定課						
地域雇用開発助成金	県職業安定課						
特定求職者雇用開発助成金	県職業安定課						
地域雇用開発アドバイザー	県職業安定課						
高齢期就業準備奨励金	県職業安定課						
雇用調整助成金	県職業安定課						
職場適応訓練費	県職業安定課						
自己啓発助成給付金	県職業能力開発課						
認定訓練助成事業補助金	県職業能力開発課						
認定訓練派遣等給付金	県職業能力開発課						
能力開発給付金	県職業能力開発課						
中小企業労働力確保法に基づく支援	県職業能力開発課						
宜野湾市商工業振興資金	県中小企業団体中央会						
組合情報ネットワーク化現地指導事業	県中小企業団体中央会						
個別専門指導の実施	県中小企業団体中央会						
職場体験講習会事業（緊急地域就業促進プロジェクト）	県中小企業団体中央会						
生活福祉資金貸付制度	県福祉保険政策課						
地域総合整備資金貸付制度	県離島振興局地域振興課						
中小企業雇用創出雇用管理助成金	雇用促進事業団						
福利厚生助成金	雇用促進事業団						
特例事業場労働時間短縮奨励金	全国労働基準関係団体連合会沖縄県支部						
エネルギー使用合理化技術開発に係る委託費	中小企業総合事業団						
課題対応新技術開発事業に係る委託費	中小企業総合事業団						
課題対応新技術研究調査事業	中小企業総合事業団						
中小企業創造基盤技術研究事業	中小企業総合事業団						

参 考 資 料

シンポジウム「いしがきの経済 21世紀の展望」議事録

シンポジウム後のアンケート調査・集計分析結果

石垣市経済振興プラン 研究会等名簿一覧

シンポジウム
いしがきの経済 21世紀の展望
議 事 録

シンポジウム
いしがきの経済-21世紀の展望

～人が元気 まちが元気 島も元気～

コーディネーター

小濱 哲 名桜大学教授【観光学の専門家・21世紀八重山経済プラン執筆者】

パネリスト

宮城弘吉 沖縄織物産企業連合社長【流通・貿易の専門家、元沖縄県商工労働

部長】

稲垣純一 国際電子ビジネス専門学校長【情報通信産業の専門家】

大屋一弘 農業生産法人(有)ファーマー社長【琉球大学名誉教授】

小沢 聖 国際農林水産業研究センター沖縄支所 首席研究官【農林水産業の専

門家】

島田長政 島田農園代表者【石垣市農業委員、熱帯果樹生産者】

比嘉幸秀 漁業者【八重山漁業協同組合理事】

1/24(木)午後5時半

場所：石垣市民会館中ホール

主催：石垣市

共催：石垣市経済懇話会[石垣市商工会、石垣市観光協会、JA八重山、八重山漁協、八重山産産連、石垣市農業委員会、八重山青年会館所、八重山経済人会議、石垣市特産品振興会、外](予定)

後援：八重山毎日新聞、八重山日報、石垣ケーブルテレビ、琉球放送、沖縄テレビ、琉球朝日放送、NHK沖縄放送局、琉球新報、沖縄タイムス(予定)

シンポジウム
いしがきの経済 21世紀の展望
～人が元気 まちが元気 島も元気～

- 日 時** 2002年1月24日（木）17：30～19：30
場 所 石垣市民会館中ホール
主 催 石 垣 市
共 催 石垣市経済懇話会【石垣市商工会・石垣市観光協会・八重山郡農業協同組合・八重山漁業協同組合・八重山建設産業団体連合会・石垣市農業委員会・八重山青年会議所・八重山経済人会議・石垣市特産品振興会・外】
（予定）
後 援 八重山毎日新聞・八重山日報・石垣ケーブルテレビ・琉球放送・沖縄テレビ・琉球新報・沖縄タイムス・琉球朝日放送・NHK沖縄放送局（予定）
プログラム 主催者挨拶 大濱 長照（石垣市長）
経過報告 高木 健（企画開発部長）
司会進行 外間 允信（地域振興室長）

パネルディスカッション

- コーディネーター** 小濱 哲（名桜大学教授）
パネリスト 宮城弘岩（株）沖縄物産企業連合社長
稲垣純一 専修学校国際電子ビジネス専門学校長
大屋一弘 農業生産法人（有）ファーマー社長
小沢 聖 国際農林水産業研究センター沖縄支所上席研究官
島田長政 島田農園代表者
比嘉幸秀 八重山漁業協同組合理事

《主催者挨拶》

いしがきの経済 - 21世紀の展望

石垣市長 大濱 長照



会場の皆様、今日は大変お忙しい中を大勢ご参加いただきまして、心からお礼申し上げます。

また、パネラーの先生方にはご多忙中にもかかわらず、私たちの要望にお応えいただきまして、今日は錚々たる顔ぶれのパネリストを迎えることができました。厚くお礼申し上げます。

現在、石垣市の経済をどうするかということで石垣市では「経済振興プラン」を策

定中であります。その目的は振興の方向性を明らかにし、それを抽象的な論議に終わらせるのではなくどうすれば実現できるか、あるいは実行できるかということをはっきり示すというところにあります。

今日、日本の経済は大変重い症状にかかっておりまして、いかにも重病であるということはもう皆さん方もはっきりとお分かりの通りであります。

経済成長がマイナス方向に向かうということでありまして、大量の失業者、そして株価等も 1960 年来の一番低い値を記録したということ yesterday のニュースが報じておりました。

こういうことは明らかに今、日本の経済社会が極めて重病であるということです。いわゆる高度成長病の合併症といいますが、様々な病理現象が現れてきておりまして、これをどうするかということが大変重要なテーマとして各市町村、国さえ構造改革ということで押し迫ってきている状態です。このままでは将来重態のままこの社会はどうなるのか、心配が先にたっております。こういう中で石垣市はなんとしても独自のプランをつくり、経済成長を高めていきたいということで今日このように専門の方々にお集まりいただき、パネルディスカッションを開くことになりました。

話は変わりますが、今中国経済は極めて急成長しておりまして、オリンピックがよていされております 2008 年頃までには二桁の経済成長が続くだろうと思われま。逆に言いますとそういう国があると、その他のすでに高度成長を成し遂げた国は同様には伸びてはいかないということでありまして、そのことを踏まえ私たちは、世界経済を見る必要があるのではないかと考えております。

先般、全国市長会の派遣で中国政府の招きで 8 名ほどの訪問団作って 10 日ほど行

ってまいりました。そのときに、どの都市でも大変な開発が進んでおりまして、しかも世界中の企業がやってくるという状況を見てまいりました。また、中国政府では優遇税制を積極的にとっておりまして、どのまちでも活気があっていかにも今勢いよく、まさに成長していると目でみて分かるというような感じがしました。建物も中国風ではなくて、すでに欧米社会の雰囲気をしていまして、高級な様々なブランドがデパートではいくつもありました。街の中は高級車が走っています。そういう現状を見てきますと、私たちは本当にこれから真剣に自分たちの街の経済の建て直しをしないとこれじゃ、やっていけないというようなことを痛感してきたわけでありまして。



また、一方私たちの石垣市の独特な、あるいは有利な条件を活かしてどういう産業経済を興せばいいかという中で、よくいわれているのが沖縄の健康とか長寿をテーマとした産業経済でありまして、よく薬草などが取り上げられます。

今回、西寧という町へ行きましたが、そこにはチベット医学研究所がありまして、研究所だけでなく病院を併設して、実際に臨床的にチベット医学で患者を治療するというところを見てきました。

そこでは、本当に大変な数の薬草や鉱物資源が展示されておりまして、大変驚いたことにそれぞれが商品化されていまし

て、薬をつくってその薬で患者を実際に治療するというところを見てきました。

今私たちの沖縄で薬草がいろいろと言われているのですが、それをどのようにすればいいのかということ非常にヒントを得てきたような気がいたします。

これから石垣市も薬草園あるいは薬草栽培に有利な条件を活かして取組む計画をもっているわけですが、ただ植えるだけでなくそれを実際商品化して大きな市場に出て行くということがこれから求められる重要なヒントだと思いました。

昨年4月に石垣市は機構改革をしまして、企画開発部をつくり、農林水産部を設置しました。今県内の53市町村で農林水産部があるところは我が石垣市だけでありまして、あとは沖縄県と総合事務局に農林水産部があるだけです。一方、大多数の都市では、農林水産部はむしろなくしてそれを経済部に編入するというようなことをしています。しかし石垣市では、どうしても亜熱帯地域を生かした物を生産する都市にしようということで、付加価値の高い農産物あるいは水産物を生産していこうとそういうような体制を整えてまいりました。またそれを戦略的に進めて行くのが企画開発部でありまして、こういった市役所のこれからの21世紀に向かう考え方もいろいろと皆様に示していきたいと思ってい

るところです。

これからの社会、まち、経済は、本当に流通で物売る仕組みをどう組み立てていくかということについて行政も深く関与すべきだと思われま

す。このことも含めまして、農林水産業の第一次産業の上に観光産業が成り立つという考え方、さらには、建設業ではこれからは自然を回復する土木建設業あるいは自然そのものを再生させていくといった、そういうタイプの土木を進めるという考え方が必要であると思われま

す。今日先生方にいろいろと専門的な立場からそれぞれ大変貴重な話が拝聴できるものと期待をしております。このシンポジウムでいろんなことを学びながら是非今後の市政の上にも行政としても取組んでいきたいと思

います。また、ご参加の皆様方の真剣なご意見をフロアから頂戴できればと思っております。

パネリストの皆様方に心から感謝申し上げます。これから開催させていただきます。よろしくお願



《経過報告》

石垣市経済振興プランの取り組み状況

企画開発部長 高木 健



皆さんこんばんは！ 新年明けましておめでとうございます。石垣市では 2002 年の幕開けに「石垣市経済振興プラン」の計画案を皆様に報告し、そして多くのご意見をいただきながら、即実効性のあるプランづくりを目指してがんばって参りました。

シンポジウムに当たりましてその経過について簡潔に説明させていただきます。

経済は生き物で、常に変化しております。そして経済はグローバル化していきます。私たち行政にあるものが常に指摘されていることは、経営感覚、経営感覚であり、経済活動をどのように展開していくかということであります。

そこで、本経済振興プランでは、経済の総論的なものはもういいだろ、私たちは各論、具体的な経済施策を皆様にお示ししなければならぬだろうということで、重点

プロジェクトを 8 項目準備してあります。今回、幸いにして多くの有識者や市民代表の英知を結集してプランの大枠ができあがってまいりました。

お配りしてありますレジメにも簡単に示してありますが、基礎資料の収集・整理・分析、市役所内におけるワーキングチームによる検討を行いまして、コンサル業務を（株）国建に委託し、経済振興プラン有識者研究会を 3 回開催しております。

この有識者研究会は、今日ステージにおられる先生方と石垣市観光協会の池間義則さんと私、それから東京農業大学の発酵学の権威者・教授小泉武夫先生の 10 名で組織いたしました。

それから石垣市経済懇話会を 3 回開催いたしました。山田隆一商工会長を座長にして 16 名で構成する経済懇話会におきまして検討を行って参りました。

このように審議を重ねて 3 月には正案として市民の経済活動に役立てられるものと期待しております。

どうぞひとつ私たちの経済振興プランが石垣市の繁栄の上に役立つことを祈念して、簡単ではありますが概要説明とさせていただきます。ありがとうございました。



パネルディスカッション

小浜 哲



本日のシンポジウムのコーディネーターを務めさせていただきます名桜大学の小濱でございます。今日は私を含めましてご覧のような先生方に登壇頂きまして、これから石垣の経済について話をしていこうと思っております。

私もパネラーを兼務しまして後からちょっとだけ自分の考えを述べさせていただきます。

それでは、最初に私の方からお名前だけを紹介させていただきます。

まず、元沖縄県商工労働部長をされ、その後沖縄県物産公社におられ、流通部門に大変造詣が深い現在沖縄物産企業連合社長の宮城弘岩先生です。

そのお隣はすでにテレビ等で皆さんご存知だと思いますけれども沖縄県のITを引っ張っていらっしゃる稲垣純一先生です。現在は国際電子ビジネス専門学校の校長先生をなさっております。

それからそのお隣は元琉球大学農学部の教授で、現在は琉大の名誉教授をなさっております、退官なさったあと石垣に戻られて、現在は(有)石垣島ファーマー社長をなさっている大屋一弘先生です。

それからそのお隣が、現在石垣市の農業委員をなさっていて熱帯果樹等について大変造詣が深い島田長政さんです。

続きまして国際農林水産業研究センター沖縄支所で上席研究員をなさっている小沢^{きよし}聖さんです。

最後になりましたが一番端っこにお座りの方が皆さんよくご存知だと思いますが、八重山漁業協同組合理事の比嘉幸秀さんでございます。

それでは、始めにパネラーの皆さんには現在どのような仕事や活動をなさっていて、それぞれの分野から石垣市への係わりですとか、思いとかいうようなことを自己紹介を含めまして3分程度でまとめてお話しさせていただきたいと思います。

私の近いところから恐縮ですが宮城さんの方からよろしく願いいたします。

宮城 弘岩



ご紹介していただきました宮城でございます。多分ご存知の方もいらっしゃると思いますが、銀座のわしたショップからスタートしまして札幌、東京、名古屋、福岡、沖縄、台湾と一応幅広く沖縄の物産を展開してきました。今また別組織でそれを展開

中ですが、本日は私の経験とそれから知識といいますか、体験の中から石垣市はここまでできるでしょうと、そしてそこまでやらないと本物にはなりませんよというような提言をさせていただきたいと思います。

稲垣 純一



こんばんは稲垣でございます。

那覇で専門学校の校長をしておりますけど、校長になってまだ3年ですけども、沖縄に来てからは9年になりました。今度3月に卒業させる学生が9年目の学生で、4月に入ってくる学生から10年目ということになりました。それまでは東京で、所属は広告会社でしたけれども担当得意先が大手のコンピューター会社とそれから大手の通信会社、といっても一つしかなかったのですが、そこを担当しておりましたんで、もう1980年あたりからITの普及啓蒙とあるいはマーケティング、あるいは説明書を書いたり学校をつくったり、テレビ番組をつくったりというようなことをずっとやっておりました。

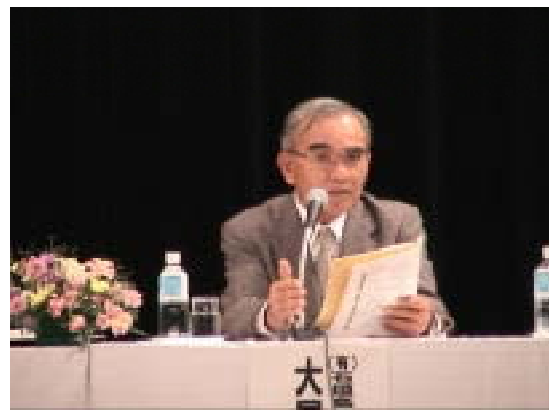
93年に沖縄に参りまして少し長く居たいなあと思っておりましたら、幸いに皆さんによくしていただきまして、そのまんま9年もいるということですけども、石垣には那覇に住み着く前からアジア民俗芸能際がありまして、あれが私は非常にすばらし

いと思って実は毎年来ておりました。

ただ東京からあれだけを目的に来る人というのは客としては10人かそこらでしかおりませんで、ボランティアの方はたくさんいましたが、なんでこんなすごいことがもっとうまくいかないのかなあと思いながら、もった居たいなあと思いながら何年か通ってまいりました。

沖縄のなかでも特に思い出深い石垣でございますので、これから自然・産業・文化バランスとりながらどういうふう発展させられるのか皆様と一緒に考えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大屋 一弘



3年前に琉球大学を定年退職いたしました現在石垣に住んでおります。必要がありまして柄にもなく有限会社石垣島ファーマー社長をやっておりますが、もともとこちらの出身でありまして、平真小学校8年卒業です。その時の小学校は8年までありました。その後、大浜実業高等学校というのがありまして、シニアの方ではそういう名前を覚えておられるかと思いますが、新制中学校が出来る前にあったわけです。その実業高校を1年出まして農林高校に行ったり、琉大に行ったりしてそれからちょっとハワイ大学、ミシガン州立大学に行ったりしまして琉大に35年務めたこととなります。

一番思い出深いのは、若い時というか子供の時に受けた印象ですね。大浜実業高等学校というのが一週間に2回、今からいうと非常にいい学校でしたね、一週間にたった2回ですから。後の5日は山学校するか、本当は毎日田んぼや畑に使われたんですが、そういう難儀な思い出がありますけれど、石垣市に帰ってきて遊ばないで農業の真似事でもするかというので始めましたところ、トラクターがあったりして昔と違って非常に楽に出来るということで感心しているんです。ところが実際やってみると、それはそれなりにいろいろ難しいところがあると痛感しているわけですが、そういうことを通して自分の今までの職業で得たノウハウも多少ありますので、今日はそういうことを通して「石垣市経済振興プラン」にお話をしたいと思います。

小沢 聖



国際農研の小沢聖です。皆さん熱研と言った方が親しみやすいと思いますが、私ここで上席研究員というのをやっております。ただし、5時を過ぎると上席とは周りに呼ばせません。せめて5時までです。私が今やっている仕事は暑さ、乾燥、台風、そういう災害に強い作物づくりという仕事を手がけています。

もともと生まれは東京ですが最初にこの道に入って就職したのが、実は小笠原諸島

です。そのころ東京都の農業試験場の職員やっておりました。その後、盛岡・東北農業試験場というのが当時あったのですが、そこに10年いまして、一昨年こちらに来ました。幸いかな小笠原でも盛岡でも10年ずつ仕事ことができました。なんとか若い頃小笠原でやり残した仕事を石垣でやらせていただければと思っております。

今日は少し私の今やっている仕事を紹介しますので、興味のある方は気軽に遊びに来て下さい。

島田 長政



嵩田でマンゴ作りをしています島田と申します。よろしくお願ひします。

私はこの島で生まれた華僑の二世です。両親が台湾から昭和10年に移住してきました。私は昭和20年に生まれ、物心ついたころからパインの下で育ちました。だから戦後パインを一番早く食べ、たくさん食べて育ちました。石垣島のパインは世界で一番おいしい果物だと思っている一人です。

ずーと枇杷を作ったりマンゴを作ったり果樹園芸に係ってきましたけれども、このシンポジウムでこの島であるいは沖縄で果樹を作ればこういう特異性があるのだよ、こういう利点があるのだよ、というような話を後ほどしたいと思います。

比嘉 幸秀



皆さんこんばんは。現在八重山漁協の理事をしています比嘉と申します。

自己紹介ということですが、私はUターンして9年目です。13年東京の方で電気計装設備設計をやっていたのですが、現在は沖合そね漁場での一本釣り、特にマチ類関係などを対象とした一本釣りをして、大体一航海の操業は2泊3日です。

次にこれまでどのような活動をしてきたかということですが、帰ってきて石垣の海が汚れているのじゃないかということで、2点ほど環境問題で提起して、ある程度いい方向に進んでいると思います。一つは石垣市の生活排水溝が漁港内にあったのですが、これをグループ活動をすることによって賛同者や協力者が増えて、八重山漁協が平成10年のセリ市場開設に向けていい方向に進んでいったと思います。

それともう一点は、今問題になっている赤土問題ですけれども、私が青年部副部長だった平成9年にその当時の県環境保健部の大見謝氏を招き赤土の勉強会をしました。そして翌年には沖縄本島で赤土問題をグループで活動している沖縄市漁協の浅見さんと呼ぶことによって地元のダイビング協会や一般市民といろいろ協議しながら活動してきました。それが現在の石垣島周辺赤土防止協議会につながったのではないかと考えております。

これは現在うちの組合の仲田さんと佐伯さんが中心になってやっていると思います。私としては、私の仕事場である沖合いそね漁場の資源管理型漁業の取り組んでおります。この件は、特に県外船、郡内船の先島海域での操業について現在一本釣り研究会と県と一緒に協議している最中です。

本日のシンポジウムでは現状報告になると思いますがよろしく願いいたします。

小濱 哲

私の方もちょっと自己紹介させていただきます。

名桜大学の小濱でございますが、その前は琉球大学法文学部経済学科にいました。大学の先生になりましたのは横浜の大学が最初だったんですけど、琉球大学に引っ張って下さったのは東江先生だったんですけど、その東江先生が定年退職なさるときに、新しく「大学をヤンバル」におつくりになるというもんですから東江先生のところに「おめでとうございます」と挨拶に行きましたら「何を言っているんだ、君も一緒にやりたまえ」と言われまして、「君がその観光産業学科を作れ」ということでしたので、それ以来名桜大学の設立に係わってまいりました。そういったご縁で、かれこれ沖縄に15年近くいることになります。

名前が小濱といいますので、長い間私は八重山出身と名乗っていたんですけど、実は長野県出身でして、これも企業秘密だったんですけども、そういうふうに言わないとなかなか最初沖縄の方というのは、話を聞いてくれなかったということもありますけども。しかし、九州の小濱性は「おばま」というふうに発音いたしますので、「こはま」というように正音で発音するのは八重山だけだと思います。長野は海がない山ばかりなので、先祖はきっとここから出て行って長野の山を耕した人だろうなと思っ

ております。

そんなご縁があるかどうか、何年か前に石垣市のリゾートマスタープランを作るときの委員もお引き受けいたしました。それから竹富町では自治省が行った調査研究をいたしましたし、その後学生を連れて竹富町あるいは西表島等につきましてもいろんな研究・調査もさせていただいております。

また、八重山ということでは、与那国につきましては、旧運輸省、現在の国土交通省ですがリゾートアドバイザーを引き受けまして与那国の観光リゾートの振興のあり方などにつきましても係ってきております。

このたびは八重山経済人会議の大浜代表率いる皆さんと、それから南西地域活性化センターの福井上席研究員と3人で、「21世紀八重山経済プラン」というものを提案しました。そんなご縁で、私が先ほど高木部長からもご説明のありました有識者研究会の座長も引き受けているところです。

さて、今日は、テーマであります「いしがきの経済 - 21世紀の展望」という、市長が長年あたためておられたこれからの石垣のステップアップの方法論につきまして、各パネラーの皆さんからお考えを聞こうという趣旨でございます。

それでは、早速皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思っております。

先ほどは、宮城さんから自己紹介をいただきましたので今度は、比嘉さんの方からこちらに向かって一人8分ぐらいの持ち時間で行きたいと思っております。もし長くなるようでしたら合図が出るようですけども、それでも終わらない場合は、私の方から回り込みますのでお気を悪くなくないように、速やかに話をやめていただきたいと思いますと思っております。

では、比嘉さんの方からよろしくお願

いたします。

比嘉 幸秀



21世紀の石垣市の経済振興を図る上で水産業の立場から、今後の漁業振興を考えた場合、どうしても物流・流通問題を提起しないとらないと思っております。

また、これからの飛躍材料としては、観光産業といかに結びつけるかにかかって来ると思っております。

まず現状の流通状況の話をしながらい進めたいと思っております。

八重山地域における主な生産物は鮮魚・ソデイカ・モズク等があり、鮮魚の7割、ソデイカ・モズクの9割が、消費地である本島の市場や県外の市場での販売となり、鮮魚のほとんどが航空機による輸送となっております。過去3カ年間の平均をとると約750トンの輸送量です。仮に発泡スチロール1箱15kg入り(正味12kg/氷3kg)を那覇の市場へ出荷したとします。容器代が400円、運賃の那覇-石垣間が約1,150円となり容器代・運賃の輸送コストが合計1,550円となる。その他に漁連・漁協・荷受人の販売手数料が13~13.5%必要です。仮に1箱10,000円の売上があったとします。輸送コスト1,550円、手数料1,300円で合計2,850円となり手取りが7,150円となる。しかしそれから燃料代・餌代・氷代・資材代などの経費などが引かれる。

ここ数年水揚げ量の減少・魚価の低迷等が続く漁業者自身も、今まで1～2年使用していた漁具類を3～4年使用したり、整備業者などに依頼していたエンジン整備を自分たちで整備したり経費の削減に努力しています。

ここで仮に運賃を10円削減できると年間、約750万円、20円で約1,500万円の生産者の利益につながる。このことに石垣市が輸送コストの軽減となる何らかの支援ができれば全産業の起爆剤になりうると思われれます。

現在、那覇 - 東京間の輸送を通常運賃の3～5割安い運賃で利用している業者もあるという話も聞かれますし、これはコンテナ輸送ができるためなのかも知れませんが、もし新空港ができ保冷コンテナ輸送ができれば鮮魚も容器を発泡スチロールから紙箱に変えることにより大幅なコスト削減につながると思います。



平成13年3月現在、漁協の組合員数は475名で県内1位の組合員数です。また漁獲生産量も県内1～2位の漁協であります。ここ数年水揚げ量の減少、魚価の低迷等が続く漁獲生産だけでは難しい状況となり、水産物に付加価値を付けた加工品の必要性、また年間60万人ともいわれる観光客を相手とした遊漁・観光漁業などの取組などが上げられています。しかしなかなかうまく進行していないのが現状です。

特にモズクに関しては平成11年度に約1,100トンの生産量があり、平成12年度には1,500トンの計画を立てていましたが現実には需要がなく、約500トンに止まり、今年も割り当てが決まらない状況です。

モズクは原料の安定供給が可能で、品質管理さえ行えばこれからの加工産業で伸びる要素があります。そのことから、まず手始めに漁協と行政で地元学校給食への取り入れ協議を持ちどのような商品、どのような価格、また取扱量などの要望を確認し、漁協・加工業者・生産者などとの商品開発等の勉強会、協議会などを開くことにより良い商品ができ、またホテル業界への売り込みも可能となり、観光土産としての定着につながると思います。

現在、漁協の販売課を中心に加工業者・生産者など横のつながりを強化し実現へ向け計画中です。

また、遊漁・観光漁業への取組も現在は遊漁主体（パヤオ釣り・グルクン釣り）など個人的に受けて活動している方が20数名程いますが、ある程度グル-プ化することにより安定した顧客の獲得につながる可能性を秘めており、何回か議題として上がるがなかなか進行しないのが現状です。一つの要因としては、厳しいながらもまだ漁獲生産で生活ができているからだだと思います。

しかし私たち漁業者も捕る漁業から遊ばせる、見せる漁業へ少しずつ意識改革しながら観光産業と共存共栄できる体制を図りつつ、資源管理型漁業に取組み、また青年部、各研究会などで協議会、勉強会などを開き、新しいものづくりをしなければならぬ時期にきていると思います。ここ数年来、貿易の自由化が進み水産加工品の輸入が多量に増え厳しい条件下にあります。観光産業と結びつなげることで後継者育成につながればと思っています。ちなみに漁協

の平均年齢は 54.4 歳です。60 代が 138 名と一番多く、60 代以上が約 44%を占めています。

小濱 哲

レジメに比嘉さんの思いが書き込まれておりますので皆さんもよくお読みになって下さい。物流・流通問題それから非常に生々しい事例も含めてご説明になられました。また、最後の観光との係わりのところにつきましても、ご提言がありましたので詳しくはお読みになって下さい。

では、次に島田さんよろしく願いいたします。

島田 長政



私は農業の話をさせて下さい。私は 1981 年ころから果樹園芸に携わってきました、かれこれ 20 年越します。その経験の中から、この石垣島という空間は果樹園芸をするのには非常にいくつかの有利性をもっていると思っていますので、私の意見として話をさせて下さい。

まず、亜熱帯農業が出来る、限られた地域であるということです。ご存知の通り日本列島は南北に 2,000 キロ伸びています。沖縄県が一番南で、お隣の鹿児島県とも海を隔ております。海を隔てて海の空間が農業の出来ない部分ですから亜熱帯農業ができるのはただこの沖縄県だけということに

なります。これが第一の利点です。

その次の第 2 番目の利点が、ミバエ類がないということです。熱帯農業、亜熱帯農業が出来る空間は赤道を挟んで南にも北にも広がっておりますけども、その熱帯農業が展開できるところのどこにもミバエ類が生息しています。これは、国際的には国際植物防疫協定があるそうで、日本には植物防疫法というのがありまして、そのウリミバエのいる地域から日本の市場に完熟果実を無条件に入れることは出来ないことになっております。皆さんご存知の通り、沖縄にもミバエはいました。ですが、国が莫大な費用とたくさんの労力をつぎ込んで昭和 61 年にはミカンコミバエ、それから平成 5 年にはウリミバエを根絶しました。それで、晴れて沖縄は日本の市場に無条件で生鮮果実を持ち出せることになったわけです。

先ほど私は世界のどこにもみんなミバエが棲息しているといいましたが、ということからして亜熱帯農業ができて、そしてミバエがいなくて日本の市場に生鮮の完熟果実を持ち込めるのはこの空間だけということになります。これが第 2 の利点です。

第 3 の有利性は、私は 1 億人の市場であるとレジメに書きました。実は沖縄県の耕地面積は全部で 4 万ヘクタールです。石垣市は 5 千ヘクタールです。限られたこの生産空間で 1 億人の市場を持っているということが、どれだけ凄いかということをお隣の台湾と比べて話させて下さい。

まず、台湾という島は、九州と大きさがほぼ同じであります。人口が 2,300 万人います。耕地面積が 80 万ヘクタールということになっております。

あの島は果樹王国でいろんな熱帯果樹があります。いや熱帯果樹だけでなく温帯果樹もあります。だからパラミツなどからリンゴ、梨まで作られておるわけです。その

中から熱帯果樹としては一番ポピュラーな、例えばマンゴとかレンブとかレイシとか、そういう6品目の栽培面積だけを拾い出してみます。

まず、マンゴが2万ヘクタールあります。それからレイシが12,000ヘクタールあります、リュウガンが11,600ヘクタール、レンブが8,300ヘクタール、グウババが7,100ヘクタール、パパイヤが4,100ヘクタール、パインが8,900ヘクタールあります。これをたすと7万ヘクタールになります。

先ほど私は、沖縄の耕地面積は全部で4万ヘクタールと言いましたから、台湾ではこの代表的な熱帯果樹だけで沖縄県の全耕地面積の1.5倍はあるわけであります。

ところが、台湾はこれだけの面積に作っている果樹を外に持ち出すことが出来ません。ミバエがいるからです。売るところがありません。自国内で消費しているわけです。2,300万人の人口で、それに比べたら沖縄は4万ヘクタール、石垣は5千ヘクタールですから、それだけでしかできないのに1億人の消費人口が海を隔てて、しかも自国内にあるということです。こういう生産空間は東南アジアどこ探してもないということです。これは大変ないい条件だと私は思っております。

4番目にこちらが観光地であるということです。沖縄が本土復帰する前、鹿児島県の与論島にはたくさん人がきていたそうです。ところが沖縄が本土に復帰してしまうと、与論島には誰もいなくなったそうです。石垣島に移ってきた。それはなぜだと思いますか。石垣島が一番南の島だからです。

一番南の島ということで多分宮古と比べても石垣島に観光客が多いのは一番だからです。旅に行こうとするときに2番南の島に行こうという発想をする人はあまりいな

いと思います。この一番ということが石垣のネームバリューを生み出していると思います。このネームバリューを農業と結びつけて、あるいは宣伝に使うことは非常に大切だと思います。



今いいことばかりを言ってきましたが、問題点を一つ言います。私は、昭和61年に枇杷の出荷を始めましたけども10年で潰れました。市場競争に負けた原因が輸送中の傷みでありました。新空港は今場所が決まっておりますけれども、順調にいつても後10年かかると言われています。だから一日も早く作ってほしいのはもちろんですけども只今現在でも、毎年私たちは出荷をしていますけども綱渡りをしているような気持ちで過ごしています

どういうことかといいますと皆さんご存知でしょうか。石垣島の飛行機は雨が降ったら荷物の積載を制限いたします。満席になっても積載制限します。もちろん台風が来たらしょうがありませんけども、ちょうどマンゴ、パインや魚などの一番夏場の貨物の多い時期に中体連などがあって満席になる日が非常に多いんです。

観光客もよく来て下さいます。とにかく満席になったら積載制限をされて積み残しができます。ですから、それを解決しないと後10年そのまま置くと育つべき産業も育たなくなると思います。今私が可能性があるといった産業はみんな生鮮食品でしかも

船で輸送するには時間がかかって、ダメだから航空機を使わなければなりません。けれども毎年毎年そういう積み残しを出しては経済的な損失、信用度の損失が莫大です。だからそれを何とか解決できるように行政の皆さんもよろしく願いいたします。

それからもう一つ、熱帯果樹類の農業はウリミバエが根絶されてから始まった産業ですので、栽培技術の基礎研究がまだなされておられません。ですから育種を含む品種選抜ができる熱帯果樹試験場を石垣島に作って栽培技術の研究を行い、早急にレベルアップをして、いいものを作ってグルメのお客さんに提供することができるようになれば島は活性化すると思います。

小浜 哲

島田さんありがとうございました。非常に熱いお話だったと思います。

では、続きまして小沢さんよろしく願いします。

小沢 聖



それでは、私はOHPを使って話をさせていただきます。

島田さんが、いわゆる稼ぐ農業の問題を話されましたが、農業生産を発展させる上で実は稼ぐ農業を進めて行くと逆のことも起きるといふ、へそ曲がりの話を紹介したいと思います。

私が前いた盛岡での話です。いなくなったから悪口をさんざん言っていたと思いますが、岩手県というのは急激に夏野菜の産地となりました。東京への出荷額というのはどんどん鰻登りで1970年に3億円しかなかったのが、120億円を超えるようなときもあった。ところが逆に今度は盛岡市へ流通する県内産の野菜の割合がどんどん減ってきた。

現在は東北6県の県庁所在地で最悪です。これは何かというと東京へ東京へとパイプを作るから、地元で物が落ちなくなるのです。農業経済を発展させるのはいいのだけど、これをやってしまうと元も子もなくなります。実は今、岩手県盛岡市の経済圏だけで岩手県から東京都全体に送り込む野菜の金額を食べてしまった。この政策はなんだったか、という結局は運送会社と農家は儲かったけど、県民は儲かっていない。そのために多額の税金が使われたわけです。これからは、税金というのはそんなに豊富じゃないのだから農林行政を進めるに当たっても少なくとも総合的に地域全体が豊かにならなければいけない。例えば石垣で考えれば、やはり赤土問題など解決する総合政策でなければいけないと言えます。

次に、これをやっていくと農家が実はばかになります。これは、ハウレン草の方を例に取りました。ハウレン草というのはどういうのが美味しいかというと、葉が厚くてごわごわしていてずんぐりしたのが美味しい。これを3つの評点表に分けて生産者と消費者を比べてみたものです。これも盛岡でやった実験です。

黒い方が評点が低い、ここのところが評点が高いほうです。そうすると、どうでしょう生産者の方が0点から1点多い、消費者の方が美味しいものは見分けられる、生産者は分からなくなる。これは、何かとい

うと生産者は農協が、あるいは経済連がこういうものを作れ、と言われて作ったものもいいものだと思えます。消費者というのはいろんなところの商品食べられますから、ちゃんと自分で比べる目ができる。こういう風に大きな問題が逆に大量流通に起きないように必ず気をつけていかなければならない。

次ぎにとかく、過疎地で問題になる話です、これは岩手県の例ですけども、横軸に人口をとって縦軸に消防団員の数をとっています。一番高いのが乗法寺町という小さな町ですけど、7.6%が消防団員、消防団員というのは女はいなく男だけです、爺さんはいっぱいいるわけです。労働可能人口の4分の1が消防団員、自治会の役員だとか農協の役員だとかそういうのを含めると専用農家がこれでは成り立たない。これも行政が一つ必ず気を付けなければならぬことです。地域の役職役割というものもだんだんと合理化していかないといけないという例です。

農業の生産性、経済率を高めようとする、とかく行政は女性に期待します。これは、秋田県のある農村での例です。農家と非農家の女性で何が生活の負担を感じますか、ということですが、実は農家女性が農作業に負担を感じているのです。ということは、女性にあまり農業というのを期待してしまうとパニックになる。あまりむちゃなことを要求するととんでもないしっぺ返しを家庭で受けることになります。

さて、現実にはこれは岩手県の山形村というところでの話です。ここは真冬は日中でも氷点下になるところです。そこのハウスで菜っ葉を作る技術を東北にいるときに作って、それを現実に導入した例です。その人達は冬に何を食べていたかということですが、秋に収穫したもの、あるいは干したものを、あるいはほとんど食べない、ほ

とんど冬場は野菜は食べていない。そこに野菜ができればこれは皆喜んでどんどん作るだろうと、思ってまず導入試験をしました。ハウス一棟というのは1アールです。だいたい皆一棟だけ試しに作ってみた。来年はこれだけ導入したから増えるだろうなあと思ったら、実は増えなかった。同じ面積でいいよという人が50%だった。ただ減らすという人より増やすと人が多かった。では、なんで1年目、何にも冬に菜っ葉ができないのができるようになってみんな喜んでもっと増やさなかったのかなあと、理由を聞いてみたわけです。これがなるほどと思うんですが、農家のお母さんたちはなにを喜んだかということ、周りに分けて喜ばれたことを喜んだということです。



次に食生活が豊かになった、仲間との話題ができた、適度な運動になった、収入になったというのが、12%だけです。これは何を物語るかということ、女性を農業に引き込もうとするときにむちゃをしてはいけません。まずは、家庭菜園程度から始めなければいけないということがいえると思います。

島にとって家庭菜園、これはばかにしたもんじゃありません。まず台風がきたとき、例えば那覇に台風が来た、飛行機が止まる、そのときのセーフティガードですね。もちろん経済的なプラスがあります。それと、当然、働いて面白い、仲間と話が出来る、

配って面白い。あるいはホーチカルチャー・セラピーというのは健康的な概念があります。さらに新しい作物を作るときのトレーニングにもなります。そういう意味で、家庭菜園というのは非常に島にとって大事なことだと思っております。

現実に例えば東北地方では、家庭菜園からとんでもない活気ある企業ができたようなものがいっぱいあります。あるお母さんの漬物が非常に美味しかった、それで、作ってみたら売れて売れてしょうがない。そこで企業を作った。

さて、そういったことが行政に出来るでしょうか。いくら石垣市でも私は、無理だと思います。それには、今までの行政システムというのを変えていかなければならないと考えます。簡単に、技術と研究と社会と言うのを考えるとこうとこういう構造になっています。とかくこれまで研究からあるいは行政の技術からトップダウン・トップダウンで来た。ところが 10 月に熱帯農学会があったときに、インドネシアのニーゼス先生が来て、名言をはいています。「研究はトップダウン、技術はボトムアップ」と、すなわち、家庭菜園をやるような人がいっぱい増えて、ボトムアップが増えとどんどん技術が進んでいく、もっともっと人をいっぱい巻き込んで人のアイデアをとりこんで、行政がサポートするのが理想ではないかと私は思います。そういう面では、今回特許を取ったパパイアの栽培法、あれは模範的な行政の仕事だろ思います。

さて、我々みたいな研究の立場というのはどういうサポートができるか、それは専門家としてのサポートです。

(OHPで図を示しながら)これは、ネットだけでできている家庭菜園のシステムです。屋根がないので、雨はとおりますけど水をやる必要はありません。ここにトマトが中と外にありますけども中の方がずっ

とよく育ちます。

これは、1㎡千円ぐらいでできます。これの構造は柱を打ってあってそこにグラスファイバーのパイプを曲げて刺してあるだけです。何とかこれを来年度、石垣市の協力でモニター家庭を選んで出してみたいと思います。島田さんたちの方とも絡むことですが、今我々がやっているトレンチハウスですが、これもグラスファイバーを使っております。これは特許が絡むので要旨には書いてありませんが、実は地べたに出ているのは、これだけですけれど、地べたの中にこういうハウスがあると。これは、私は台風対策の極め付きであると思っております。

小濱 哲

農家の奥さんが農作業を負担だというのは僕も意外でした、好きでやっているのかなと思っていましたら、そうじゃないんだね。大変勉強になりました。

大屋 一弘



このレジメの 3 ページに私の主張が述べられています。今晚のシンポジウムは市民の叢智を結集し表題の「いしがきの経済 - 21 世紀の展望」ということについて議論を深め、その成果を石垣市の経済振興プランの策定に寄与することですが、それにつきまして私の考えを次の 2 点に絞って述べてい

きたいと思います。

まず、一番目が農産加工業の振興をすべきだということです。

経済の振興は、基本的に人や物の動きによって大きく左右されると考えます。人の動きについてみると、観光産業が多くの人を動かすのに極めて有効でありましょう。人が動くと自然にお金も動き、観光地の経済に潤いがもたらされるからです。石垣市が観光に力を入れているのも尤もなことです。しかし、観光には受身の部分があり、これが大きくネガティブに影響することがあります。去年9月ニューヨークにおける同時多発テロ以来の全県的観光不況がまさにそれです。また、観光による人の動きの大部分は一過的です。観光に来た人が石垣に留まって産業的、あるいは文化的活動することは皆無でないまでもかなり稀です。



観光以外の人の動きについて石垣には利点があります。先ほども島田さんが言われたように、石垣島が一番南の島ということで、各官庁の出先機関が石垣にたくさんあります。そこで勤務する方々はそれぞれの分野のノウハウを積んでいる筈ですから、その人達も石垣の知的資源として活躍して貰えます。

物の動きについてみると、沖縄県の産業構造は第三次産業、サービス産業の比率が大きく、これが全体の3分の2近くを占め、

物の動きの原動力となる第一次、二次産業は弱小の位置にあるといわれます。

しかし、県内の他地域に比べ石垣市(石垣島)は熱帯性亜熱帯性気候のもと山あり川あり、広い平坦地ありと地勢(フィジオグラフィ)に優れるため、第一次産業のうち農業には非常に適した条件を備えています。

第一次産業のうち水産業については門外漢のため言及出来ませんが、農業に限って言うと熱帯性作物は比較的容易に、豊富に作ることが出来ます。問題は消費地への輸送コスト、販路、輸入農産物との価格競争などです。しかしこれらの問題は栽培品目の選択、栽培時期の調節などの工夫で充分でないまでもなんとかクリア出来るのですが、最も困るのは規格外産品です。病虫害や気候の影響で外観の悪いものは全て規格外となりその量は莫大です。この規格外産品を加工して販売価値のある製品にすることが出来れば捨てないで済みます。

その他石垣島で豊富に生産できる薬草類も加工してかさ張らないものにするなど、農業につながる第二次産業の加工業を盛んにすれば移出販売による物の動きは大きくなり、経済が活性化すること必須でありましょう。

ついこの間、テレビで紹介されていましたが、最近、不況不況と言われている中で全国的に一番所得の伸びがいいところの市町村の紹介がありました。和歌山県のある山村では梅干の加工に力を入れ、所得を伸ばしています。また、鳥取県のある町ではラッキョウを栽培して、ラッキョウの加工を強力にやって所得をどんどん伸ばしています。いずれも加工産業の充実発展に力を入れています。

次に、大学の新設または誘致であります。まちの活性化には若者が必要です。若者には行動力と柔軟な思考力が期待出来るから

です。沖縄県では大学は全て本島に集中しており、宮古・八重山はないがしろにされています。宮古・八重山の高校生は大学進学のためには沖縄本島か県外に行くしか道はありません。父兄の費用負担は大変なものです。

石垣に大学を新設または誘致するには県外や県内の既存の大学とは異なる特徴を持たせる必要があります。教育・研究の内容は農業立地に恵まれた石垣に相応しい農業関係とし、さらに我々が熱帯的離島条件で難渋している短所を逆に長所化する実践的内容に絞る方が良いでしょう。

学生は宮古の3高校と八重山の3高校のみでなく、アジア・太平洋諸島の学生も対象とし、名称は太平洋島嶼農業（技術）大学（パシフィック（アイランズ）アグリテックカレッジ）などが考えられます。講義の一部またはすべてを英語で行い国際性を持たすなどの特徴を加えれば、県外の学生も興味を持ってやってくるでしょう。大学の経費には日本政府が低開発国に出している開発援助資金の一部を当てて貰えないでしょう。

石垣に大学ができれば、その大学と石垣島にある国際農林水産業研究センター、西海区水産研究所、県農試、県水試などの研究者、さらに西表島の琉大生物圏研究センター、東海大学沖縄地域研究センターなどの研究者との研究交流が進み、大学の内容充実が期待されます。

最後に身近に大学があれば石垣の高校生の勉強意欲も総じて高まると確信しますので、是非大学設置（誘致）検討委員会を設けて検討して頂くよう提言致します。

小濱 哲

農産加工の話とそれから大学院大学ということを含めてなんでしょうが、大学の設置、誘致という話をお伺いいたしました。

続きましては、農業の話が3つ続きましたところで、今度はITのお話です。

稲垣 純一



少し大雑把な話から行きますけれどもここ10年、日本の経済は殆ど不況が続いてちょっと上がる時もありますけれども下がる時もあるって、10年間でトータルしますとゼロ成長です。

昔の高度成長の時というのは、人の真似をして人と同じようなことをやっていれば一様成長できたわけですね。高度成長じゃなくて、低成長だって人並みのことをやっていれば人並みの成長ができたわけです。ところが今ゼロになっている。ところがそのゼロというのは、プラスの人もいて、マイナスの人もいて平均するとゼロですよ。

そうすると、人と同じことをやっていたんでは停滞・衰退ですよ。つまり、人と違うことやらなければいけない、独自性を出さないと絶対に成長はできない、どんどん衰退していくというふうに考えざるをえません。

沖縄県全体に来年度から始まります新しい振興計画というのは、ITと観光を柱に据えてやっていこうということなんですけれども、例えば観光のことを先に考えましても、インドネシアにバリ島というところがありますけれどもバリ島は皆さんご存知です

かという、行ったことがあるかたは少ししかいませんけれども名前ぐらいは知っているんです。ところがバリ島へ行って沖縄を知っていますかという、誰も知りませんよ、10人のうち1人も知りません。それじゃ沖縄で、バリ島知っている人にバリ島の面積は沖縄本島の何分の1のですか、何分の1の人口ですかと聞くと、3分の1かな4分の1かなと言うんですけども、とんでもありません。沖縄本島の3倍の人口300万人が4倍の土地に住んでいるんです。そして、世界の観光地です。

沖縄は観光で生きていこうとしていますけども、世界の観光の中では大変ちっぽけな誰も知らないところです。よっぽど独自性を強く出さなければいけない。沖縄全体がそうなんですから、ましてや石垣はよっぽど強烈な個性を出さなければいけないということをまず申し上げたいと思います。

どんな個性を出せばいいかということはこれからの皆さんのご議論ですけども、私が単純に考えますと、それは石垣というのはどんな島ですかと聞かれたら一言で、健康の島です。なにが健康なんですか。自然が健康です。まちが健康です。人が健康です。じゃあみんな病気が少ないんですね。そうです。体が健康なだけではありません、心も健康です、頭も健康です、健康の島ですから石垣にいらっしゃい、これくらい単純な石垣のピーアールをしていかなければいけません。これがブランド戦略の基本です。特定の農産品にマークを作ってシールを貼ってこれがブランド戦略と思っていたら違います。オール石垣のブランド戦略を強力に展開しなければいけないということを、申し上げておきたいと思います。

そして、それがあって初めてITがそれを実現するための道具として生きてくるのです。ITがあればなんでもできるということはありません。たんなる道具ですから。

考えがよくて、努力をすればそのための道具として、ITはいかようにも我々に力を与えてくれる、ということなので、その使いの方が大事ということをまず申し上げます。



ここ一年、IT不況と言うことが言われておまして、ここ2~3年景気が悪いのはIT産業がダメなお陰だと言われます。アメリカもそうですし、日本もそうっております。しかし、アメリカでゴールドラッシュの頃を思い出して下さい。西部開拓史、アメリカ東部ではなかなか生活がうまくいかない方は、ロッキー山脈を越えて、金が掘れるということで、皆西部へ行きました。そのときに最初に大儲けをした者は誰か、これはスコップ屋の社長なんです。あたりまえです。金を掘るにはスコップがいります。西部に行った人は皆一人1本スコップが必要だったんです。ところがこれが行き渡ってしまったら、もうスコップはこれ以上売れません。折れたときにしか売れない。だからスコップ屋が不況になるのはあたりまえなんです。これからスコップを使って、本物の金をとる。それがこれからのIT時代と言うものであって、コンピュータ屋さんが景気が悪い、ネットワーク屋さんがやれ人員整理だということで、IT時代が終わると思ったらとんでもありません。そのことを申し上げたいと思います。

最近ここ1年、台湾に3回ぐらい行って

いますが、台湾のIT業界を成功に導いた有名人5人ほどにお会いしました。その方々は、皆さん日本語も上手で「東京には何回行っておりますか」と伺いますと、「何十回も行っていきます」と言うことが普通の答です。「アメリカには何回行っていますか」と聞くとこれも「何十回も行っていきます」と。じゃ「沖縄は近いから何回かおいでになっているでしょう」と言いますと、ショックなことに前回私がお会いした3人は3人とも一度も台湾から沖縄へ来たことがない。石垣島だけではなく、沖縄本島に来たことがない。「何でこないんですか。沖縄は今、マルチメディアアイランド構想というのを立てて、みなさんが来るのを待っているんですよ」と言いますと、「自分は仕事が忙しいから行けない」と言うんです。つまり、沖縄というのは年をとって引退したら遊びに行くところだ、と。仕事で行くところではないというふうに思われている。それぐらい、日本のIT、特に沖縄のITと言うのはまだまだちっぽけなものだと認識しておかなければいけません。



ところがある社長が「自分は沖縄は大好きで何回も行っている」というアニメーションを作っている会社の社長がいました。沖縄に是非工房を作りたいという夢も私に語ってくれましたので、「これは沖縄本島でもいいですし、近い石垣でもいいじゃないですか、是非応援しますので作りまし

よう」と言ったら、いろいろ県の支援策とかコスト計算をしてうまくいかないということで、まだ計画が進んでいません。

そこで私が考えるには、人材育成に絡めた企業誘致というのがあるんじゃないかと、例えばその会社の方々は皆社長が好きですから、沖縄がいい所だということは知っているんです。

その台湾のアニメーション会社の例えば保養施設であり、同時に人材育成施設であるようなところを作ります。私は専門学校をやっておりますので、学生はほとんど2年です。2年で9割以上県内で就職はしておりますけれども、これからはもっと高い技術が必要です。3年、4年の学校に通うのは経済的に負担が大きいという方も多い。それでは、2年で卒業したらその施設でタダ働きをする、大変高度な技術は身につけけれども、授業料は払わなくていいんです。その代わり給料は1年間か2年はとらない。

こういう形であれば、台湾の企業を沖縄あるいは石垣に誘致して行くことができる。人材育成にもなって、その技術を身につけた人間がまた高度な沖縄のITを作っていく。台湾と組むということは沖縄にとって非常に重要なことではないかと思っております。

中国本土の方はどうかといいますが、人口は13億人と発表されておりますが、大浜市長も最近おいでになったようですが、実は戸籍に登録されていない方もあってもっと人口は多いといわれております。仮に13億人が正しいとしましょう。所得はまだまだ日本に追いついていないと思われていますが、とんでもないことです。

13億人のなかの5%は大変なお金持ちです。10パーセントはそれに続きます。50%は確かに平均ですから日本よりだいぶ下、それよりさらに下が10%、そして極貧の状

態が 5%、当然こういう山型になっております。トップの 10%の人の収入と言うのはこれから数年のうちに一家の年収が1千万を越します。13 億人の内の1割と言ったら1億 3 千万人です。その人たちが1千万の収入のある家庭の人になります。

これは上海地域や深セン、北京中心です。わずかな地域でしかありませんけれども1億 3 千万人が平均1千万の収入があるというのは、これは日本がもう一つあるというのと同じではありませんか。

しかも沖縄に近い、石垣に近い、このマーケットをどう生かしていくかということをも真剣に考えなければいけない。それには、那覇や九州や大阪や東京ばかり見ていないで、中国を見るということの大事さがあるかと思えます。

先ほど大屋先生が大学を石垣にと提言されましたが、私も大賛成です。ただそこまでは道のりが少しありますから、私の提案は専修学校を石垣市にという提言であります。一つできたけれどもどうもうまいかないらしいという話を聞きました。

確かに、石垣はリゾートが一番目玉ですからそれに関する専門学校を作ったら全国から学生が来るんじゃないか。これは違います。まず、石垣に必要なのは普通のビジネスの専門学校、そこを出ればどのビジネスにでも就職できるようなコンピューターと経理とマナー、そういったものをきちんとするビジネス系の専修学校が必要です。

しかし、島内 3 高校の卒業生、進学組はみんな本土に行ってしまうそうですが、そこに専修学校をつくって入学者がいるんだろうかと思われるかも知れませんが、確かに数字を見ますと進学者が 55%、就職が 25%、ところが無業者が 20%もいるんですね。この人たちは進学はしたいけれども経済的にむずかしいと言う方が多いわけです。そして就職をされている方も本当は進

学をしたかったんだけども難しかったと言う方がいるんです。それがもし島の中に専修学校があれば、高度な勉強をすることができます。

経営が本当に成り立つのかと言う話があるかもしれませんが。例えば、たまたまうちの学校で言えば 4 つの学校がグループになっておりまして 25 ほどのコースがあります。そのうちの 1 年の課程を全部合同で石垣でやる。2 年になったら半年間那覇で、我々が寮を用意しますからそこで専門の部分、25 に別れてあと半年そこで過ごす。残り半年は企業に早期入社をしてそこで OJT という形も取れると思います。

あとは土地建物といった関係で市のみなさんとどういう協力関係がつかれるかということで、夢は決して夢ではありません。

それから、申し上げたいことは、そうやって教育が充実したときに島の中で産業を新しく育てて行かなければいけない。そのときの産業支援センター、あるいは企業支援センターのような若い人たちが、この島で産業を興すための支援ができるようなセンター、これが是非必要だと思います。

ここまでお話をした上で、さあ IT をどう使いますか、という話にさせていただかないと IT を持ってくれば島の経済が成り立つというのは話が、逆転だということろまで申し上げて終わりにします。

小濱 哲

よくわかりました。IT 不況といって落ち込んではいけませんね。この IT、スコップを使って皆さんで金を掘りに行かないといけませんと思いました。

最後になりましたが宮城さんよろしくお願ひします。

宮城 弘岩



今から約 8 年程前、私が物産公社をつくったときに、物産をつくっている大きな企業は約 220 社ありました。今どのくらいあるかという約 930 社あります。つまり年間 100 社ぐらいの事業所や企業が生まれてきた。この 930 社が今、かりに 4 人づつ雇っているとすると約 4,000 人の雇用ができたということになります。その 930 社が約 7,000 万円ぐらい出荷していると仮定しますと約 720 億の産業ということになります。こういった私の実績をもとにこの現実の厳しい世界での石垣市をみてこうした方がいいんじゃないでしょうかと言う話をしたいと思います。

つまり、どのリーダーも、経済界だろうがあるいは行政のリーダーだろうが最大の役割は、この地域にどれだけの付加価値をつくれるかということです。付加価値があって初めてそこで飯が食える、行政ができるということになります。

これは公共工事を持ってきてもかまわないし、観光産業を持ち込んでもいいし、あるいは農水産業を伸ばすのもいいし、あるいは別の産業を持ち込んでくるのもいい。

結論はそこにいかに付加価値のある産業をつくっていくかというのがテーマになります。少なくとも今、デフレの時代です。これからもっと厳しくなると思います。

そして、日本の方向を見ていきますと、

例えば、建築土木産業が一昨年水準で約 27%までもっていきこうという方向にあります。だから厳しいと見た方が正解と思う。

そして、原点に戻りますと、やっぱり農水産業およびその製造業をおろそかにする地域には豊かさはありません。だからいかに私の論理からいくと、石垣の産業を考える場合には、この地域だけに目を向けていると発展はしないだろうと思う。少なくとも先ほどから話がありますように、台湾ぐらいあるいは本土ぐらいを視野に入れて活動をしないといけないだろうと思う。

そこで、今回みなさんに特に提案していきたいのは、その背景として先ほどのアメリカのテロ事件の話もできましたように、私は観光はもうそろそろ限界じゃないかなと思います。つまり、産業構造を観光主流から農水産業の付加価値のあるものに切り替えていくときに来ている。つまり、いつまでも観光、観光と言っていると、やばいですよ。

お分かりの通り、観光産業というのは非常に外部に左右されやすい。自分たちではどうにもならない。蛇口は外側にある。そして、もしもこの地域が本土並みの所得が欲しいということであるならば、観光はあきらめた方がいい。

と言うのは、例えばこの前新聞で発表されているように、観光で働いている人々は、大体掃除をする人々、観光施設で働いている人々、あるいは車の運転手もいるかも知れませんが共通しているのは、非常に給料の安い方々が働いているのが分かります。それに対して若い人が魅力を持つかということ、もたないです。

そして今、現実に沖縄では賃金の安い 20 才から 25 才の人々が働いています。この人々がだんだんと年をとって 28、29 才にもなるともう働かないです。そうすると給料はない。なぜなら付加価値が非常に低い。

観光産業というのは、具体的にいいますとホテル・旅館とかサービス産業がメインになります。あるいは、ショッピングセンターなどですよ。そうすると、例えば、いわゆる農水産業ベースにした製造業の粗利益を 100 にしますと観光は 75%、利益にすると 57%にしかならない。だからより、レベルの高い給料のもらえる産業をつくらなければならぬ。



観光産業を必ずしも否定はしません。これを複合的にどう伸ばすかということを今日、提案したい。国際的にみると大体一人当たり平均所得が、3,000 ドルから 5,000 ドルぐらいが一番必要な産業です。これは、韓国でも台湾でも香港でもそうでした。シンガポールもそうです。だから発展段階のある産業としては非常に素晴らしい。それ以降、給料、付加価値利益のある産業を求めらばやっぱり体質をかえていかなければいけないだろうと思えます。

これは皆さんにアドバイスとして聞いてほしいのですが、たとえ観光がメインになったとしても、その力の入れ方は 10 のうち地元は 2 とした場合、あとの 8 は本土向けに展開すべきだと思う。先ほどから農水産業の話がでましたけど、観光相手に売るとすると、2 ぐらいが地元だとすると、後の 8 は本土か、もしくは台湾に売らないといけない。そうすることによって、はじめに競争力がつく。より次元の高い産業構造

をつくれるだろうと私は思っています。したがって、私は台湾に農産物をだいたい月 6 百万円ぐらい輸出しています。さらにこれからもっともって出て行くと思っています。

あまり時間がないので、結論を先に申しあげますと、やはり本土の首都圏に地元の農水産物の加工物を展開すべく拠点を定めるべきだと思います。それにプラスこれに観光分野ですよ。ちなみに銀座わしたショップにツーリストを置いてありますが、そこで売られているチケットは約 800 人から 1,000 人分です。一つのホテルが成り立ちます。つまり向こうで紹介して展開していかなければならない。

だから相乗効果が生まれてくる。そのように拠点を定めて地元の産品を売っていく、あるいはマーケティングを展開していく。その中で物流問題、物流問題を解決していかなければならない。

時間がないので申し上げにくいのですが、具体的に言うと、いわゆる物流問題では、例えばうちでもそうですが、今朝 7 時に注文を取ったら午後 2 時までには全国に配達するようにしています。注文をとってから 1 週間か 10 日かかるというのは、相手にされない時代になっています。これができるところが売れて生き残って行くという現状になっています。

こまかく話しができませんが、要するに本土展開のできる拠点を定めていく。そのための、何を売って行くか、なにを定めていくか、あるいはどういうことを展開していくかが大事です。私の体験を言いますとショップでもいいですけども、とにかく拠点を定めて展開しようということです。

それからもう一つ提言ですが、台北市に石垣市の事務所を作るべきだと思います。これからは、地元のものが売れていく時代です。現に私の経験から申し上げますと、

非常にいいマーケットになりつつあります。だから、沖縄のものが近くにあって売りやすいというのはここです。

おわかりの通り、なんとか物は作れるのです。これをマーケティングして売っていくということになると約3倍から5倍の時間と金とエネルギーが必要です。だから今はこの面に注目していくべきだと思います。観光は否定していませんよ。これはこのままでいいですけど、これよりさらに付加価値のある産業を作っていくと、そのためには本土展開、台湾展開をしていく必要がございますとよということでありませ

それに対して、行政の役割は民間が競争力をつけていくことを支援することです。輸送問題、輸送コストをどうしていくかという問題がありますけれど、行政にお願いしたいことは、例えば花卉園芸でも、いかに輸送コストを安くしてくれるかということです。那覇から石垣までの運賃は、那覇から台湾までの運賃の約2倍もあります。

いずれにせよ、地元だけをみていたら将来はないですよ。本土展開は是非考えてやっていただきたい。必要でしたら私もお手伝いしましょう。ということで私の話の区切りとさせていただきます。

小濱 哲

私にはちょっと耳の痛いお話しでしたが・・・。新しい付加価値産業をどう作っていくかということ、それから特に後半でお話しなさった部分、いかに外に市場の近くにという意味だと思いますけど、拠点を設けて事務所展開をして物を動かしていくかということが大事だというご主張でございました。

私も自分の意見を少し言おうかなと思っておりますが、観光リゾートの重要性、それから観光産業の振興というところだけを

つまんでみようと思います。



皆さんは、石垣市が観光立市である、あるいは石垣・八重山が観光地域であるということを感じていらっしゃると思いますが、漠然かもしれませんが、何で観光なんだろうかということ考えたことありますか。なんで観光をしているだろうかという素朴な疑問なんですけど、みなさんは海がきれいだからとか、空が青い、海がきれい、あるいは竹富町に代表されるような伝統的なものが残っている。それから稲垣先生からもお話しがありましたが、芸能などが進んでいますよね。それで観光やっているんだと、こうお答えになるのかなと思います。

しかしながら今、経済的な地域振興ということをお考えすると、その方法というのは2つしかない。1つは、その地域のなかで生産されるものを外に出して、その対価をもらう。つまり、経済的な振興というのは外からいかにお金を取ってくるかということです。そういうようなやりかたですよ。戦後の日本もドイツも、現在の韓国も、そういう経済振興の方法をとってきていますよね。

もう一つは、その地域の中に人々を呼んできて通過している間に消費を誘導していくというやり方です。これが観光です。観光で地域を振興していく場合には、その地域に人が来てくれるだけの魅力がないと始まりません。それからその地域を通過して

いる間に、消費を誘導出来るような物がないとこれも話しになりません。経済振興するにはこの2つの方法しかないのです。

沖縄県全体でいいますと、沖縄県は第1次振計から第3次振計、今新振計の検討をしていますけれども、最初はパイナップルとサトウキビを作りましたよね。これは、日本国内の経済の中では対外的な競争力をもつ非常に優秀な生産物だったわけです。

ところがGATがあったり、ウルグアイランドがあったりしてどんどん関税が引き下がっていきます。そうするとやはり日本経済の中で、サトウキビもパイナップも競争力を失っていくわけですよ。しかしながら、日本政府それから沖縄県としてはこの2つの作目を奨励したということもありまして、現在は保護作目のような扱いになっているわけです。



一方観光の方はと申しますと、第2次振計の終わりくらいからでしたか、沖縄県全体でも観光に力を入れてまいりました。それから、勿論八重山地域・石垣市でも観光に力を入れているわけです。観光に力を入れている理由というのは、最初に言った経済の振興の仕方、これがいき詰まったから我々としては観光を選択をせざるをえないです。もし、ここに観光をしのぐというか、対外的な競争力を持つ生産物があるならばどんなに海が青くとも空がきれいでも、伝統的な物があったとしても恐らく、観光は

選択されなかったと思います。その他のもので食べていけるわけですから。ですから、なぜ観光ですか、勿論海がきれいだということもありますけれども、伝統文化があるということもありますけれども、この島が、この地域がやっていくためには、観光に頼らざるをえないんだということをどこかで認識する必要があると思います。

ただ、しかしながら、世界の国々、世界の地域を眺めていて、観光だけで食べている地域というのは実はないのです。観光だけでは、世の中は動いていかないのです。

宮城さんが今大変重要な指摘を下されたと思いますが、高付加価値というような言い方をしておられましたが、観光だけでは地域を支えきれません。何故かといいますと、観光で地域の経済が潤う仕組みということは、まず人が来ることでしょ！

次にその人々が消費をすることですよ。消費をしたら、その次にもう一つ観光客が落としたお金が地域の経済の中をぐるぐる回らなければいけないのですが、現在沖縄県の産業構造というのは農業や製造業をやっている方には大変失礼な言い方をしますが、産業基盤の上に、あるかないか分からない農業のところをやっと乗っかっているわけです。その上に、やっぱりあるかないか分からないような製造業とか第2次産業がやっと乗っかっているわけです。その上に巨大な第3次産業が乗ってしまったわけです。観光産業というのは沖縄県全体で約5千億、八重山地区でも600億円ぐらいの観光収入があると言われておりますけど、我々全然実感ないじゃありませんか、皆さんも実感ないと思いますけど。何故かという観光客が落としたお金の、地域の中で回す仕組みを持っていないものですから、観光客がお金を落とした瞬間に外に出ていってしまう。ですから、世界の観光立国と言われる所でさえ、最初に

言った経済振興の仕組み、つまり、物を作って外に出すという仕組みを必ず持っています。世界を代表する観光地と言いますのは、例えば、フランスですとかスペインなんかもそうなんです、ちゃんと農業という基盤を持っている。スイスは工業という基盤を持っているじゃないですか。

ですから、今の観光というのをどんどん進めていって、観光と言うのは非常に裾野が広い産業ですから、この観光産業と農業、観光と製造業、観光と建設業、というようにリンクを考えていくことが必要なんですが、片っ方の手で、今、弘岩さん、稲垣先生、あるいは農業関係のみなさんも漁業の方もおっしゃたように、こういった産業を片っ方で育て上げて 10 年のうちには軌道に乗せていかないと、観光産業はどんなに進んでも地域は振興しない、発展しないということになってしまいます。

さて、一通り皆さんからご意見をいただきました。なかなか 8 分という時間は中途半端な時間でして、これであれば 3 分ずつしゃべって 2 回回せばよかったのかなとも思っておりますが、もっといっぱいお話をしていただきたかった先生方には大変失礼をいたしました。お詫びを申し上げます。

それでは、フロアーからご意見・ご質問等をお受けしたいと思いますけども、みなさんいかがでしょうか。

(フローからの意見省略)

小濱 哲



私の方で簡単にまとめさせていただきます。

本日は宮城さんはじめ 6 名のパネラーのみなさんに登壇していただき、それぞれの立場から石垣の経済、これから 21 世紀に向かってどのような展望があるか、どのような展望が開けるかといった視点から、短い時間の中でコンパクトに話していただきました。農業の話、漁業の話、そして物流の話、観光の話、IT の話いろんな切り口があると思います。それぞれの切り口というのは、それぞれの皆さんにの生活の立場でもあるわけです。すべての皆さんに対して、すべて豊かになるような政策というのをつくると、これが行政に課された使命であります。これは非常に難しいということは皆さんご理解できますよね。

それで、沖縄県の新しい振興計画では今までのような総花的な考え方というのを少し改めましょうという方針が出ました。「選択と集中」という言葉に代表されています。その中でどんな産業を選択したのかと言えば、これが観光と IT でした。では、なぜ観光が選択されたかというのは、観光は非常に裾野が広いということと、現在、いろんな産業の中で比較優位性を持っているということだと思います。だからといって農業や建設業や製造業をおろそかにするのか、予算配分がないのか、ということこれは

違います。考え方として観光を立てて行きましようよ、と言うのが観光を選んだ理由だと思えます。

それからもう一つITが選ばれました。ITが選ばれたというのは、稲垣先生が簡潔に説明されましたね。これからの産業振興の基礎になるんだと。まずITがあって、インフラとして整備されてその上にどのような産業を乗っけていくのと言うことが重要だと、そういう話をなさいました。

こういう流れを受けますと、この離島地域、石垣におきましてもこれからの経済発展を考えていく上で、何かの選択をしなければいけない。そして、どこかに集中をして人と知恵を集めていかなければいけない、と言う感じがいたします。

その取捨選択というのをいろんな審議の経過の中で考えて3月の末にはみなさんのお手元に公表されていくことと思っております。

そのときに、一つみなさんに申し上げておきたいと思いますが、今日もいろんな分野の先生方がお話になりましたが、たとえ観光とかITを柱にするんだといっても、繰り返しになりますけれども農業をおろそかにするとか漁業をおろそかにするとかと

いう意味では決してありません。むしろ今、比較優位を持ったものといかに結びつけるかと言うことです。さらにその先に何があるかということ、宮城さんがおっしゃってありました。観光だけに頼るのは非常にリスクが大きいですよと、それから石垣という狭い地域の中だけで考えてはいけません、外に向かって積極的に出て行くという姿勢が大事だと言うこともおっしゃってありました。ですから私たちとしては、この八重山という地域の石垣という島の経済の発展を勿論内側に向かって考えるですが、片方の目は外を向いて、次に石垣が進むべき道はどこにあるのかということのを常に考えながら中のことを考えていくということが大事なのかなと思えます。

まとめになったような、ならないような話で申し訳ありません。

今後、3月の末に向けて報告書の集約というのを行政を中心にやっていくわけですが本日のアンケートを通してでもかまいません。また、直接でもかまわないですが、皆様のご意見、お考え等がありましたら直接役所の担当者にお寄せください。



シンポジウム後のアンケート調査 集計分析結果

本調査の一環として実施されたシンポジウム「石垣の経済 - 21世紀の展望」では、シンポジウム終了後に会場参加者に対しアンケートへの回答を依頼した。その結果、参加者のうち118名の回答があり、そのうち有効回答票が95件（有効回答率80%）であった。

アンケート調査の集計分析結果は以下に示すとおりである。

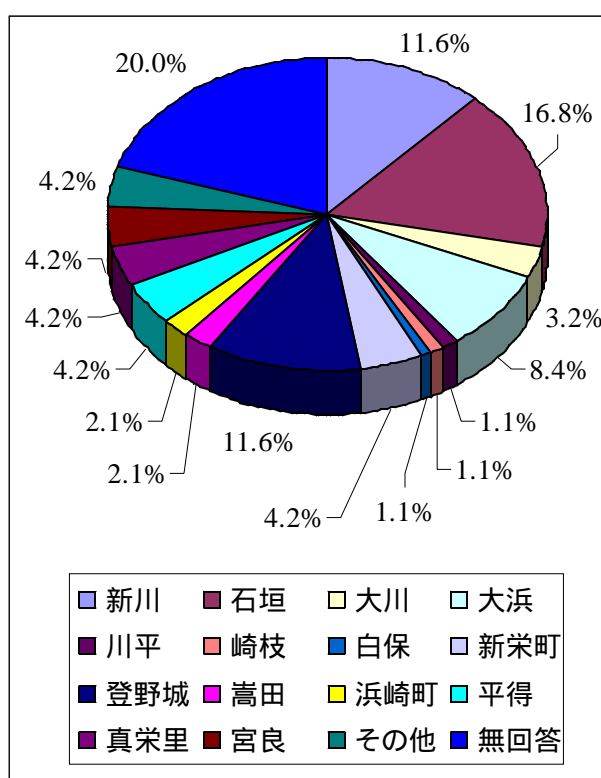
1. 回答者の属性

職業

アンケート票での設問の順序とは異なるが、まず「回答者の属性」をみると、全回答者数95人中、最も多いのは「公務員」（46人・48.4%）でほぼ半数を占めている。次いで「農業自営」が11人（11.6%）、「会社員」（7人・7.4%）の順となっている。

職業

建設・土木業	6	会社員	7
観光産業	2	主婦	2
製造業	5	学生	0
農業自営	11	公務員	46
商工業	1	その他	4
団体職員	6	無回答	4
漁業者	1		
金融関係者	0	合計	95



居住地

「居住地」では、20%の人が「無回答」（19人）であるが、回答者の中では16人（16.8%）が市「石垣」、次いで「新川」（11人・11.6%）、「大浜」（8人・8.4%）の順となっている。

年齢層

「年齢層」では最も多かったのが「40代」（36人・37.9%）次いで「50代」（25人・26.3%）で、この40代～50代の人たちで全体の6割を占めていたことがわかる。

出身地

「出身地」では、当然、圧倒的に「石垣市」が多く66人（69.5%）であるが、次いで多かったのが「沖縄本島/周辺離島」（8人・7.4%）で、また「竹富・与那国」（7人・7.4%）に次いで「本土」が6人（6.3%）となっており、ここでも本市が「石

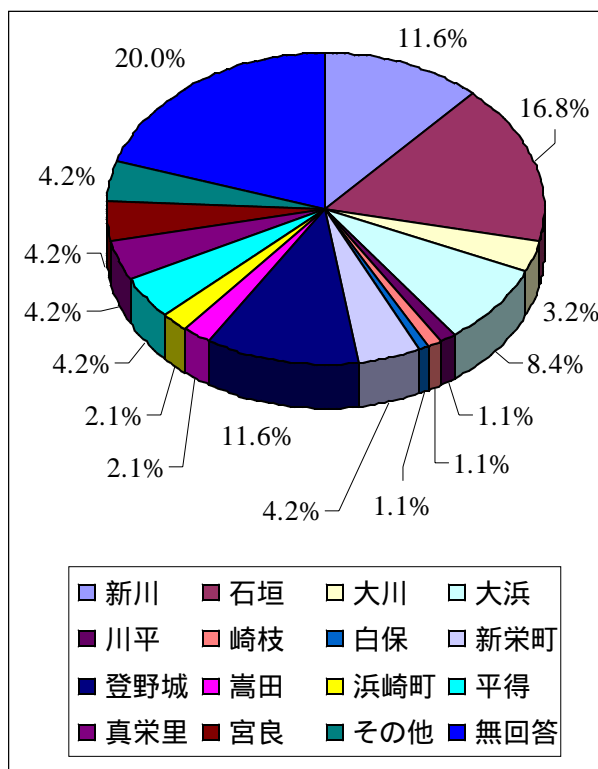
垣合衆国」と言われる所以が如実に現れている。

居住地

新川	11	嵩田	2
石垣	16	浜崎町	2
大川	3	平得	4
大浜	8	真栄里	4
川平	1	宮良	4
崎枝	1	その他	4

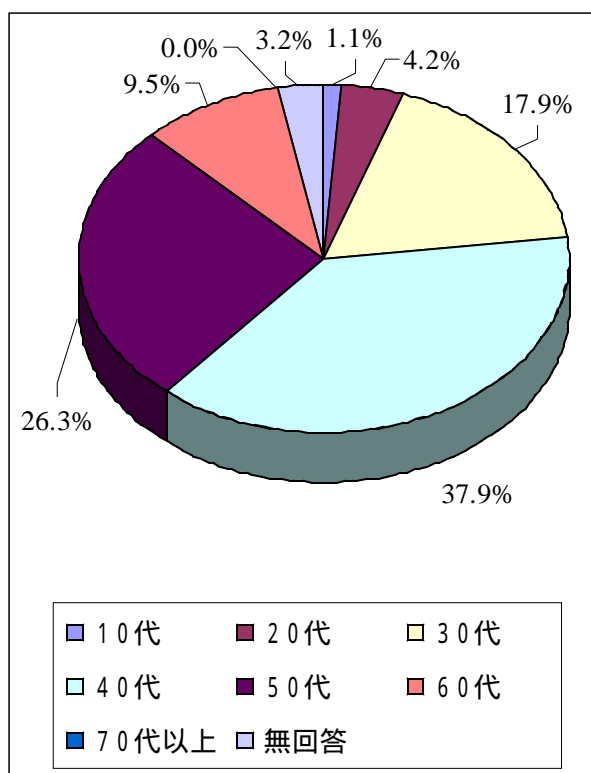
【その他の内訳】

- 浦添市：1
- 那覇市：1
- 北部地域：2



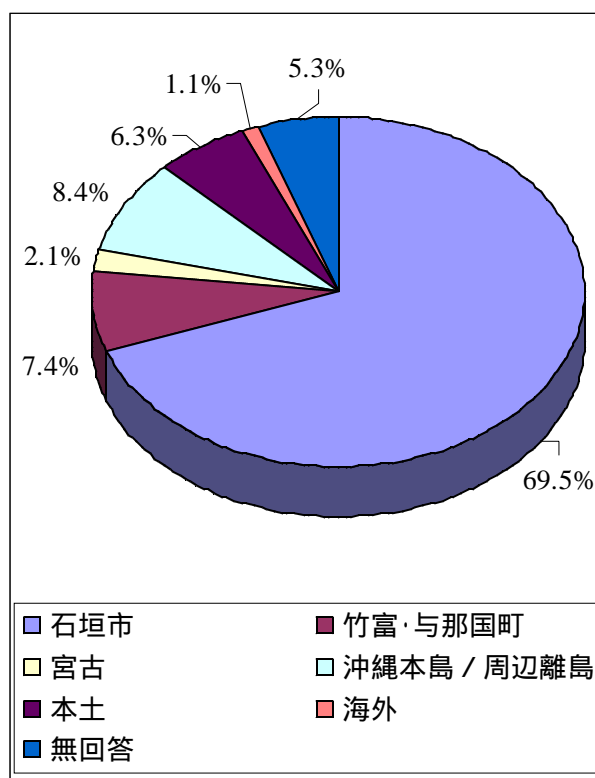
年齢層

10代	1
20代	4
30代	17
40代	36
50代	25
60代	9
70代以上	0
無回答	3
合計	95



出身地

石 垣 市	66
竹 富・与 那 国 町	7
宮 古	2
沖 縄 本 島 / 周 辺 離 島	8
本 土	6
海 外	1
無 回 答	5
合 計	95



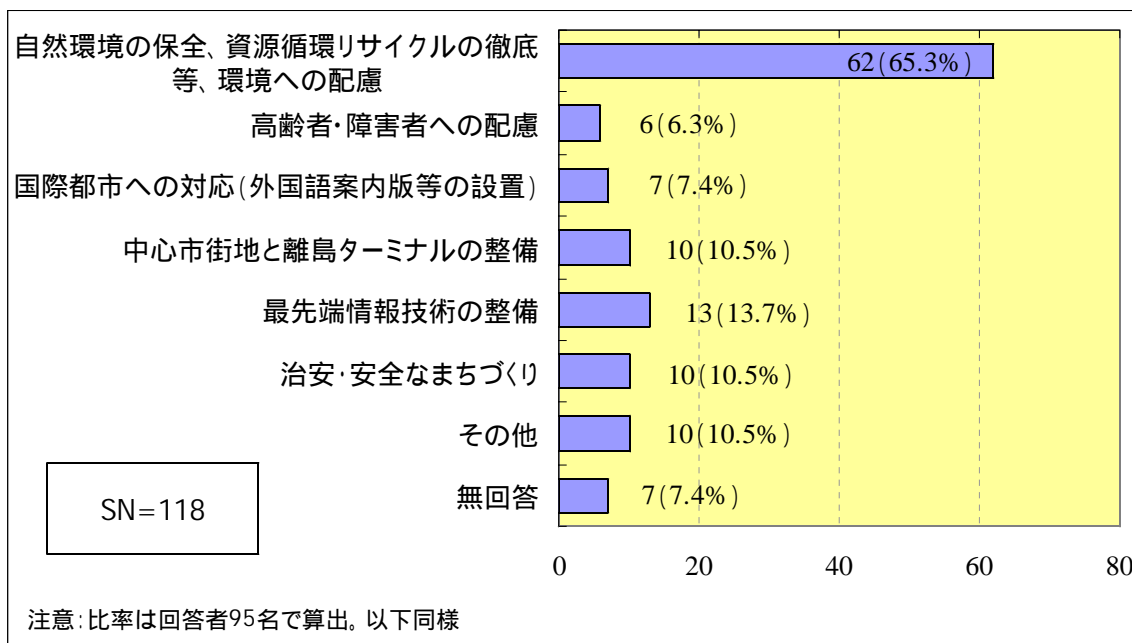
2 . 経済振興に関する意見

本アンケートでは、シンポジウムの目的でもある「経済振興」に関する参加者の意見を把握するため2つの質問を準備した。

そのうち「Q1. 石垣市のまちづくりを考える上で、特に重要と思われるものは、次の内どれですか」(単数回答)という質問では、圧倒的多数の人が「自然環境の保全、資源環境リサイクルの徹底等、環境への配慮」(62人・65.3%)を選択しており、その他の回答を選んだのはすべて10人以下である。このことからすると、たとえ経済振興のためとはいえ(あるいは、それだからこそ)自然環境を保全することがすべての基本でなければならないと考えている人が圧倒的に多いということがうかがわれる。

また、「Q2. 21世紀の石垣市の経済活性化を図る上で、特に重要と思われるものは、次の内どれですか(二つ選んで下さい)」という質問では、これまた圧倒的に多かったのが「新石垣空港の早期着工」(63人・66.3%)で、次いで「観光産業を中心とした各産業(農水産業、製造業、商工業等)との連携」が29人(30.5%)、「亜熱帯の特性を活かした農水産物の生産振興」が23人(24.2%)の順となっている。これからすると、やはり多くの市民が、本市の経済振興のためには「新石垣空港の整備」が是非とも必要であると考えていることが明確に現れているといえる。

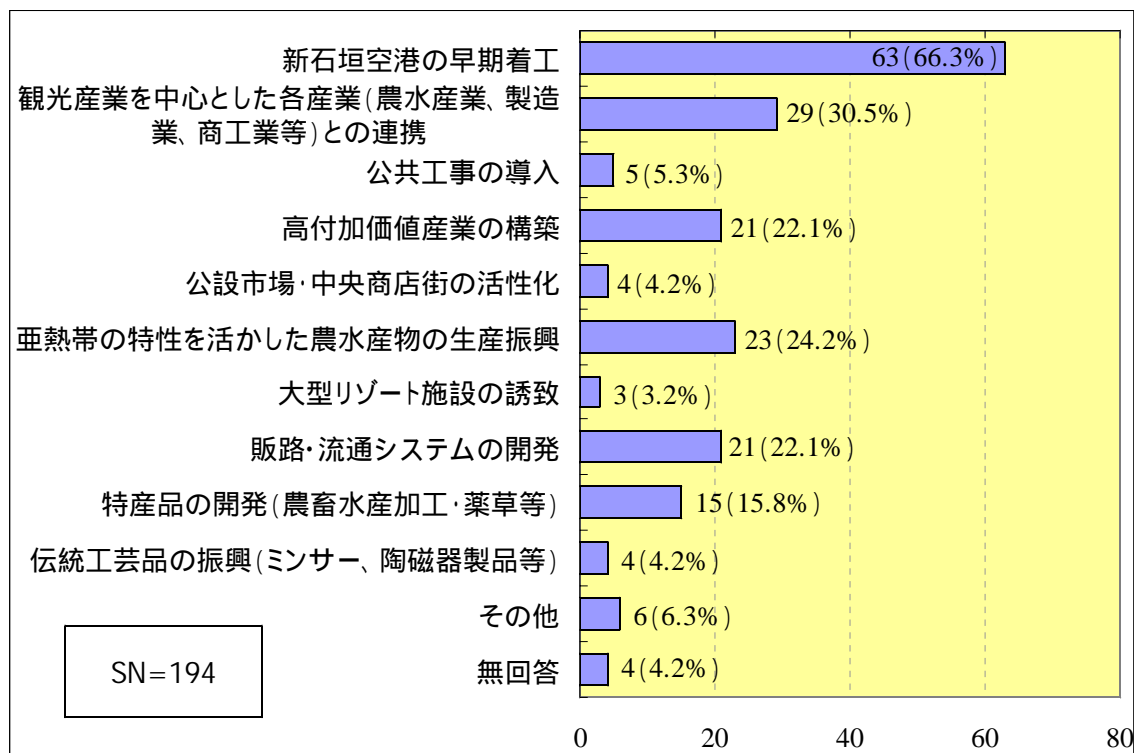
石垣市のまちづくりを考える上で特に重要と思われるもの



【上記回答における「その他」の意見】

- ・ アジアを中心とする、経済中心地域を核とする、ハード、ソフトの整備
- ・ 観光と他産業とのシステムづくり
- ・ 環境と観光の・・・
- ・ 行政職員の意識改革
- ・ 雇用問題
- ・ 新空港建設
- ・ スポーツ健康都市としてのまちづくり
- ・ 自然の回復を図る
- ・ 快適な居住空間
- ・ 健全な青少年の育成と時代を担う子供たちの人材育成

石垣市の経済活性化を図る上で、特に重要と思われるもの



【上記回答における「その他」の意見】

環境保護、循環型社会の推進

地域循環型の事業

均衡ある産業の育成

観光客に魅力があると思わせるような町並み。例、湯布院

国際競争力に勝てる企業を支える人材育成

亜流の熱帯であることが問題。長期的にはリスクあり

3 . 自由回答

本アンケート調査では、「Q8 . 本日のシンポジウムに関するご意見、ご要望、ご感想などを自由にお書き下さい」として、その他の自由意見について記述していただくこととした。その結果、全体で 43 件の回答があったが、これらの回答内容をチェックしてみると、大まかには同シンポジウムのテーマである「石垣市の経済振興」に関連する意見と、「本シンポジウムの運営」に関しての意見に大別できることが判明した。そこで、以下にその分類により振り分けた自由意見を列挙する。

自由意見（記述式）

石垣の経済振興に関連して

現実性のあることから
 観光産業と各産業の結びつきを具体的に進めることが石垣市の活性化に繋がる。例、ホテルの料理を地元産品を材料にし、観光客に食べてもらうようにするべきではないか。人材育成などは大切。農業での薬草・果実等の充実。考えることが多かった
 どこかで誰かが始めるその人を支える行政
 宮城弘岩さんの意見がとても良かった。是非市のシンクタンクに協力してもらいたい。財政的に厳しいが、台湾、沖縄本島、本土に市の事務所を設けて欲しい。宮城弘岩氏の意見に賛成
 第一次産業の拡充と高付加価値を付けた製品製作の発現ができればと思った。流通及びコスト削減も視野に入れていきたい
 石垣市で生産される製品の加工する技術。付加価値を付ける道筋を付けていくことが大事と初めて意識した
 新空港プラス流通体系の整備。IT 関連の企業誘致と人材育成。地域の行事・文化・方言の見直しと伝承、それに伴う付加価値をミックスした施策
 観光は、より安くて、より美しい場所が他に観光地としてクローズアップされ始めると弱いと改めて思った。石垣も赤土流出防止対策が出来なければ宮古に今のポジションは取って変わられると思う。観光も大切かもしれないが、早め早めにそれと・・・なさん業が育って欲しい。
 具体的に行動を興してしてください。シンポジウムで終わらせないで
 市の経済振興プランは、今日の意見を早急に反映できるよう実施と展開のプランにして欲しい。
 石垣市、竹富町、与那国町が今日の経済不況の対策を早急に考えることが重要と思う。
 シンポ終了後において、その内容等を広く宣伝することが重要と考える。
 台北とはいわないが、東京、大阪に地場産品を売る拠点をつくる。
 付加価値をどこに見出すか。具体的な話が欲しかった。
 石垣の個性を・・・。専門学校は必要・・・

本シンポジウムの運営等に関して

6名のパネラー、2時間では少なすぎる
 大変勉強になった(2件)
 石垣市の明日、将来の兆しが見えて来たような大変良いシンポジウムだった。是非次も開催して欲しい
 良いシンポジウムでした。パネラーは専門家だけでよかったのでは
 パネリストが6名と多く、持ち時間に制限があり語り尽くせない部分と聞き足りない部分があり、中途半端なところがあった
 もっと討論の時間が必要
 今の石垣にとってとてもタイムリーなシンポジウムと思う。残念なのは参加者が少なく感じた。共済が10団体ありながら、会員に対してシンポジウムの参加依頼(連絡)がなかった(自分自身新聞で知った)。大ホールで数多くの市民に参加をして欲しかった。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。
 策定中のプランに本シンポジウムの概要、資料を付録として是非・・・して欲しい
 パネリストの人選について。沖縄県内で第一線で活躍し、商・工・農・水・サービス等の企業家(代表者)で構成すること。公的機関の人選は要らない(説得力が無い)
 よかった
 パネリストの意見発表の時間が短かったのでは。
 パネラーの意見をもっと聞きたい
 フロア - との十分な議論の為の時間が大切である
 もっと具体的な話が聞きたかった。パネラーの持ち時間が少ないと思う。それぞれの立場からの提言で大変重要だが提言の話のような威を受ける
 稲垣さんの話わかりやすくよかった。各パネリストの発表時間が短い。もっと長く。パネリストの意見発表時間を2~3倍にして欲しい。もっと深い意見を聞きたい。もう少し具体的な話が聞きたかった。
 色々考えさせることが多々ありました。21世紀の石垣を考える上で、重要なシンポジウム
 各方面からのお話が聞けて良かった。改めて、考えさせられる事等、認識を深めることが出来ました。
 パネラーへの提言時間をもっと持ってもよかったのでは。石垣市がちょっとづつ係ろうとしている。皆さん頑張ってください。
 パネリストの時間配分が短かった。
 良い試みだと思う。今後、開催規模が小さくなくても、パネリストの数を減らして1人のパネラーの時間を増やして複数回開催しては。
 消化不良気味であった。
 もう少し・・・・
 事務局の下地作りが弱い。パネラーに頼っているだけ。たたき台をもっとしっかり。
 日本経済不況の中で、本土に左右されない経済構造の確率は大事である。パネリストの熱い意見をもっと着てみたかった(意見交換も重要である)

石垣市経済振興プラン 研究会等名簿一覧

石垣市経済振興プラン 研究会メンバー

- 小濱 哲：委員長 名桜大学教授（観光産業学・21世紀八重山経済プラン執筆者）
 小泉 武夫：東京農業大学醸造学科教授（醸造学・発酵学の権威、沖縄県アドバイザー）
 宮城 弘岩：(株)沖縄物産企業連合（元沖縄県商工労働部長・流通、貿易の専門家）
 稲垣 純一：専修学校国際電子ビジネス専門学校長（情報通信産業の専門家）
 大屋 一弘：石垣市ファーマー代表者（琉球大学名誉教授）
 小沢 聖：国際農林水産業研究センター沖縄支所上席研究官（農水産業の専門家）
 池間 義則：八重山観光フェリー社長（石垣市観光協会副会長）
 島田 長政：前石垣市農業委員（熱帯果樹生産者）
 比嘉 幸秀：八重山漁業協同組合理事（漁業者）
 高木 健：石垣市企画開発部長

石垣市経済産業振興プラン 懇話会メンバー

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 山 田 隆一：委員長 石垣市商工会会長 | 黒 島 茂信：沖縄地区税関石垣税関支署支署長 |
| 黒 嶋 一雄：八重山建設産業団体連合会会長 | 宮 里 清美：沖縄振興開発金融公庫八重山支店支店長 |
| 大 島 正嗣：八重山郡農業協同組合組合長 | 渡真利 功吉：琉球銀行八重山支店支店長 |
| 上 原 亀一：八重山郡漁業協同組合組合長 | 高 嶺 幸子：みね屋工房代表者 |
| 宮 平 康弘：石垣市観光協会筆頭副会長 | 前 里 和江：フォーラム環代表者 |
| 砂 川 佳之：八重山青年会議所理事長 | 大 瀨 永造：石垣市助役 |
| 大 浜 一郎：八重山経済人会議代表幹事 | 後 原 保一：石垣市農林水産部部長 |
| 宮 良 師英：石垣市農業委員会会長 | 高 木 健：石垣市企画開発部部長 |
| 玉那覇 有紹：石垣市特産品振興会会長 | |

石垣市経済産業振興プラン 懇話会ワーキング会議メンバー

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 慶田城 章：総務部財政課長 | 喜舎場 俊一：農林水産部畜産課長 |
| 池 城 安則：企画開発部企画調整室長 | 玉 城 葵：農林水産部水産課長 |
| 外 間 允信：企画開発部地域振興室長 | 仲 唐 英彦：農林水産部むらづくり課長 |
| 当 山 信佳：企画開発部情報推進課長 | 徳 山 長壮：都市建設部都市計画課長 |
| 久 場 良淳：企画開発部観光課長 | 下 地 為雄：都市建設部港湾課長 |
| 藤 田 幸宏：企画開発部商工課長 | 真栄田 義世：石垣市商工会事務局長 |
| 野 原 裕佳：保健福祉部市民生活課長 | 新 城 良博：石垣市観光協会事務局長 |
| 黒 島 直茂：農林水産部農政経済課長 | |

石垣市経済産業振興プラン 事務局

- 外間 允 信：企画開発部地域振興室長
 宇保 安 博：企画開発部地域振興室福主幹
 松島 かず代：企画開発部地域振興室主査
 大高 浩 二：企画開発部地域振興室技師